

之曰。龜有氣。王猶爲式。況士人有勇者乎。是歲。人有自到死以二其頭獻者。故越王將復吳。而試其教。燔臺而鼓之。使民赴火者。賞在火也。臨江而鼓之。使入赴水者。賞在水也。臨戰而使入絕頭刳腹而無顧心者。賞在兵也。又況據怯而進賢。其助甚此矣。

韓昭侯使人入藏弊袴。侍者曰。君亦不仁矣。弊袴不以賜左右。而藏之。昭侯曰。非子之所知也。吾聞。明主之愛一顧一笑。頗有爲。而笑有爲。今夫袴豈特顧笑哉。袴之與顧笑。遠矣。吾必待有功者。故收藏之。未有予也。

韓の昭侯人をして弊袴を藏せしむ。侍者曰く、君亦不仁、弊袴以て、左右に賜はらずして之れを藏すと。昭侯曰く、子の知る所に非ざるなり。吾聞く、明主の一顧一笑を愛する、頗も爲めに嘖する有り、笑ふ爲めに笑ふ有り。今夫れ袴豈特に嘖笑のみならんや。袴の嘖笑と遠し。吾必ず有功者を待たん。故に之れを收藏す。未だ予ふるあらずと。

● 著古ふるしたる袴 ● 爲すべくし之を藏すと也

鯢似蛇。蠶似蠶。人見蛇則驚駭。見蠶則毛起。然而婦人拾蠶。漁者握鯢。利之所。在則忘其所。惡皆爲孟賁。

鯢は蛇に似、蠶は蠶に似たり。人蛇を見れば則ち驚駭し、蠶を見れば則ち毛起つ。然り而して婦人は蠶を拾ひ、漁者は鯢を握る。利の在る所則ち其の惡む所を忘れて皆孟賁と爲る。

● 鯢は蛇に似、蠶は手蠶なり

傳四。魏王謂鄭一國也。已而別。今願復得鄭。而合之。梁。鄭君患之。召羣臣而與之謀。鄭公子謂魏君曰。此甚易應也。君對魏曰。以鄭爲故。魏而可合也。則弊邑亦願得梁而合之。鄭王乃止。

傳四。魏王、鄭王に謂ひて曰く、始め鄭梁は一國なり。已にして別る。今願はくは復鄭を得て之れを梁に合せんと。鄭君之れを患へ、羣臣を召して之れと魏に對ふる所以を謀る。鄭の公子、鄭君に謂ひて曰く、此れ甚だ應へ易きなり。君魏に對へて曰へ、鄭を以て故の魏と爲して合すべくんば則ち弊邑亦願はくは梁を得て之れを鄭に合せんと。魏王乃ち止む。

● 鄭王は魏王なり、魏鄭を亡ぼしたるによりいふ

齊宣王使人吹竽。必三百人。南郭處士請爲王吹竽。宣王說之。廩食以數百人。宣王死。湣王立。好一一聽之。處士逃。一曰。韓昭侯曰。吹竽者衆。吾無以知其善者。田嚴對曰。一一而聽之。

齊の宣王人をして竽を吹かしむるに必ず三百人なり。南郭處士請ひて王の爲めに竽を吹く。宣王之れを説ぶ。廩食數百人を以てす。宣王死して湣王立ち、一一之れを聽くを好む。處士逃る。一に曰く、韓の昭侯曰く、竽を吹く者衆し。吾以て其善者を知る無しと。田嚴對へて曰く、一一にして之れを聽けと。

● 竽は樂器なり ● その徒に俸禄米を給すること數百人の多きに及ぶ ● 處士は元來よく吹けぬ故忽ち逃じしたり ● 一人一人吹かせて見るべし

趙令下人因申子於韓。請兵將以攻魏。申子欲言二君。而恐君之疑已外市也。不則恐惡於趙。

趙、人をして申子に韓に因りて兵を請はしめ、將に以て魏を攻めんとす。申子之れを君に言はんと欲し、而も君の己が外市を疑ふを恐る。不せざれば則ち趙に惡まるゝを恐る。乃ち趙紹・韓香をして君の動貌を嘗試し、而る後に之れを言はしむ。内は則ち昭侯の意を知り、外は則ち趙を得るの功有り。

● 韓の相申子密に便りて出兵を請ひて魏を攻めんとす ● 自分が他國から賄賂を受けたりと王の疑はんことを恐れ、若し言ばざれば趙に疑まれんことを恐る ● 内は昭侯の意向を窺め、外は趙に恩を著せたり

乃令趙紹韓香嘗試君之動貌。而後言之。内則知昭侯之意。外則有得趙之功。

三國兵至。韓王謂樓緩曰。三國之兵深矣。寡人欲下割河東。而講。何如。對曰。六割河東。大費也。免國於患。大功也。此父兄之任也。王何不召公子汜。而問焉。王召公子汜。而告之。對曰。講亦悔。不講亦悔。

三國の兵至る。韓王樓緩に謂ひて曰く、三國の兵深し。寡人河東を割きて講せんと欲す。何如と。對へて曰く、夫れ河東を割くは大費なり。國を患より免れしむるは大功なり。此れ父兄の任なり。王何ぞ公子汜を召して問はざる。王、公子汜を召して之れに告ぐ。對へて曰く、講するも亦悔い、講せざるも亦悔いん。王今河東を割きて講じ、三國歸らば、王必ず曰はん。三國固より且に去らんとす。吾特に三城を以て之れに送る。講せざれば三國入らん。韓に入らば則ち國必ず大に擧げられん。王必ず大に悔いて曰はん、三城を獻せざればなりと。臣、故に曰く、王講するも亦悔い、講せざるも亦悔いんと。王曰く、我が悔を爲すや、寧ろ三城を亡ひて悔ゆるも、而も危うして乃ち悔ゆる無からん。寡人講を斷すと。

王今割河東一而講。三國歸。王必曰。三國固且去矣。吾特以三城送之。不講。三國入也。入韓則國必大擧矣。王必大悔曰。不獻三城也。臣故曰。王講亦悔。不講亦悔。王曰。爲我悔也。寧亡三城而無悔。危乃悔。寡人斷講矣。

應侯謂秦王曰。王得宛葉藍田陽夏。斷河內。困梁鄭。所以未王者。趙未服也。弛上黨。在一而巳。以臨東陽。則邯鄲口中虱也。王拱而朝天下。後者以兵中之。然上黨之安樂。

應侯秦王に謂ひて曰く、王、宛・葉・藍田・陽夏を得て河内を斷ち、梁鄭を困め未だ王たらざる所以の者は趙未だ服せず。上黨を弛つる一に在るのみ。以て東陽に臨めば則ち邯鄲は口中の虱なり。王拱して天下を朝せしめ、後るゝ者は兵を以て之れに中る。然れども上黨の安樂、其處甚だ劇し。臣恐らくは之れを弛めて聽かざるを奈何と。王曰く、必ず之れを弛易せんと。

● 上黨の一部を棄てて趙に取らせ、その兵にて趙の東陽に向はしむれば趙邯鄲は口中の虱なり ● 王は手を拱いて諸侯を朝せしめ後れて至るものは兵を加へて破るべし ● 上黨は趙韓の地にて安樂になるものを賣すれども又要地故政務忙し

● 三國未詳なれども趙魏齊ならん ● 三國の兵攻め入れればその禍も深し ● 大なる損失なり ● 國を危難より免るゝは大なる利益なり ● かつることは公族の任なり ● 悔ゆるならば三城を失ひて悔ゆべく、國危くなりてから後悔する如きはしたくなしとなり。原文「無悔」は「悔無」の誤

其處甚劇。臣恐弛之而不聽。奈何。王曰。必弛易之矣。

傳五。龐敬縣令也。遣市者行。而召公大夫。而還之。立有間。無以詔之。卒遣行。市者以爲令與公大夫。有言。不相信。以至無姦。

傳五。龐敬は縣令なり。市者をして行らしめて、公大夫を召して之れを還す。立たしむること間あり。以て之れに詔ぐる無く、卒に行かしむ。市者以爲へらく、令、公大夫と言有りと。相信せず。以て姦無きに至る。

● 縣令となりて巡視せしとき市人を去らしめて公大夫の市に居るものを召し返して相對す ● 公大夫が秘密の話にあらずと解して信ぜず

戴驩宋太宰。夜使人曰。吾聞數夜有輜車。至李門。者。謹爲我伺之。使人報曰。

戴驩は宋の太宰なり。夜人を使して曰く、吾數夜輜車に乗じて李史の門に至る者あるを聞く、謹んで我が爲めに之れを伺へと。使人報じて曰く、輜車を見ず。筒を奉じて李史と語る者あるを見る。間有りて李史筒を受けたりと。

● 輜車は覆(はる)をかけたる車 ● 筒は武器

不見轆車。見有奉筭而與李史語者。有問李史受筭。

周主亡玉簪。令吏求之。三日不能得也。周主令人求之。屋間。周主曰。吾知吏之不事。求簪三日。不得之。吾令人求之。不日而得之。於是吏皆悚懼。以爲君神明也。

周主玉簪を亡ふ。吏をして之れを求めしむ。三日にして得る能はざるなり。周主人をして求めしめて之れを家人の屋間に得たり。周主曰く、吾吏の事を事とせざるを知る。簪を求むる三日にして之れを得ず。吾人をして之れを求めしめ、日に移さずして之れを得たりと。是に於て吏皆悚懼し、以爲らく君は神明なりと。

● かんざし ● 民家

商太宰使少庶子之市。顧反而問之曰。何見於市。對曰。無見也。太宰曰。雖然何

商の太宰少庶子をして市に之かしむ。顧反して之れに問ひて曰く、何をか市に見る。對へて曰く、見るなきなりと。太宰曰く、然りと雖も何をか見たると。對へて曰く、市の南門の外甚だ牛車衆く、僅に以て行くべきのみ。太宰因りて使者を誡めて、敢て人に吾が女に問ふ所を告ぐる無かれと。因りて市吏を召して之れを

見也。對曰。市南門之外。甚衆牛車。僅可一以行耳。太宰因誡使者。無敢告于人。吾所問於女。因召市吏而謂之曰。市門之外。何多牛屎。市吏甚怪。太宰知之。疾一也。乃悚懼其所一也。

謂めて曰く、市門の外何ぞ牛屎多きと。市吏甚だ太宰之れを知るの疾きを怪む。乃ち其所に悚懼するなり。

● 恐懼すること

傳六。韓昭侯握爪而伴亡一爪。求之甚急。左右因割其爪而效之。昭侯以此察左右之臣。不誠。韓昭侯使騎於縣。使者報昭侯。問曰。何見也。對曰。無所見也。昭

傳六。韓の昭侯爪を握る。伴りて一爪を亡ふ。之れを求むる甚だ急なり。左右因りて其の爪を割きて之れを效す。昭侯此を以て左右の臣誠ならざるを察す。韓の昭侯騎を縣に使す。使者、昭侯に報す。問ひて曰く、何を見たるか。對へて曰く、見る所無きなりと。昭侯曰く、然りと雖も何を見たるか。曰く、南門の外に黃犢苗を道左に食ふ者有り。昭侯使者に謂ふ。敢て吾が女に問ふ所を洩す毋れと。乃ち令を下して曰く、苗時に當りて牛馬の人の田中に入るを禁ずと。國に令有りて吏以て事と爲さず、牛馬甚だ多く人の田中に入る。亟に其

侯曰。雖然何見。曰。南門之外。有黃犢食苗道左者。昭侯謂使者。毋取洩吾所問。於女。乃下令。曰。當苗時。禁牛馬入田中。國有令而吏不以爲事。牛馬甚多入田中。亟舉其數上之。不得。將重其罪。於是三鄉舉而上之。昭侯曰。未盡也。復往察之。乃得南門之外黃犢。吏以昭侯爲明察。皆悚懼其所。而不敢爲非。

數を擧げて之れを上れ。得ざれば將に其罪を重くせんとすと。是に於て三郷擧げて之れを上る。昭侯曰く、未だ盡さざるなりと。復往きて之れを審にす。乃ち南門の外の黃犢を得たり。吏、昭侯を以て明察と爲し、皆其所に悚懼し、敢て非を爲さず。

● 爪を齧る也 ● 黄色の兒牛なり

周主下令索曲杖。吏求之。數日。不能得。周主私使人入求之。不移日而得之。乃謂

周主、令を下して曲杖を索む。吏之れを求むる數日にして得る能はず、周主に人をして之れを求めしめ日を移さずして之れを得たり。乃ち吏に謂ひて曰く、吾吏の事を事とせざるを知る。曲杖甚だ易きなり。而も吏得る能はず。我れ人をして之れを求めしめしに日を移さずして之れを得たり。豈忠と謂ふべけんや

と。吏乃ち能く其所に悚懼し、君を以て神明と爲す。

● 曲れる杖

吏曰。吾知吏不事也。曲杖甚易也。而吏不能得。我

令一人。水之。不移日而得之。豈可謂忠哉。吏乃能悚懼其所。以君爲神明。

卜皮爲縣令。其御吏汚穢而有愛妾。卜皮乃使少庶子伴愛之。以知御吏陰情。

● 御史か郷吏かの調ならん ● 少庶子は官名なり、縣令の屬官

西門豹爲鄴令。伴亡其車。令伴更求之。不能得。使人求之。而得之。家人屋間。

● 車のくさび

傳七。陽山君、衛に相たり。王の己を疑ふを聞くや、乃ち樛豎を僞誘して以て之れを知る。淖齒、齊王の己を惡むを聞くや、乃ち矯りて秦の使と爲し以て

謗譽豎以知之。淳齒聞之。齊王之惡已也。乃矯爲秦使。以知之。

之れを知る。

● 譽をせしむると譽をりて、今に見る汝は王に疑はるゝによりひどむ日に違はずといふ。即ちその實なるを知る

齊人有欲爲亂者。恐王知之。因詐逐所愛者。令走王知之。

齊人亂を爲さんと欲する者有り。王の之れを知るを恐る。因りて詐りて愛する所の者を逐ひ、王に走らしめて之れを知る。

● 王の所へ逃げ返すしめその者より王の實情を知り得たり

子之相燕。坐而伴言曰。走出門者。何白馬也。左右皆言不見。有一人走追之。報曰。有子之。以此知左右之不信。

子之、燕に相たり。坐して伴りて言ひて曰く、走りて門を出づる者は何の白馬ぞと。左右皆言ふ、見ずと。一人有り走りて之れを追ひ報じて曰く、有りと。子之此れを以て左右の誠信ならざるを知る。

● 宰相

相與に訟ふる者有り。子産之れを離して辭を通ずるを得しむる無く、其言を

子産離之。而無使得通辭。倒其言以告衛嗣公。使三人爲客過關市。因事關市以金與關吏。乃舍之。嗣公爲關吏曰。某時有客過而所與汝金。而汝因遣之。關吏乃大恐。而以嗣公爲明察。

倒にして以て告げて之れを知る。

● 甲の言を乙につげ、乙の言を甲に告げ兩人の實情を知り得たり

衛の嗣公人をして客と爲りて關市を過ぎしむ。關市之れを苛難す。因りて關市に事へ金を以て與ふ。關吏乃ち之れを舍す。嗣公關吏に爲ひて曰く、某の時客有り。而の所を過ぎ、汝に金を與ふ。汝因りて之れを遣ると。關吏乃ち大に恐れ、嗣公を以て明察と爲す。

● 關門と市門皆吏を置きて旅人を調ぶ

卷十

内諸説下

六 微

六微。一に曰く、權借して下に在り。二に曰く、利異にして外に借る。三に曰く、似類に託す。四に曰く、利害反する有り。五に曰く、參疑すれば内に争ふ。六に曰く、敵國廢置。此の六は主の察する所なり。

● 權りまぢらほしきこと

權借一

權勢は以て人に借すべからず。上其一を失へば臣以て百と爲す。故に臣借るを得ば則ち力多し。力多ければ則ち内外用を爲す。内外用を爲せば則ち人主

六微。一曰。權借在下。二曰。利異外借。三曰。託於似類。四曰。利害有反。五曰。參疑内争。六曰。敵國廢置。此六者主之所察也。權勢不可以借于人。上失其一。臣以爲百。

故臣得借。則力多。力多則内外爲用。内主強。其説在外。爲用。則人老聃之言。失魚也。是以人主久語。而左右驚懼。其患在下。胥僮之諫。厲公與三州侯之一言。而燕人浴矢也。

塞がる。其説老聃の魚を失ふと言ふに在るなり。是れを以て人主久しく語りて左右刷を懐にするを驚ぐ。其患胥僮の厲公を諫むると、州侯の一言と、燕人矢を浴するに在り。

● 眞をあひせ掛く

利異二

君臣の利異なり。故に人臣忠なる莫し。故に臣利立ちて主利滅す。是れを以て姦臣は敵兵を召きて以て内に除き、外事を擧げて以て主を眩し、苟も其私利を成して國患を顧みず、其説衛人の妻夫禱祝するに在るなり。故に戴歡、子弟を議し、三桓、昭公を劫し、公叔、齊軍を内れて、翟黃、韓兵を召き、太宰嚭、大夫種に説き、大成牛、申不害に教へ、司馬喜、趙王に告げ、呂倉、秦楚を規し、

君臣之利異。故人臣莫忠。故臣利立。而主利滅。是以姦臣者。召敵兵。以內除。擧外事。以眩主。苟成其私利。

不顧國患。其說在衛人之妻夫。譚祝也。故戴歌譚子弟而三桓劫昭公。公叔內齊軍。而翟黃召韓兵。太宰詒說大夫種。大成牛教。申不害。司馬喜。告趙王。呂倉規秦楚。宋石遺衛君書。白圭教暴讎。

宋石、衛君に書を遺り、白圭、暴讎に教ふ。

● いのちのこと

似類三

似類之事。人主之所。以失。誅。而大臣之。所以成私也。是以門人捐。水而夷射。誅。濟陽自矯。而二人罪。司馬喜。殺。爰。憲。而季辛死。鄭袖。

似類の事は、人主の誅を失ふ所以にして、大臣の私を成す所以なり。是を以て門人水を捐て夷射誅せられ。濟陽自ら矯めて二人罪せらる。司馬喜、爰憲を殺して季辛死し、鄭袖臭を惡むと言ひて新人刺らる。費無忌、郟宛に教へて令尹誅せられ、陳需、張壽を殺して、犀首走る。故に芻廩を燒いて中山罪せられ、老儒を殺して濟陽賞せらる。

● 馬の林草小屋

言惡臭而新人刺。費無忌教郟宛而令尹誅。陳需殺張壽而犀首走。故燒芻廩而中山罪。殺老儒濟陽賞也。

有反四

事起而有所利。其尸主之。有所害。必反。察之。是以明主之論也。國害則省其利。者。臣害則察其反者。其說在楚兵至而陳需相。秦種貴而龐吏覆。是以昭奚恤執販茅而僖侯譙其次。文公髮繞炙。而穰侯請立帝。

事起りて利する所有り。其尸之れを主る。害する所有り。必ず反りて之れを察す。是れを以て明主の論や、國害あれば則ち其利する者を省み、臣害あれば則ち其の反する者を察す。其の説、楚兵至りて、陳需、相とし、秦種、貴くして龐吏、覆せらるゝに在り。是を以て昭奚恤、茅を販ぐを執へて僖侯其次を譙め、文公は髮炙を繞りて穰侯帝を立てんと請ふ。

● 炙に髪髪の毛の内からちつきたるを見て

貴而龐吏覆。是以昭奚恤執販茅而僖侯譙其次。文公髮繞炙。而穰侯請立帝。

參疑五

參疑之勢。亂之所由生也。故明主慎之。是以晉驪姬殺太子申生。而鄆夫人用毒藥。衛州吁殺其君完。公子根取東周。王職甚有寵。而商臣果作亂。威遂韓廐爭而哀侯果遇賊。田常闕止戴驪皇喜敵而宋君簡公殺。其說在孤突之稱。二好與三鄭昭之對。未生也。

參疑の勢は亂の由りて生ずる所なり。故に明主之れを慎む。是を以て晉の驪姫は太子申生を殺し、鄭の夫人は毒藥を用ひ、衛の州吁は其の君完を殺し、公子根は東周を取り、王子職甚だ寵有り。商臣果して亂を作し、嚴遂、韓廐、争ひて哀侯果して賊に遇ひ、田常、闕止、戴驪皇喜敵して、宋君簡公殺さる。其說、孤突の二好を稱すると、鄭昭の未生を對ふるとに在るなり。

廢置六

敵之所務。在淫察而就靡。人主不察。則敵廢置矣。故文王資費仲而秦王患楚使黎且去仲尼而于象沮甘茂。是以子胥宜言而子常用。内美人而虞虢亡。伴遺書而襄弘死。用雞瑕而鄒傑盡。

敵の務むる所は、察を淫して靡を就すに在り。人主察せざれば則ち敵廢置す。故に文王は費仲に資して秦王は楚使を患へ、黎且、仲尼を去りて、于象、甘茂を沮む。是を以て子胥宜言して子常用ひらる。美人を内れて虞虢亡び、伴りて書を遺りて襄弘死し、雞瑕を用ひて鄒傑盡く。

●費用を給すること

廟攻七

參疑廢置之。明主絶之於内。而施之於外。資其輕者。輔其弱者。

參疑、廢置の事、明主之れを内に絶ち、之れを外に施し、其輕き者を資け、其弱き者を輔く。此を廟攻と謂ふ。參伍既に内に用ひられ、觀聽又外に行はるれば則ち敵偽得らる。其說秦の侏儒の惠文君に告ぐるに在るなり。故に襄疵

大臣貴重。敵主爭事。外市樹黨。下亂國法。上以劫主。而國不危者。未嘗有也。公曰。善。乃誅三卿。胥僮長魚矯又諫曰。夫同罪之人。偏誅而不盡。是懷怨而借之間也。公不聽。居三月。諸卿作難。遂殺厲公而分其地。

る者は未だ嘗て有らざるなりと。公曰く、善しと。乃ち三卿を誅す。胥僮・長魚矯又諫めて曰く、夫れ同罪の人、偏誅して盡さざるは、是れ怨を懷きて之れに間を借すなりと。公曰く、吾一朝にして三卿を平ぐ。予盡すに忍びざるなりと。長魚矯對へて曰く、公之れに忍びずとも、彼將に公に忍びんとすと。公、聽かず。居ること三月、諸卿難を作して、遂に厲公を殺して其地を分つ。

●六卿は郤・欒・中行及び磁・魏・趙の六氏 ●外國と結托し且つ私黨を立つ

州侯相荆。責而主斷。荆王疑之。因問左右。左右對曰。無有。如出一口也。

州侯荆に相たり。責くして斷を主とす。荆王之れを疑ふ。因りて左右を問ふ。左右對へて曰く、有る無しと。一口に出づるが如きなり。

●政を專斷す

燕人無惑。故浴狗矢。燕人其妻有私。通於士。其夫早自外而來。士適出。夫曰。何客也。其妻曰。無客。問左右。左右言。無有。如出一口。其妻曰。公惑易也。因浴之。以狗矢。一曰。燕人李季好遠。出其妻私。有通於士。季突至。士在內中。妻患之。其室婦曰。令公子裸而解髮直。

燕人惑ふ無きに、故に狗矢を浴す。燕人其妻私に士に通ずる有り。其夫早く外より來る。士、適く出づ。夫曰く、何の客ぞやと。其妻曰く、客無しと。左右に問ふ。左右言ふ有る無しと。一口に出づるが如し。其の妻曰く、公は惑易するなりと。因りて之れに浴するに狗矢を以てす。一に曰く、燕人李季遠出を好む。其の妻私に士に通ずる有り。季突として至る。士内中に在り。妻之れを患ふ。其室婦曰く、公子をして裸にして髮を解き直に門を出でしめよ。吾屬伴りて見ずといはんと。是に於て公子其計に従ひ、疾く走りて門を出づ。季曰く、是れ何んぞやと。家室皆曰く、有る無しと。季曰く、吾鬼を見しかと。婦人曰く、然り。之れを爲す奈何。曰く、五姓の矢を取りて之れを浴せよと。季曰く、諾すと。乃ち浴するに矢を以てす。一に曰く、浴するに蘭湯を以てすと。

●燕人物の狂に魅せられしにあらざるにわざと犬の糞汁あびたる話 ●あなたは物の怪につかれてゐるべし ●室婦は下婢の長なり ●姓は性に作るべし、五種の獸の糞汁なり ●蘭湯は香湯なり

出_レ門。吾屬伴不見也。於是公子從其計。疾走出門。季曰。是何人也。家室皆曰。無有。季曰。吾見_レ鬼乎。婦人曰。然。爲_レ之奈何。曰。取_二五姓之矢_一浴_レ之。季曰。諸。乃浴以_レ矢。一曰。浴以_二蘭湯_一。

傳_二。衛人有_二夫妻_一。而夫妻禱者。而祝曰。使_二我無_レ故得_二百束布_一。其夫曰。何少也。對曰。益_レ是子將_二以買_レ妾。

傳_二。衛人夫婦禱_レ者有_レ。祝_レして曰く、我をして故無くして百束の布を得しめよと。其夫曰く、何ぞ少きやと。對_レへて曰く、是より益せば子將に以て妾を買はんと。

●妾を畜へんと

荆王、諸公子を四鄰に宦せんと欲す。戴歇曰く、不可なり。公子を四鄰に宦せば、四鄰必ず之れを重んぜん。曰く、子出づる者は重く、重ければ則ち必ず重んぜらるゝの國の爲めに黨せん。則ち是れ子に外市を教ふるなり、便ならず。

●諸公子を四國の國々に仕官せしめんとす ●曰は公の誤か。公子の出で、官する者は重く、重ければ重ぜらるゝ國に黨すべし ●公子に外交して利を得ることを教ふるので都合なり

所_レ重_二之國_一黨_二。則是教_二子於外市_一也。不便。

魯孟孫叔孫季孫相_二戮力_一劫_二昭公_一。遂奪_二其國_一而擅_二其制_一。魯三桓偪昭公。攻_二季孫氏_一。而孟孫氏叔孫氏相與謀。曰。救_レ之乎。叔孫氏之御曰。我家臣也。安知_二公家_一。凡有_二季孫_一與_レ無_二季孫_一。於_レ我孰利。皆曰。無_二季孫_一。必無_二叔孫_一。然則救_レ之。於是擅_二西北隅_一而入。孟孫見_二叔孫之旗_一。入。亦救_レ之。三桓爲_レ一。昭公不_レ勝。逐_レ之。死_二於乾侯_一。

魯の孟孫・叔孫・季孫力を相戮せて昭公を劫し、遂に其國を奪ひて其制を擅にす。魯の三桓偪る。昭公、季孫氏を攻む。而して孟孫氏・叔孫氏相與に謀りて曰く、之れを救はんかと。叔孫氏の御曰く、我家臣なり。安んぞ公家を知らんや。凡そ季孫有ると季孫無きと、我に於て孰れか利なる。皆曰く、季孫無ければ必ず叔孫無し。然らば則ち之れを救はん。是に於て西北隅を撞きて入る。孟孫も叔孫の旗入るを見て亦之れを救ふ。三桓一と爲り、昭公勝たず。之れを逐ひ、乾侯に死す。

●吾は陪臣故公家の事は知らぬ ●三桓昭公を逐出し乾侯の地に死せしむ

公叔相_レ韓。而甚重_二於王_一。公仲

公叔、韓に相たり。齊に功有り。公仲甚だ王に重んぜらる。公叔、王の公仲を相とするを恐るゝや、齊韓をして約して魏を攻めしむ。公叔、因りて齊軍を

叔恐王之相公仲也。使齊韓約而攻魏。公叔因內齊軍於鄭。以劫其君。以固其位。而信兩國之約。

鄭に内れて以て其君を劫して以て其位を固くし而して兩國の約を信ず。

●公叔は齊軍を韓に引き入れ韓王を劫して自ら其位を固め且兩國の約束を堅くす

翟璜は魏王の臣なり。韓に善し、乃ち韓兵を召き、之れをして魏を攻めしめ、因りて請ひて魏王の爲めに之れを構し、以て自ら重くするなり。

●和睦を構す

翟璜魏王之臣也。善於韓。乃召韓兵令之攻魏。因請爲魏王構之。以自重也。越王攻吳。吳王謝而告。越王欲許之。范蠡大夫種曰。不可。昔天以越予吳。吳不受。今天反。夫差亦天

越王、吳王を攻む。吳王謝して服を告ぐ。越王之れを許さんと欲す。范蠡・大夫種曰く、不可。昔、天越を以て吳に予ふ。吳受けず。今天、夫差に反す。亦天の禍するなり。吳を以て越に予ふ。再拜して之れを受け、許すべからざるなり。太宰嚭、大夫種に書を遣りて曰く、狡兎盡きて則ち良犬烹られ、敵國滅びて則ち謀臣亡ぶ。大夫何ぞ吳を釋して越を患しめざるかと。大夫種書を受けて之

れを讀み、太息して歎じて曰く、之を殺せ、越吳と命を同じくせんと。

●越王勾踐、吳王夫差 ●吳の太宰嚭、越の大夫種 ●外患なくなれば宰相は無用とせざる意 ●吳を敵として長く存し、彼の患となし君は謀臣として用ひられぬ方よからん ●使者を殺せ。此以下脱文あるに似たり

禍也。以吳予之。越再拜受之。不可許也。太宰嚭遣大夫種書曰。狡兎盡則良犬烹。敵國滅則謀臣亡。大夫何不一釋吳而患越乎。大夫種受書讀之。大息而歎曰。

大臣牛、趙より申不害に韓に謂ひて曰く、韓を以て我を趙に重くせよ。請ふ趙を以て子を韓に重くせん。是れ子兩韓有り。我兩趙有るなり。

●韓の力を以て我を趙に重からしめよ、我は趙の力を以て子を韓に重からしめん

大臣牛從趙。謂申不害於韓。曰。以韓重我於趙。請以趙重子於韓。是子有兩韓。我有兩趙。

司馬喜は中山の君の臣なり。趙に善し。常に中山の謀を以て微に趙王に告ぐ。

●内密に

司馬喜中山君之臣也。而善於趙。常以中山之謀。微告趙王。

呂倉は魏王の臣なり。秦荆に善し。秦荆を微諷して之れをして魏を攻めしめ、因りて請ひて和を行ひ以て自ら重くせり。

● 仲善し

宋石は魏の將なり。衛君は荆の將なり。兩國難を構ふ。一子皆將たり。宋石、衛君に書を遣りて曰く、二君相當り、兩族相望む。唯一戰する毋れ。戰へば必ず兩存せず。此れ乃ち兩主の事なり。子と私怨有るなし、善しとせば相避けん。

● 此戰爭は兩國君の事なり ● 我言をよしせば互に避けて戰はぬ方がよろしからん

呂倉。魏王之臣也。而善於秦荆。微諷秦荆。令之攻魏。因請行和。以自重也。宋石。魏將也。衛君。荆將也。兩國構難。二子皆將。宋石遣衛君書曰。二君相當。兩族相望。唯毋一戰。戰必不兩存。此乃兩主之事也。與子無有私怨也。善者相避也。

白圭相魏。暴讎相韓。白圭謂暴讎曰。子

白圭、魏に相たり。暴讎、韓に相たり。白圭、暴讎に謂ひて曰く、子韓を以て我を魏に輔けよ。我請ふ、魏を以て子を韓に待たん。臣は長く魏に用ひられ、子

は常に韓に用ひられん。

● 重く待遇するなり

以韓輔我於魏。我請以魏待子於韓。臣長用魏。子常用韓。

傳三。齊中大夫有夷射者。御飲於王。醉甚而出倚於耶門。門者則跪請曰。足下無意賜之。餘無意乎。夷射曰。叱去。刑餘之人何事。乃敢乞飲長者。則跪走退。及夷射去。則跪因捐水耶門。雷下類溺者之狀。明日王出而訶之曰。誰溺於是。則跪對曰。臣不見也。雖然。昨日中大夫夷射立於此。王因誅夷射而殺之。

傳三。齊の中大夫夷射といふ者有り。飲に王に御す。醉甚しくして出で耶門に倚る。門者別跪請ひて曰く、足下之れに餘瀝を賜ふに意無きか。夷射曰く、叱去れ、刑餘の人何事か、乃ち敢て飲を長者に乞ふ。別跪走り退く。夷射の去るに及びて、別跪因りて水を耶門の雷下に捐て、溺者の狀に類す。明日王出でて之れを訶して曰く、誰か是に溺す。別跪對へて曰く、臣見ざるなり。然りと雖も昨日中大夫夷射此に立つと。王因りて夷射を誅して之れを殺す。

● 耶門にて正門ナリ ● 跪は一説名とするも足の意にて別足に同じ ● 雷下は雨露 ● 小便

魏王臣二人
不善濟陽君。
濟陽君因僞
令人矯王命
而謀攻己。王
使人問濟陽
君曰。誰與恨。
對曰。無敢與
恨。雖然。嘗與
二人不善。不足
以至於此。王問
左右曰。固然。
王因誅二人者。

魏王の臣二人濟陽君に善からず。濟陽君因りて僞りて人をして王命を矯めて己を攻むるを謀らしむ。王人をして濟陽君に問はしめて曰く、誰と與に恨むと。對へて曰く、敢て與に恨む無し。然りと雖も、嘗て二人と善からず。以て此に至るには足らず。王左右に問ふ。左右曰く、固より然りと。王因りて二人の者を誅す。

●王命といつはること

季辛與爰騫
相怨。司馬喜
新與季辛惡。
因微令三人殺
爰騫。中山之
君以爲季辛也。因誅之。

季辛、爰騫と相怨む。司馬喜新に季辛と惡む。因りて微に人をして爰騫を殺さしむ。中山の君以て季辛と爲すや、因りて之れを誅す。

●新に申し懸くなりしなり

荆王所愛妾

荆王愛する所の妾に鄭袖といふ者有り。荆王新に美女を得たり。鄭袖因りて

有鄭袖者。荆
王新得美女。
鄭袖因教之
曰。王其喜人
之掩口也。爲
近王必掩口。
美女入見近
王。因掩口。王
問其故。鄭袖
曰。此固言惡
王之臭。及下王
與鄭袖美女
三人坐。袖因
先誡御者曰。
王適有言。必
亟聽。從王言。
美女前近王。
甚數掩口。王
勃然怒。曰。劍
之。御因揜刀

之れに教へて曰く、王甚だ人の口を掩ふを喜ぶ。爲し王に近かば必ず口を掩へと。美女入りて見えて王に近く。因りて口を掩ふ。王其故を問ふ。鄭袖曰く、此れ固より王の臭を惡むと言ふ。王鄭袖美女と三人坐するに及び、袖因りて先づ御者を誡めて曰く、王適言ふ有れば必ず亟に王言に聽從せよと。美女前みて王に近く。甚だ數々口を掩ふ。王、勃然として怒りて曰く、之れを刺れと。御、因りて刀を揜きて美人を刺ると。一に曰く、魏王、荆王に美人を遣る。荆王甚だ之れを悦ぶ。夫人鄭袖は王の之れを悦愛するを知るや、亦之れを悦愛する王より甚し。衣服玩好其の欲する所を擇びて之れを爲す。王曰く、夫人我が新人を愛するを知るや、其の之れを悦愛する寡人より甚し。此れ孝子、親を養ふ所以忠臣の君に事ふる所以なりと。夫人、王の己を以て妬むと爲さざるを知るや、因りて新人に謂ひて曰く、王甚だ子を悦愛す。然れども子の鼻を惡む。子、王に見ゆるに常に鼻を掩はば則ち王長く子を幸せんと。是に於て新人之れに従ひ、王を見

而刺美人。一曰。魏王遣荆王美人。荆王甚悅之。夫人鄭袖知王悅愛之也。亦悅愛之。其於王衣服玩好擇其所欲爲之。王曰。夫人知我愛新人也。其悅愛之甚於寡人。此孝子所以養親。忠臣之所以事君也。夫人知王之不以己爲妬也。因謂新人曰。王甚悅愛子。然惡子之鼻。子見王常掩鼻。則王長幸子矣。於是新人從之。每見王常掩鼻。王謂夫人曰。新人見寡人常掩鼻。何也。對曰。不己知也。王強問之。對曰。頃常言惡聞王臭。王怒曰。刺之。夫人先誠御者曰。王適有言。必可從命。御者因揄刀而刺美人。言惡聞王臭。王怒曰。刺之。夫人先誠御者曰。王適有言。必可從命。御者因揄刀而刺美人。

費無極。荆令尹之近者也。鄒宛新事令尹。令尹甚愛之。無極因謂令尹曰。君愛宛甚。何不三爲酒其家。令尹曰。善。因令之。具於鄒宛之家。無極教宛曰。令尹甚傲而好兵。子必敬謹。先亟陳兵堂下及門庭。宛因爲之。令尹往而大驚曰。此何也。無極曰。君殆去之。事未可知也。令尹大怒。舉兵而誅鄒宛。遂殺之。

● 楚の懷王 ● 王の言はれた知りたせよ ● 一説は「之」コレヲ之の誤とす

さざるかと。令尹曰く、善しと。因りて之れをして具を鄒宛の家に爲さしむ。無極、宛を教へて曰く、令尹甚だ傲りて兵を好む。子必ず敬謹し、先づ亟に兵を堂下及び門庭に陳ぜよと。宛因りて之れを爲す。令尹往きて大に驚きて曰く、此れ何ぞやと。無極曰く、君殆し。之れを去れ。事、未だ知るべからざるなりと。令尹大に怒り、兵を舉げて鄒宛を誅し、遂に之れを殺す。

● 鄒宛の家で宴會す

犀首與張壽。犀首、張壽と怨を爲す。陳需新に入り犀首と善からず。因りて人をして微入不善。犀首、張壽を殺さしむ。魏王以て犀首と爲すや、乃ち之れを誅す。

● 魏將公孫衍のこと

中山有賤公子。馬甚瘦。車甚弊。左右有私不善者。乃爲之請。王曰。公子甚貧。馬甚瘦。王何不益之馬食。王不許。左右因微令三夜燒三郿廐。王以爲賤公子也。乃誅之。

中山に賤公子有り、馬甚だ瘦せ、車甚だ弊る。左右に私に善からざる者有り。乃ち之れが爲めに王に請ひて曰く、公子甚だ貧、馬甚だ瘦す。王何ぞ之れに馬食を益さざると。王許さず。左右因りて微に夜郿廐を燒かしむ。王以て賤公子と爲すや、乃ち之れを誅す。

● 馬の秣糧を納れし庫

魏有老儒。不善。濟陽君。客有與老儒私怨者。因攻老儒。殺之。以德於濟陽君。曰。臣爲其不善君也。故爲君殺之。濟陽君因不察而賞之。

魏に老儒有り。濟陽君に善からず。客に老儒と私に怨む者有り。因りて老儒を攻めて之れを殺し以て濟陽君に德す。曰く、臣其の君に善からざるが爲めにするなり。故に君が爲めに之れを殺すと。濟陽君因りて察せずして之れを賞す。一に曰く、濟陽君に、少庶子者の、知られずして入りて君に愛せられんと欲する者有り。齊、老儒をして藥を馬梨の山に搦らしむ。濟陽の少庶子以て功と爲さんと欲し、入りて君に見えて曰く、齊老儒をして藥を馬梨の山に搦らしむ。名は藥

之。一曰。濟陽君有少庶子者。不見知。欲入愛於君者。齊使老儒搦藥於馬梨之山。濟陽少庶子欲以爲功。入見於君。曰。齊使老儒搦藥於馬梨之山。名搦藥也。實問君之國。君殺之。是將以濟陽君抵罪於齊矣。臣請刺之。君曰。可。於是明日得之城陰而刺之。濟陽君還益親之。

を搦るなり。實は君の國を問す。君之れを殺せ。是れ將に濟陽君を以て罪に齊に抵さしめんとするなり。臣請ふ、之れを刺さんと。君の曰く、可なりと。是に於て明日之れを城陰に得て之れを刺す。濟陽君還りて益々之れを親しむ。

● 君が齊から罪を受くるに至らしめんとする謀計なり ● 濟陽君は實を知らずして少庶子を親愛す

傳四。陳需魏王之臣也。善於荆王。而令荆攻魏。荆攻魏。陳需因請爲魏王行解之。因以荆勢相魏。韓昭侯之時。黍種常貴甚。

傳四。陳需は魏王の臣なり。荆王に善し。荆をして魏を攻めしむ。荆、魏を攻む。陳需因りて、請ひて魏王の爲めに行きて之れを解き、因りて荆の勢を以て魏に相たり。

● 和解せしむること

韓の昭侯の時、黍種常て貴きこと甚し。昭侯人をして廩吏を覆せしむ。果し

昭侯令三人覆粟吏果竊黍種而躍之甚多。

昭奚恤之用。

昭奚恤之荆用ひらるや、倉廩の節を焼く者有り。其人を知らず。昭奚恤吏をして茅を販ぐ者を執へて之に問はしむ。果して焼く。

昭奚恤の荆に用ひらるや、倉廩の節を焼く者有り。其人を知らず。昭奚恤吏をして茅を販ぐ者を執へて之に問はしむ。果して焼く。

● 茅を多く賣ちんとして放火せるなり

昭侯の時、宰人食を上る。羹中に生肝有り。昭侯宰人の次を召して之を

謂めて曰く、若何爲ぞ生肝を寡人の羹中に置くか。宰人頓首して死罪に服す。

曰く、竊に尙宰の人を去らんと欲するなりと。一に曰く、僖侯浴湯中に礫有

り。僖侯曰く、尙浴免すれば則ち當に代るべき者有るか。左右對へて曰く、有

り。僖侯曰く、召して來れと。之れを諱めて曰く、何爲れぞ礫を湯中に置くか。對へて曰く、尙浴免せらるれば則ち臣之れに代るを得ん。是れを以て礫を

昭侯令三人覆粟吏果竊黍種而躍之甚多。昭奚恤之用。昭奚恤之荆用ひらるや、倉廩の節を焼く者有り。其人を知らず。昭奚恤吏をして茅を販ぐ者を執へて之に問はしむ。果して焼く。● 茅を多く賣ちんとして放火せるなり。昭侯の時、宰人食を上る。羹中に生肝有り。昭侯宰人の次を召して之を謂めて曰く、若何爲ぞ生肝を寡人の羹中に置くか。宰人頓首して死罪に服す。曰く、竊に尙宰の人を去らんと欲するなりと。一に曰く、僖侯浴湯中に礫有り。僖侯曰く、尙浴免すれば則ち當に代るべき者有るか。左右對へて曰く、有り。僖侯曰く、召して來れと。之れを諱めて曰く、何爲れぞ礫を湯中に置くか。對へて曰く、尙浴免せらるれば則ち臣之れに代るを得ん。是れを以て礫を

竊欲去尙宰人也。一曰僖侯浴湯中有礫。僖侯曰尙浴免。則有當代之乎。左右對曰有。僖侯曰召而來。諱之曰何爲置。僖侯曰中。對曰尙浴免。則臣得代之。是以置礫湯中。文公之時。宰人上矣。髮繞之。文公召宰人而諱之曰。女欲寡人之哽耶。奚爲以髮繞矣。宰人頓首再拜。請曰。有死罪三。一也。援軛砥刀。利猶干將也。切肉肉斷而髮不斷。臣之罪一也。援木而貫鬻。而不見髮。臣之罪二也。奉熾爐。炭火盡赤紅。而炙熱而髮不燒。臣之罪三也。堂下得無三微有疾。臣者乎。公曰。善。乃召其堂下。諱之。果然。乃誅之。

湯中に置くと。文公の時、宰人炙を上る。髮之れを繞る。文公宰人を召して之れを諱めて曰く、女寡人の哽ぶを欲するか。奚爲れぞ髮を以て炙を繞らすと。宰人頓首再拜して請ひて曰く、死罪三有り。礫を援りて刀を砥ぐ。利は猶ほ干將のごとし。肉を切り肉斷ちて髮斷たず、臣の罪一なり。木を援りて鬻を貫くに髮を見ず、臣の罪二なり。熾爐を奉じ、炭火盡く赤紅、炙熱して髮焼けず、臣の罪三なり。堂下微に臣を疾む者有る無きを得んやと。公曰く、善しと。乃ち其堂下を召し、之れを諱むるに、果して然り。乃ち之れを誅す。

● 韓の昭侯 ● 宰人の次は大膳職の次の役人なり。尙宰は料理人の長 ● 風呂番の役人 ● 料理人焼肉を差上げ、それに髮の毛が付きたり

一曰。晉平公
 觴客。少庶子
 進。而髮繞
 之。平公輒殺
 炮人。母有反
 令。炮人呼天
 曰。嗟乎。臣有
 三罪。死而不
 自知。乎。平公
 曰。何謂也。對
 曰。臣刀之利。
 風靡骨斷。而
 髮不斷。是臣
 之一死也。桑
 炭炙之。肉紅
 白而髮不焦。是
 臣之二死也。突
 熱。又重睫。而
 視之。髮繞炙而
 目不見。是臣之
 三死也。意者
 堂下其有下幣
 憎臣者乎。殺臣
 不亦蚤一乎。

穰侯相秦而

一に曰く、晉の平公客を觴し、少庶子炙を進む。髮之れを繞る。平公輒ち炮人を殺さんとし、反令有る毋らしむ。炮人天に呼んで曰く、嗟乎臣三罪有り。死して自ら知らざるか。平公曰く、何の謂ぞやと。對へて曰く、臣の刀の利は風靡き骨斷つ。而も髮斷たざるは、是れ臣の死なり。桑炭にて之れを炙り、肉紅白にして髮焦けず、是れ臣の二死なり。突熱し、又重睫にして之れを視る。髮は炙を繞りて目に見えず。是れ臣の三死なり。意ふに堂下其れ臣を憎憎する者有らん。臣を殺す亦蚤からずやと。

● 客を觴す ● 何と歎願しても決して許さずと嚴しく命ず ● 肉が焼けてかち注意して見たり ● 邪腹にして憎む

穰侯、秦に相として齊強し。穰侯、秦を立てて帝と爲さんと欲す。齊聽かず。

齊強。穰侯欲立秦爲帝。而齊不聽。因請立齊爲東帝。而不能成也。

因りて齊を立てて東帝と爲さんと請ふ。成る能はざりき。

● 穰公秦に相たりしとき齊が強し ● 因りて先づ齊を立て、東帝とし、次に秦を帝と爲さんとしたり

傳五。晉獻公之時。驪姬貴。擬於后妻。而欲下其子奚齊。代太子申生。因惡申生。於君而殺之。遂立奚齊爲太子。

傳五。晉の獻公の時、驪姬貴くして后妻に擬す。其の子奚齊を以て太子申生に代へんと欲す。因りて申生を君に惡して之れを殺し、遂に奚齊を立てて太子と爲す。

● 彫しさまに申し上ぐること

鄭君已立太子矣。而有愛美女。欲下以其子爲後。夫人恐。因用毒藥。賊君殺之。

鄭君已に太子を立つ。而も愛する所の美女有り。其の子を以て後と爲さんと欲す。夫人恐れ、因りて毒藥を用ひて君を賊して之れを殺す。

● 賄密すること

衛州吁重於
衛。擬於君。羣
臣百姓盡畏
其勢重。州吁
果殺其君而
奪之政。

公子朝周太
子也。弟公子
根甚有寵於
君。君死。遂以
東周。叛。分爲
兩國。

楚成王以商
臣爲太子。既
而。又欲置公
子職。商臣作
亂。遂攻殺成
王。一曰。楚成
王。商臣爲太
子。既欲置公

衛の州吁、衛に重んぜられて君に擬す。羣臣百姓盡く其勢重を畏る。州吁
果して其君を殺して之れが政を奪ふ。

● 權勢重なり

公子朝は周の太子なり。弟公子根甚だ君に寵有り。君死して遂に東周を以
て叛き、分れて兩國と爲る。

● 東西の兩國

楚の成王、商臣を以て太子と爲す。既にして又公子職を置かんと欲す。商臣
亂を作し、遂に攻めて成王を殺す。一に曰く、楚の成王、商臣を太子と爲す。既
にして公子職を置かんと欲す。商臣之れを聞き未だ察せず。乃ち其の傅潘崇に
爲ひて曰く、奈何ぞ之れを察するやと。潘崇曰く、江芋を饗して敬する勿れと。
太子之れを聴く。江芋曰く、呼役夫、宜なり、君王の女を廢して職を立てんと

子職。商臣聞
之。未察也。乃
爲其傅潘崇
曰。奈何察之
也。潘崇曰。饗
江芋而勿敬
也。太子聽之。
江芋曰。呼役
夫。宜。君王之
欲廢女而立
職也。商臣曰。
信矣。潘崇曰。能
事之乎。曰。不
能。能行乎。曰。
不能。能舉大
事乎。曰。能。
於是乃起宿營
之甲二而

欲するやと。商臣曰く、信なりと。潘崇曰く、能く之れに事ふるかと。曰く、能
はず。能く行らんか、曰く、能はず。能く大事を擧ぐるか、曰く、能くせんと。是
に於て乃ち宿營の甲を起して成王を攻む。成王熊膳を食ひて死せんことを請ふ。
許されず。遂に自殺す。

● 公子職を太子に立てんとす ● 商臣は聞くは聞いたが詳しく其實否を知らず ● 王の妹婿江芋を饗應して
無禮に取り扱ふべし ● 太子の宮を宿營する兵を率ゐて成王を攻む ● 熊の掌なり、成王最後の思ひ出し熊の
このひちを食ひたいといふ

韓、韓の哀侯に相たり。嚴遂、君に重んぜらる。二人甚だ相害するや、嚴
遂乃ち人をして韓を朝に刺さしむ。韓、韓、君に走りて之れを抱く。遂に韓
を刺して哀侯をも兼ねたり。

● その刺客は韓を刺して同時に哀侯をも刺したり

刺韓而兼哀侯。

田恒相齊。闕止重於簡公。二人相憎而欲相賊也。田恒因行私惠以取其國。遂殺簡公而奪之政。戴驩爲宋太子。皇喜重於君。二人爭事而相害也。皇喜遂殺宋君而奪其政。孤突曰。國君好內則太子危。好外則相室危。

田恒、齊に相たり。闕止、簡公に重んぜられ、二人相憎みて相賊せんと欲するや、田恒因りて私惠を行ひて以て其國を取り、遂に簡公を殺して之れが政を奪ふ。

● 私の思慮

戴驩、宋の太子と爲る。皇喜、君に重んぜらる。二人事を争ひて相害するや皇喜遂に宋君を殺して其政を奪ふ

● 戴驩及び皇喜の二人

孤突曰く、國君内に好めば、則ち太子危く、外に好めば、則ち相室危し。

● 晉の孤突の言に國君女色を好めばその子を立てんとして太子危く、外に嬖人あれば權を盜む故に大臣宰相危し

鄭君問鄭昭曰。太子亦何如。對曰。太子未生也。君曰。太子已置而曰未生何也。對曰。太子雖置。然而君之好色不已。所愛有子。君必愛之。愛之則必欲以爲後。臣故曰。太子未生也。

鄭君、鄭昭に問ひて曰く、太子亦何如と。對へて曰く、太子未だ生れず。君曰く、太子已に置けり。而るに未だ生れずと曰ふは何ぞやと。對へて曰く、太子置けりと雖も、然り而して君の色を好むこと已ます。愛する所に子有れば君必ず之れを愛せん。之れを愛すれば則ち必ず以て後と爲さんと欲す。臣故に曰く、太子未だ生れずと。

● それにも係らず女色を好むこと止まず

傳六。文王資費仲而遊於紂之旁。令其間紂而亂其心。荆王使人之秦。秦王甚禮之。

傳六。文王、費仲に資して紂の旁に遊ばしめ、之れをして紂を間して其心を亂さしむ。

● 金玉財寶を持たして紂王の許に入りこましめ、間諜を爲し、淫樂を勤めて紂王の心を亂さしめ後に腹を亡ぼしたり

荆王人をして、秦に之かかむ。秦王甚だ之れを禮す。王曰く、敵國に賢者有る

之。王曰。敵國有賢者。國之憂也。今荆王寡人。患之。羣臣曰。以三王之賢。聖與國之資。厚。願。荆王之賢人。王何不深知之。而陰有之。荆以爲外用也。則必誅之。

仲尼爲政於魯。道不拾遺。齊景公患之。曰。且謂景公曰。去仲尼。猶吹毛耳。君何不迎之。以重祿高位。遺哀公女樂。以驕其意。哀公必樂之。必怠於政。仲尼必

は國の憂なり。今荆王の使者甚だ賢、寡人之れを患ふと。羣臣曰く、王の賢聖と國の資厚とを以て、荆王の賢人を患ふ。王何ぞ深く之れを知り、陰に之れを有せざる。荆以て外用と爲すや、則ち必ず之れを誅せん。

● 王の聰明と秦の富強とを以てし、楚に賢臣あるを恐るゝは何ぞ ● 楚はその人の他國の用を爲すを疑ふ

仲尼政を魯に爲し、道に遺ちたるを拾はず。齊の景公之れを患ふ。黎且、景公に謂ひて曰く、仲尼を去るは猶ほ毛を吹くがごときの。君何ぞ之れを迎ふるに重祿高位を以てせざるか。哀公に女樂を遺りて以て其意を驕榮せば、哀公必ず之れを樂しみて必ず政を怠らん。仲尼必ず諫めん。諫むれば必ず軽く魯に絶たれん。景公曰く、善しと。乃ち黎且をして女樂六を以て哀公に遺らしむ。哀公之れを樂み、果して政を怠る。仲尼諫むれども聽かず。去りて楚に之く。

● 仲尼を去るは毛を吹くよりも易し ● 諫めて用ひられずば手輕に魯を見限るならん

諫。諫必輕絶於魯。景公曰。善。乃令黎且以女樂六遺哀公。哀公樂之。果怠於政。仲尼諫不聽。去而之楚。

楚王謂干象曰。吾欲以楚扶甘茂而相之。秦可乎。干象對曰。不可也。王曰。何也。曰。甘茂少而事史舉。先生史舉上蔡之監門也。大不事君。小不事家。以苛刻閉天下。茂事之順焉。惠王之明。張儀之辨也。茂事之取十官而免於

楚王、干象に謂ひて曰く、吾楚を以て甘茂を扶けて之れを秦に相とせんと欲す。可ならんか。干象對へて曰く、不可なりと。王曰く、何ぞや。曰く、甘茂少にして史舉先生に事ふ。史舉は上蔡の監門なり。大は君を事とせず、小は家を事とせず。苛刻を以て天下に聞ゆ。茂は之れに事へて順、惠王の明、張儀の辨なり。茂之れに事へて十官を取り罪に免る。是れ茂の賢なりと。王曰く、人を敵國に相として賢を相とす。其れ不可何ぞやと。干象曰く、前の時、王邵滑をして越に之かきしめ、五年にして能く越を亡ぼす。然る所以の者は越亂れて楚治まればなり。日者に之れを越を用ふるを知りて今之れを秦に亡ぶ。亦ただ亟ならずやと。王曰く、然らば則ち之れを爲す奈何と。干象對へて曰く、共立を相とするに如かず。王曰く、共立を相とすべきは何ぞやと。對へて曰く、共立少にして愛幸せられ、長じて貴卿と爲り、王

罪。是茂賢也。王曰。相人敵國。而相賢。其不可何也。干象曰。前時。王使。邵滑之。越五年。而能亡。越。所以然者。越亂而楚治也。日者。知用之。越。今亡之。秦。不亦太亟乎。王曰。然則爲之。奈何。干象對曰。不如相共立。王曰。共立。可相何也。對曰。共立。少見愛幸。長爲責卿。被王衣。含杜若。握玉環。以聽於朝。且利以亂秦矣。

●楚の力を以て甘茂を助けて秦に相たらしめんとす ●干象の語なり ●大は君に事ふるを知らず、小は家

●楚の力を以て甘茂を助けて秦に相たらしめんとす ●干象の語なり ●大は君に事ふるを知らず、小は家

●楚の力を以て甘茂を助けて秦に相たらしめんとす ●干象の語なり ●大は君に事ふるを知らず、小は家

●楚の力を以て甘茂を助けて秦に相たらしめんとす ●干象の語なり ●大は君に事ふるを知らず、小は家

●楚の力を以て甘茂を助けて秦に相たらしめんとす ●干象の語なり ●大は君に事ふるを知らず、小は家

●楚の力を以て甘茂を助けて秦に相たらしめんとす ●干象の語なり ●大は君に事ふるを知らず、小は家

●楚の力を以て甘茂を助けて秦に相たらしめんとす ●干象の語なり ●大は君に事ふるを知らず、小は家

●楚の力を以て甘茂を助けて秦に相たらしめんとす ●干象の語なり ●大は君に事ふるを知らず、小は家

●楚の力を以て甘茂を助けて秦に相たらしめんとす ●干象の語なり ●大は君に事ふるを知らず、小は家

●楚の力を以て甘茂を助けて秦に相たらしめんとす ●干象の語なり ●大は君に事ふるを知らず、小は家

●楚の力を以て甘茂を助けて秦に相たらしめんとす ●干象の語なり ●大は君に事ふるを知らず、小は家

吳攻荆。子胥使。人宣言於荆。曰。子期用將。擊之。子常將。去之。荆人聞之。因用子常。而退子期也。吳人擊之。遂勝之。晉獻公欲伐之。

遺り、以て其意を榮せしめて其政を亂る。

叔向の冀弘を讒するや、冀弘の書を作り、叔向に謂ひて曰く、子、我が爲めに晉君に謂へ、君と期する所の者、時に可なり。何ぞ亟に兵を以て來らざると。因りて伴りて其書を周君の庭に遺して急に去りて行く。周、冀弘を以て周を賣ると爲し、乃ち冀弘を誅す。

●晉の叔向の周の冀弘を讒殺したる手段は冀弘の僞筆を作りて叔向の宛名にして曰く、晉君に榮れて約束したる

●楚の力を以て甘茂を助けて秦に相たらしめんとす ●干象の語なり ●大は君に事ふるを知らず、小は家

●楚の力を以て甘茂を助けて秦に相たらしめんとす ●干象の語なり ●大は君に事ふるを知らず、小は家

●楚の力を以て甘茂を助けて秦に相たらしめんとす ●干象の語なり ●大は君に事ふるを知らず、小は家

●楚の力を以て甘茂を助けて秦に相たらしめんとす ●干象の語なり ●大は君に事ふるを知らず、小は家

●楚の力を以て甘茂を助けて秦に相たらしめんとす ●干象の語なり ●大は君に事ふるを知らず、小は家

●楚の力を以て甘茂を助けて秦に相たらしめんとす ●干象の語なり ●大は君に事ふるを知らず、小は家

●楚の力を以て甘茂を助けて秦に相たらしめんとす ●干象の語なり ●大は君に事ふるを知らず、小は家

●楚の力を以て甘茂を助けて秦に相たらしめんとす ●干象の語なり ●大は君に事ふるを知らず、小は家

●楚の力を以て甘茂を助けて秦に相たらしめんとす ●干象の語なり ●大は君に事ふるを知らず、小は家

●楚の力を以て甘茂を助けて秦に相たらしめんとす ●干象の語なり ●大は君に事ふるを知らず、小は家

襲郢。先問郢之豪傑良臣辨智果敢之士。盡與其名姓。擇郢之良田賂之。爲官爵之名。而書之。因爲設壇場郭門之外。而埋之。置之。以雞豶。若盟狀。郢君以爲內難也。而盡殺其良臣。桓公襲郢。遂取之。

盡く其名姓を與け、郢の良田を擇びて之れに賂ひ、官爵の名を爲りて之れに書し、因りて爲めに壇場を郭門の外に設けて之れを埋め、之れに鬻るに雞豶を以てし、盟狀の若くす。郢君以て内難と爲すや、盡く其良臣を殺す。桓公郢を襲ひて遂に之れを取る。

● 成功の上は良田を選びて贈るべく、官爵の名を設けて之れに任ずと書し ● 壇場を郭門の外に設けて此の書類を埋め雞豚の血を注ぎ過判帳の如く見せたり ● 郢君は内亂の萌なりとなす

傳七。秦侏儒善於荆王。而陰有善荆王。左右而內重。於惠文君。荆適有謀。侏儒常先聞之。以告惠文君。

傳七。秦の侏儒、荆王に善くして陰に有荆王の左右に善し。而も内に惠文君に重んぜらる。荆適々謀、有れば、侏儒、常に先づ之れを聞き以て惠文君に告ぐ。

● 楚王及其の近臣と善くして又秦の惠文君に重んぜらる。楚にて秦を伐つ謀あれば常に之れを知りて秦王に告ぐ

郢令襄疵陰善趙王。左右趙王謀襲郢。襄疵常輒聞而先言之。魏王備之。趙乃輒還。衛嗣君之時。有入於令之左右。縣令有發。嗣公還令。人遺之。席曰。吾聞。汝今者發。辱而席弊甚。賜汝席。縣令大驚。以君爲神也。

郢の令襄疵、陰に趙王の左右に善し。趙王郢を襲はんと謀る。襄疵常に輒ち聞きて先づ之れを魏王に言ふ。魏王之れに備ふ。趙乃ち輒ち還る。

● 襄疵は趙が征伐に來ることを知りて魏王に知らせしめ、魏王之れが備を爲すにより、いつも趙王は還軍するを例となす

衛の嗣君の時、令の左右に人有り、縣令辱を發する有り。席弊すること甚し。嗣公還つて人をして之れに席を遺らしめて曰く、吾聞く、汝今は辱を發して席弊すること甚し。汝に席を賜ふと。縣令大に驚き、君を以て神と爲す。

● 人を縣令の侍者に入り込ましむ ● 縣令病氣全快して床上をなす、然るにその席益しく損したり ● 君が自分の左右に人を入れ込ませる事を知らざれば、君が斯く自分の席の弊したる事を知れるを驚き、以て神となす也

卷十一

卷十一

外儲說左上

一。明主之道。如若有若之應。宓子也。明主之聽言也。美其辯。其觀行也。實其遠。故羣臣士民之道言者迂弘。其行身也離世。其說在三田。鳩對荆王也。故墨子爲木。爲謳。突築武宮。夫藥酒用言。明在三聖主之以獨知也。

一。明主の道は、有若の宓子に應ずるが如きなり。明主の言を聴くや、其辯を美とし、其の行を観るや、其遠きを賢とす。故に羣臣士民の道言する者、迂弘に、其の身を行ふや世を離る。其説は田鳩の荆王に對ふるに在り。故に墨子は木爲を爲り、謳突は武宮を築く。夫れ藥酒用言は、明に聖王の獨り知るを以てに在り。

● 臣下の言行を觀察し、以て其實を斷ずるに、實辭に在り、故に外と云ふなりと ● 此一より六に至るは經にして之に對する事實の傳次に出づ、傳と参照して其文意を知るべし

二。人主の言を聴くや、功用を以て的と爲さずんば則ち説者に棘刺白馬の説多

言也。不以功。用爲的。則説者多棘刺白馬之説。不以儀的爲關。則射者皆如羿也。人主於説也。皆如燕王學道也。而長説者。皆如鄭人爭年也。是以言有纖察。微難。而非務也。故李惠宋墨皆畫策也。論有迂深。閑大。非用也。故畏震。瞻車狀。皆鬼魅也。言而拂難。堅確。非功也。故務下鮑介墨翟。皆堅瓠也。且虞慶。詘匠也。而屋壞。范且窮工。而弓折。是故求其誠者。非歸餉也。不可。

し、儀的を以て關と爲さずんば則ち射者皆羿の如し。人主の説に於けるや、皆燕王の道を學ぶが如きなり。説を長くする者皆鄭人の年を争ふが如し。是を以て言に纖察微難有るは務に非ざるなり。故に李惠宋墨は皆畫策なり。論に迂深閑大有るは用に非ざるなり。故に畏震して車狀を瞻ば皆鬼魅なり。言にして拂難堅確なるは功に非ざるなり。故に務下鮑介墨翟、皆堅瓠なり。且虞慶は匠を詘して屋壞れ、范且は工を窮めて弓折る。是の故に其誠を求むる者は歸餉に非ずんば不可なり。

● まとねねらはずに個中せるを中れりとせば何人も皆羿の如く射の名人たらん

三。夫れ相爲にするを挾まば則ち責望す。自ら爲めにせば則ち事行はる。故に父子或は怨讒し、庸作を取る者は美羨を進む。説は文公の先づ宣言すると、

子或怨謀。取庸作者。進美之先宣言。與皇也。故桓公藏蔡怒而攻楚。吳起懷穆實而吮傷。且先王之賦頌。鍾鼎之銘。皆潘吾之跡也。然先王所期者。利也。所用者。力也。築社之諺。目辭說也。請許學。者而行之。宛受於先王。或者不宜。

勾踐の如皇を稱するとに在り。故に、桓公は蔡の怒を藏めて楚を攻め、吳起は瘡實を懷ひて傷を吮へり。且先王の賦頌・鐘鼎の銘は皆潘吾の跡・華山の博なり。然れども先王の期する所の者は利なり。用ふる所の者は力なり。築社の諺は目辭の説なり。學者をして宛曼を先王に行は許んと請ふ。或者は今に宜からざらんか。是の如くして更ふる能はざるか。鄭縣の人車輓を得るなり。〔而して豚を賣るなり〕。衛人の七を佐くるなり。ト子の妻弊袴を爲るなり。〔乙子の妻鼈に飲ましむるなり〕。而して其の少き者なり。先王の言、其の小と爲す所にして世之れを大と意ふ者有り。其の大と爲す所にして世之れを小と意ふ者有り。未だ必ずしも知る可からざるなり。説は宋人の書を解すると梁人の記を讀むとに在り。故に先王野書有りて後世燕説多し。夫れ國事に適はずして先王を謀る。皆歸りて度を取るものなり。

● 求め又は懲むこと

今乎。如是不能更也。鄭縣人得車輓也。衛人佐七也。ト子妻爲弊袴也。而其少者也。先王之言。有其所爲小。而世意之。大者。有其所爲大。而世意之。小者。未可必知也。説在宋人之解書。與梁人之讀記也。故先王有野書。而後世多燕説。夫不適國事。而謀先王。皆歸取度者也。

四。利之所。在民歸之。名之所。彰士死之。是以功外。於法。而賞加焉。則上不能得。所利於下。名外於法。而譽加焉。則士勸。名而不畜。之於君。故中章胥己仕而中牟之民。塞田圃。而隨文學。者邑之半。平

四。利の在る所、民之れに歸し、名の彰はるゝ所、士之れに死す。是れを以て功法に外れ而して賞加はれば、則ち上下に利とする所を得る能はず。名法に外れ而して譽加はれば、則ち士、名に勸みて之を君に畜へしめず。故に中章胥己仕へて中牟の民、田圃を棄てて文學に隨ふ者邑の半。平公腓痛み、足痺れて敢て壞坐せず。晉國の仕を辭して託慕する者國の鍾。此三士は言法に襲ば則ち官府の籍なり。行事に中れば則ち令に如ふの民なり。二君の禮する太だ甚だし。若し言法を離れ、行功に遠ざかれば則ち繩外の民なり。二君又何ぞ之れを禮せん。禮の當亡へり。且居學の士は國事無きとき力を用ひず。難有るとき甲を被らず。之れを禮せば則ち修畊戰の功に惰り、禮せずんば則ち主上の法を周ふ。國安

公勝痛足痺而不_レ敢_レ壞坐。晉國之辭_レ仕託慕者。國之鍾。此三士者。言襲_レ法則官外民也。二君又_レ禮之。禮之當亡且居學之士。國無_レ事不用_レ力。有_レ難不被_レ甲。禮之則情_レ修。故明玉論_レ李疵視_レ中山也。

● 之の字は或は利に作るべきか ● 嘲り笑ふ意

五。詩曰。不_レ躬不_レ親。庶民不_レ信。傳說_レ之以_レ無_レ衣紫。子產之以_レ鄭簡。宋襄責_レ之以_レ尊厚。明分。不_レ責。誠而以_レ射親。澁下。且爲_レ下走。睡臥與_レ夫揜。

五。詩に曰く、躬_レせず、親_レせずんば、庶民_レ信ぜずと。傅_レ之れに説_レくに、紫_レを衣_レる無_レきを以_レてし、子産_レの鄭簡_レを以_レてし、宋襄_レ之れを責_レむるに尊厚_レの畊戰_レを以_レてす。夫れ分_レを明_レにせず、誠_レを責_レめずして躬親_レら下に澁_レむを以_レてして、且_レ下走_レ睡臥_レと夫の微服_レを揜_レ弊_レするを爲_レす。孔丘_レ知らず、故に猶ほ孟_レのごとしと稱_レす。鄒君_レ知らず。故に先づ自ら戮_レす。明主_レの道は叔向_レ獵_レに賦_レすると昭侯_レの奚聽_レとの如_レし。

● もりやく ● 奚(ナニ)をか聽くといへる物語

繁微服。孔丘不_レ知。故稱_レ猶孟。鄒君不_レ知。故先自戮。明主之道。如下叔向賦獵與昭侯之奚聽也。

六。小信成則大信立。故明主積_レ於信。賞罰不_レ信。則禁令_レ不行。說_レ在_レ文公之攻_レ原也。是以吳起與_レ箕鄭救_レ餓也。是以吳起須_レ故人_レ而食。文侯會_レ虞人_レ而獵。故明主表_レ信。如_レ曾子殺_レ餘也。患_レ在_レ厲王擊_レ警鼓。與_レ李悝設_レ兩和一也。

● 欺くなり

右 經

傳一。宓子賤

傳一。宓子賤、單父を治む。有若_レ之れを見て曰く、子何ぞ臞_レせたる。宓子曰

治單父。有若見之曰。子何。君不知。賤不。官事急。心憂。之。故。腰也。有。若曰。昔者舜。鼓五絃。歌南。風之詩。而天。下治。今以單父之細也。治之而憂。治天下。將奈何乎。故有術而御之。身坐於廟堂之上。有處女子之色。無害於治。無術而御之。身雖瘁。腰猶未有益。

く、君賤の不肖なるを知らず、單父を治めしむ。官事急なり。心に之れを憂ふ。故に罷せたりと。有若曰く、昔者舜、五絃を鼓し、南風の詩を歌ひて天下治まれり。今單父の細を以て之れを治めて憂ふ。天下を治めば將に奈何せんとするかと。故に術有りて之れを御せば、身廟堂の上に坐して處女子の色有りともし治に害無し。術無くして之れを御せば身瘁腰すと雖も猶ほ未だ益有らず。

● 南風之翼兮、可以解吾民之愠兮、南風之時兮、可以阜吾民之財兮の詩

楚王謂田鳩曰。墨子也。顯學也。其身體則可。其言多而不辨。何也。曰。昔秦伯嫁其女於晉公。

楚王田鳩に謂ひて曰く、墨子は顯學なり。其身に體するは則ち可。其言多くして辨ならざるは何ぞや。曰く、昔秦伯其女を晉の公子に嫁するに、晉をして之れが爲めに飾装せしめ、衣文の腰七十人を従へて晉に至る。晉人其妾を愛して公の女を賤しむ。此れ善く妾を嫁すと謂ふべくして未だ善く女を嫁すと謂

子。令晉爲之飾裝。從衣文之腰七十人。至晉。晉人愛其妾而賤公女。此可謂善嫁妾而未可謂善嫁女也。謂善嫁女也。楚人有賣其珠於鄭者。爲木蘭之櫃。薰桂椒之櫝。綴以珠玉。飾以玫瑰。輯以翡翠。鄭人買其櫝而還其珠。此可謂喜寶珠矣。未可謂善寶珠也。今世之談也。皆道辨說文辭之言。人主覽其文而忘有用。墨子之說。傳先王之

ふべからざるなり。楚人其珠を鄭に賣る者有り。木蘭の櫃を爲り、桂、椒の櫝を薰じ、綴るに珠玉を以てし、飾るに玫瑰を以てし、輯るに翡翠を以てす。鄭人其櫝を買ひて其珠を還す。此れ善く櫝を賣ると謂ふべし。未だ善く珠を鬻ぐと謂ふべからざるなり。今世の談するや、皆辨說文辭の言を道ふ。人主其文を覽て有用を忘る。墨子の説、先王の道を傳へ、聖人の言を論じ以て人に宣告す。若し其辭を辨にせば、則ち恐らくは人其文を懐きて其直を忘れん。文を以て用を害するなり。此れ楚人の珠を鬻ぎ、秦伯の女を嫁すと類を同じくす。故に其言多く辨ならず。

● 墨術を以て世に知られたるもの ● 身に行ふところは宜しきも言論は徒に多きのみにて飾りなし ● 「晉をして」は衍文なり ● 木蘭の良材にてひつを作り、桂椒といふ香木にて箱を造る ● 墨子はその言を飾りたてぬ

秦伯嫁女同類。故其言多不辨。

墨子爲木鸛。三年而成。蜚一日而敗。弟子曰。先生之巧至能使木鸛飛。墨子曰。吾不如爲車。輓者巧也。用二尺之木。不費一朝之事。而引三十石之任。致遠力多。久於歲數。今我爲鸛。三年成。蜚一日而敗。惠子聞之曰。墨子大巧。巧爲輓。拙爲鸛。

宋君與齊仇

宋王、齊と仇するや、武宮を築く。謳癸倡ふ。行く者止りて觀、築く者倦ま

墨子木鸛を爲り、三年にして成る。蜚ぶこと一日にして敗る。弟子曰く、先生の巧は能く木鸛をして飛ばしむるに至ると。墨子曰く、吾車輓を爲る者の巧なるに如かざるなり。咫尺の木を用ひ、一朝の事を費さず、而して三十石の任を引き、遠きを致す力多く、歳數に久し。今我鸛を爲り、三年にして成り、蜚ぶこと一日にして敗る。惠子之れを聞きて曰く、墨子は大巧、輓を爲るを巧とし、鸛を爲るを拙しとすと。

● 形意に似て木にて作る、今の飛行機の如きもの ● 輓は輓の端の横木 ● 墨子は實用あるものを造るをば巧として、實用なきものを造るをば拙とす。其の知大なり。故に大巧と曰ふ

す。王聞き召して之れに賜ふ。對へて曰く、臣が師、射稽の謳ふは又癸より賢れりと。王、射稽を召して之れに謳はしむ。行く者止まらず。築く者倦むを知る。王曰く、行く者は止まらず、築く者は倦むを知る。其謳は癸の美なるが如きに勝らざるは何ぞやと。對へて曰く、王試みに其功を度れ、癸は四板、射稽は八板、其堅を揃くに癸は五寸、射稽は二寸。夫れ良薬は口に苦し。而れども智者勸めて之れを飲む。其の入りて己が疾を已すを知らばなり。忠言は耳に拂ふ。而れども明主は之れを聴く。其の以て功を致す可きを知ればなり。

● 板は櫛の板にて一板は二尺なり

也。築武宮。謳癸倡。行者止。觀。築者不。倦。王聞召而賜。之。對曰。臣師射稽之謳。又賢於癸。王召射稽。使之謳。行者不止。築者知倦。王曰。行者不止。築者知倦。其謳不勝如癸美。何也。對曰。王試度其功。癸四板。射稽八板。櫛其堅。癸五寸。射稽二寸。大良薬。苦於口。而智者勸而飲之。知其入而能已疾也。忠言拂於耳。而明主聽之。知其可以致功也。

傳二。宋人有。請爲燕王以。棘刺之端爲。甲

傳二。宋人、燕王の爲めに棘刺の端を以て母猴を爲らんと請ふ者有り。必ず三月齋して然る後能く之れを觀よと。燕王因りて三乘を以て之れを養ふ。

母猴上者。必三月齋。然後能觀之。燕王因以三乘養之。右御治工言。王曰。臣聞。人主無十日不齋之齋。今知王不能久齋。以觀無用之器也。故以三月爲期。凡刻削者。以其所治人謂王曰。計無度量。言談之士。多棘刺之說也。

一曰。好微巧。衛人有能以棘刺之端爲

御治工、王に言ひて曰く、臣聞く、人主は十日燕せざるの齋なしと。今王の久しく齋して以て無用の器を觀る能はざるを知るなり。故に三月を以て期と爲す。凡そ刻削は以ふに其の削る所以、必ず小ならん。今臣は治人なり。以て之れが削を爲る無し。此れ然らざる物なり。王必ず之れを察せよと。王因りて囚へて之れを問ふ。果して妄なり。乃ち之れを殺す。治人、王に謂ひて曰く、計に度量無くば言談の士に棘刺の説多しと。

● 三乗は車三乘を供すべき廣さの地に一方六里といふ ● 右御の官なる治工 ● 宴會に臨みずして齋戒することなし ● 刻削は彫刻に用ふる刀 ● 削は刀

治人也。無以爲之削。此不然物也。王必察之。王因囚而問之。果妄。乃殺之。

一に曰く、微巧を好む。衛人曰く、能く棘刺の端を以て母猴を爲る有り。燕王之れを説びて之れを養ふに五乗の奉を以てす。王曰く、吾試に客の棘刺の母猴

母猴。燕王説之養之。以五乘之奉。王曰。吾試觀客爲棘刺之母猴。客曰。人主欲觀之。必半歲不入宮。不飲酒。食肉。雨霽日出。視之。晏陰之間。而棘刺之母猴。乃可見也。燕王因養衛人。不能觀其母猴。鄭有臺下之治者。謂燕王曰。臣爲削者也。諸微物必以削削之。而所削必大於削。今棘刺之端。不容削鋒。王試觀客之削。能與不能。可知也。王

を爲るを觀んと。客曰く、人主之れを觀んと欲せば、必ず半歲宮に入らず、酒を飲み肉を食はず、雨霽れ、日出で、之れを晏陰の間に視て棘刺の母猴乃ち見るべきなりと。燕王因りて衛人を養へども其母猴を觀る能はず。鄭に臺下の治といふもの有り。燕王に謂ひて曰く、臣は削者なり。諸の微物必ず削を以て之れを削る。而して削る所必ず削より大なり。今棘刺の端、削鋒を容れず、以て棘刺の端を治め難からん。王試に客の削を觀よ。能くすると能くせざるとは知るべきなり。王曰く、善しと。衛人に謂ひて曰く、客棘刺の端を爲るに削を以てせん。吾之れを觀見せんと欲すと。客曰く、臣請ふ舎に之き之れを取らんと。因りて逃る。

● 五乗の扶持、奉は儀なり ● 晏は日出でて清朗なるときをいふ。陰は影なり、雨霽れて清朗なるときをいふ ● 削者は削刀を造るを業とする者 ● 其衛人が逃げ去りたり

以削削之。而所削必大於削。今棘刺之端。不容削鋒。王試觀客之削。能與不能。可知也。王

曰。善。謂二衛人。曰。客爲二棘刺之端。以削。吾欲觀二見之客。曰。臣請之。舍取之。因逃。

兒說宋人善辨者也。持二白馬非馬也。服二齊稷下之辨者。乘二白馬而過關。則顧二白馬之賦。故藉二之虛辭。則能勝二一國。考實按形不能設於一人。

兒說(一)は宋人の善く辨する者なり。白馬馬に非ざるを持するなり。齊の稷下の辨者(二)を服す。白馬に乗じて關を過ぐれば則ち白馬の賦を顧せらる。故に之れを虚辭に藉れば則ち能く一國に勝つも、實を考へ形を按ずれば一人を謾く能はず。

● 白とは色の名にして形に名づけたるものに非ず、故に白馬といへば馬に非ずとの虚辭 ● いひまかす ● 白馬に通行税を課せらる ● 空論にては一國に勝つも、實物を論じ形體を調べるときは一人の關吏を欺く能はず

夫新砥礪殺矢。發弩而射。雖冥而妄發。其端未嘗不中。秋毫也。然而莫能復其善處。不能謂善。

夫れ新に殺矢を砥礪し弩に發きて射れば冥にして妄りに發すと雖も、其端未だ嘗て秋毫に中らずんばあらず。然り而して能く其處に復する莫きは、善射と謂ふ能はず。常の儀的無ければなり。五寸の的を設け十歩の遠を引く。羿逢蒙に非ざれば、必ず全き能はざる者は常の儀的有ればなり。度有るは難くして度無きは易

射。無二常儀的一也。設二五寸之的。引二十步之遠。非二羿逢蒙。不能二必全一者。有二常儀的一也。有度難而無儀的。則羿蒙以二五寸爲二巧。無二常儀的一則以二妄發二而中二秋毫爲二拙。故無二度而應二之。則辨士繁說。設二度而持二之。雖二知者猶長二失也。不三敢妄言。今人主聽二說。不三應二之。以二度。而說二其辨。不三度二之。以二功。而譽二其行。此人主所以長欺二而說者所以長養二也。

客に燕王に教へて不死の道を爲す者有り。王人をして之れを學ばしむ。學ばしむる所の者未だ學ぶに及ばずして客死す。王大に怒りて之れを誅す。王客の己を欺くを知らずして學ぶ者の晩きを誅す。夫れ不然の物を信じて罪無きの臣を

● 田圃に用ひる矢 ● 石弓にかけて射るときは、あてもなく射てもその先は必ず秋毫の微細なるものにも中る ● これを再して前の處に中らざれば射射とはいはれず ● 羿も逢蒙も古の善射 ● 常法あれば難く、常法なければ易し

死。王大怒。誅之。王不知客欺已而誅。學者之晚也。夫信不然之物。而誅無罪之臣。不察之患也。且人所急。無如其身。不能自使其無死。安能使王長生哉。

誅す。察せざるの患なり。且人の急にする所其身に如くは無し。自ら其れをして死無からしむる能はず。安ぞ能く王をして長生せしめんや。
● その人の救はらぬうちに其術者死したり ● 理に於て必ず無きことを信じて無罪を誅するは不明の過なり
● 大切にするとこゝろ我が身が第一なり。然るに自ら長生せしむる能はずして王に不死の術を説くとは妄ならずや

鄭人有相與爭年者。其一人曰。我與黃帝之兄同年。訟此而不決。以後息者爲勝耳。

鄭人相與に年を争ふ者有り。其一人曰く、我は黃帝の兄と年を同じくすと。此を訟へて決せず、後れて息む者を以て勝と爲すのみ。
● 相手の側を渡れて息めた後までも長く言説するなり

客有爲周君畫筭者。三年而成。君觀之。與筭筭者同狀。周君大怒。

客に周君の爲めに筭に畫く者有り。三年にして成る。君之れを觀るに筭に採する者と狀を同じくす。周君大に怒る。筭に畫く者曰く、十版の牆を築き、八尺の牖を擊ち、日始めて出づる時を以て之れを其上に加へて觀よと。周君之が爲

畫筭者曰。築十版之牆。擊八尺之牖。而以日始出時。加之其上。而觀。周君爲之爲。望見其狀。盡成龍蛇禽獸車馬萬物之狀。備具。周君大說。此畫筭之功。非不微難也。然其用與素綵筭同。

めに臺を爲り、其狀を望見するに、盡く龍蛇禽獸、車馬萬物の狀を成して備に具はる。周君大に説ぶ。此れ筭に畫くの功は微難ならざるに非ざれども、然も其用は素綵筭と同じ。
● 漆塗の鞭なり或は管といふ ● 高さ二丈 ● 素筭と彩筭、素は裝飾なきに似

客有爲齊王畫者。齊王問曰。畫孰最難者。曰。犬馬難。孰易者。曰。鬼魅最易。夫犬馬人所知也。且暮解於前。不可類之。故難。鬼神無形者。不暮於前。故易之也。

客に齊王の爲めに畫く者有り。齊王問ひて曰く、畫くには孰れか最も難き者ぞと。曰く、犬馬難し。孰れか易き者ぞと。曰く、鬼魅最も易し。夫れ犬馬は人の知る所なり。且暮前に暮る。之れに類す可からず。故に難し。鬼神は形無き者にして前に暮らず。故に之れを易しとするなり。
● 怪物 ● 朝夕眼前に見る所

〔補〕湯將伐桀。因下隨而謀。卞隨曰。非吾事也。湯曰。孰可。曰。吾不知也。湯又因務光而謀。務光曰。非吾事也。湯曰。孰可。曰。吾不知也。湯曰。伊尹何如。曰。強力忍垢。吾不知其他也。湯遂與伊尹謀。伐桀。剋之。以讓卞隨。卞隨辭曰。后之伐桀也。謀乎我。必以我爲賊也。勝桀

〔補〕湯將に桀を伐たんとす。卞隨に因りて謀る。卞隨曰く、吾事に非ざるなり。湯曰く、孰か可なる。曰く、吾知らざるなり。湯又務光に因りて謀る。務光曰く、吾事に非ざるなり。湯曰く、孰か可なる。曰く、吾知らざるなり。湯遂に伊尹と謀り、桀を伐は何如。曰く、強力忍垢、吾其他を知らざるなりと。湯遂に伊尹と謀り、桀を伐ちて之れに尅つ。以て下隨に讓る。下隨辭して曰く、后の桀を伐つや我に謀る。必ず吾を以て賊と爲すなり。桀に勝ちて我に讓る。必ず我を以て食と爲すなり。吾亂世に生れ、無道の人再來りて我を漫すに其辱行を以てす。吾數々聞くに忍びずと、乃ち自ら桐水に投じて死す。湯又務光に讓る。曰く、知者之れを謀りて武者之れを遂ぐ。仁者之れに居るは古の道なり。吾子胡ぞ立たざる。務光辭して曰く、上を廢するは義に非ざるなり。民を殺すは仁に非ざるなり、人其難を犯して我其利を享くるは廉に非ざるなり。吾之れを聞く、曰く、其義に非ずんば其祿を受けず。無道の世は其土を踐まず、況や我を尊ぶをや。吾久しく見る

に忍びざるなりと。乃ち石を負ひて自ら廬水に沈む。

● 夏の傑王 ● 誰と之を讓請すべきか

而讓我。必以我爲食也。吾生乎亂世。而無道之人再來。漫我以其辱行。吾不忍數聞也。乃自投桐水而死。湯又讓務光。曰。知者謀之。武者遂之。仁者居之。古之道也。吾子胡不立乎。務光辭曰。廢上非義也。殺民非仁也。人犯其難。我享其利。非廉也。吾聞之曰。非其義者不受其祿。無道之世。不踐其土。況尊我乎。吾不忍久見也。乃負石而自沈於廬水。

〔補〕鮑焦田を耕して食ひ、井を穿ちて飲み、山中に於て糞を食ふ。或ひと曰く、此の糞は子の植うる所かと。焦遂に強ひて嘔吐して死す。

● 食ふべきものなく糞を取りて食ふ ● 糞の嘔吐を吐き出して

〔補〕鮑焦耕田而食。穿井而飲。於山中食糞。或曰。此糞子所植耶。焦遂強嘔吐而死。

〔補〕晉の文公國に反る。介子推、爵祿無し。遂に去りて介山の上之に之く。文公之れを求むれども得ず。乃ち其山を焚く。子推出でずして焚死す。

● 文公の周遊に従へる者皆賞せられ介子推ひとり賞い漏る

〔補〕晉文公反國。介子推無爵祿。遂去而之。介山之上。文公求之。不

得。乃焚其山。子推不出而焚死。

齊有居士田仲者。宋人屈穀見之。曰。穀聞先生之義。不特仰人而食。今穀有樹瓠之道。堅如石。厚而無竅。瓠之厚而無竅。瓠所貴者。謂其可以盛也。今厚而無竅。則不可割以盛物。而任重。如堅石。則不可割而以斟。吾無以瓠爲一也。曰。然。穀將以欲棄之。今田仲不特仰人而食。亦無益人之國。亦堅瓠之類也。

齊に居士田仲といふもの有り。宋人屈穀之れに見えて曰く、穀、先生の義として人に仰ぐを恃ますして食ふと聞く。今穀、瓠を樹うるの道有り。堅きこと石の如く、厚くして竅無し。之れを獻ぜん。仲曰く、夫れ瓠の貴ぶ所は其の以て盛る可きが謂なり。今厚くして竅無ければ則ち割きて以て物を盛り重きに任ずべからず。堅石の如くなれば則ち以て割きて以て斟むべからず。吾瓠を以て爲す無きなりと。曰く、然り。穀將に以て之れを棄てんと欲す。今田仲、人に仰ぐを恃ますして食ふ。亦人の國に益無し。亦堅瓠の類なり。

● 身に道藝ある處士の稱、後世居士を用ふるこゝに本づく。田仲は孟子にある陳仲子
● 任重の二字衍文と爲す説はふべきが如し

虞慶爲屋。謂匠人曰。屋太尊。匠人對曰。此新屋也。塗濡而椽生。夫濡塗重。而生椽撓。以撓椽任重塗。此宜卑。虞慶曰。不然。更日久。則塗乾。而椽燥。塗乾則輕。椽燥則直。以直椽任重塗。此益尊。匠人誦曰。爲之而屋壞。一曰。虞慶將爲屋。匠人曰。材生而塗濡。夫材生則撓。塗濡則重。以撓任重。今雖成久必壞。虞慶曰。材乾則直。塗乾則輕。今誠得乾

虞慶屋を爲る。匠人に謂ひて曰く、屋太だ尊しと。匠人對へて曰く、此れ新屋なり。塗濡ひて椽生なり。夫れ濡塗は重くして、生椽は撓む。撓椽を以て重塗に任ず。此れ宜しく卑くなるべしと。虞慶曰く、然らず。日を更ふるこゝ久しければ則ち塗は乾きて椽は燥かん。塗乾けば則ち輕く、椽燥けば則ち直し。直椽を以て輕塗に任ず。此れ益々尊しと。匠人誦す。之れを爲して屋壞る。一に曰く、虞慶、將に屋を爲らんとす。匠人曰く、材生にして塗濡る。夫れ材生なれば則ち撓み、塗濡へば則ち重し。撓むを以て重きに任ず。今成ると雖も久しくして必ず壞れん。虞慶曰く、材乾けば則ち直く、塗乾けば則ち輕し。今誠に乾くを得て日に以て輕直なれば久しと雖も必ず壞れずと。匠人誦す。之れを作りて成る。

● 虞慶の慶は卿と通ず、故に虞卿なるべし ● 此家椽は甚だ高すぎたり ● 言葉つまること

日以輕直。雖久必不壞。匠人誦。作之成。有間。屋果壞。

范且曰。弓之折必於其盡也。不於其始也。夫工人張弓也。伏櫜三句而踏弦。一日犯機。是節之其始而暴之其盡也。焉得無折。范且曰。不然。伏櫜一日而踏弦。三句而犯機。是暴之其始。而節之其盡也。工人窮也。爲之弓折。

范且虞慶之

范且曰く、弓の折るゝは必ず其の盡に於てし、其の始めに於てせざるなり。夫れ工人の弓を張るや、櫜に伏する三句にして踏弦す、一日にして機を犯す。是れ之れを其の始めに節して之れを其の盡に暴するなり。焉ぞ折るゝ無きを得んやと。范且曰く、然らず。櫜に伏する一日にして踏弦し、三句にして機を犯さば、是れ之れを其の始めに暴して之れを其の盡に節するなりと。工人窮す。之れを爲りて弓折る。

- 弓の機を固くする爲めにかたに入れて觸むること
- 足にて弓を踏みて弦をかくること
- 矢を放つこと
- 始めに慣らして置けば終りに手變くしても折るゝなし
- 焉は乃に作る方よし
- 范且曰く然らずは衍文なるべし

范且・虞慶の言は皆文辨に辭勝ちて事の情に反す。人主説びて禁せず。此れ敗

言。皆文辨辭勝而反事之情。人主説而不禁。此所以治彊之功。而麗乎辯說文麗之聲。是却而有術之士。而任壞屋折弓也。故人主之於國事也。皆不達乎工匠之構。屋張弓也。然而士窮乎范且虞慶者。爲虛辭其無用而勝。實事其無易而窮也。人主多無用之辨。而少無易之言。此所以亂也。今世之爲范且虞慶者。不輟。而人主説之不止。是實敗折之類。而以知術之人。爲工匠也。不得施其技巧。故屋壞弓折。知治之人。不得行其方術。故國亂而主危。

るゝ所以なり。夫れ治彊の功を謀らずして辯說文麗の聲を麗しとす。是れ有術の士を却けて壞屋折弓に任するなり。故に人主の國事に於けるや、皆工匠の屋を構へ、弓を張るに達せざるなり。然り而して士の范且・虞慶に窮する者は虚辭其無用にして勝ち、實事の其の無易にして窮するが爲めなり。人主無用の辨を多として無易の言を少とす。此れ亂るゝ所以なり。今世の范且・虞慶たる者輟まずして、人主は之れを説びて止まず。是れ敗折の類を貴びて、知術の人を以て工匠と爲すなり。其の技巧を施すを得ず。故に屋壞れ弓折る。知を知るの人、其の方術を行ふを得ず。故に國亂れて主危し。

- 辯說は尤も多しして辭を以て人に勝つとも事情は戻る
- 人主説び聞きて制止せざるにより失敗す
- 屋壞れ弓折るゝに甘んずるものなり
- 虚辭は無用と雖も人に勝ち、實事は不易にても議論には負く

夫嬰兒相與戲也。以塵爲飯。以塗爲羹。然至日必歸。讓者塵飯塗羹。可以戲而不可食也。夫稱上古之傳。頌辯而不怒。讓先王仁義。而不能正國者。此亦可以戲而不可以爲治也。夫慕仁義而弱亂者。三晉也。不慕而治疆者。秦也。然而秦疆而未帝者。治未畢也。

傳之。人爲嬰兒也。父母養之簡。子長而

夫れ嬰兒相與に戯るゝや、塵を以て飯と爲し、塗を以て羹と爲し、木を以て載と爲す。然れども日晩るゝに至れば必ず歸りて饑する者は塵飯塗羹は以て戲とすべくして食ふべからざればなり。夫れ上古の傳と稱し、頌辯なれども怒ならず。先王の仁義を道へども國を正す能はざる者は、此れ亦以て戯るべくして以て治を爲すべからざるなり。夫れ仁義を慕ひて弱亂せる者は三晉なり。慕はずして治疆なる者は秦なり。然り而して秦疆くして未だ帝たらざる者は治未だ畢らざればなり。

● 載は切肉なり ● 家に歸りて飯を食ふ ● 尤もちしく辯じ立つるなり ● 治國の術を用ひ盡さざるを以てなり

傳三。人嬰兒たるや、父母之れを養ふこと簡なれば子長じて怒む。子、盛壯人と成り、其の供養薄ければ父母怒りて之れを誚む。子父は至親なり。而も或は

怨。子盛壯。成人。其供養薄。父母怒而誚之。子或至親也。而或誚。或怨者。皆挾相爲己也。夫賈庸而播耕者。主人費家而美食。調布而求易錢者。非愛庸客也。曰。如是耕者且深。耨者熟耘也。庸客致力而疾耘。耕者而巧而正畦。陌疇時者。非愛主人也。曰。如是美且美。錢布且易云也。此其養功力有二。父子之澤矣。而心誚於用者。皆挾自爲心也。故人行事施予。以利之爲心。則越人易和。以害之爲心。則父子離且怨。

誚め、或は怨む者は、皆相爲めにするを挾みて己の爲めにするを周くさざればなり。夫れ賈庸して播耕する者は、主人家を費して食を美にし、布を調へて易錢を求むる者は庸客を愛するに非ざるなり。曰く、是の如くなれば耕す者は且深く、耨者熟耘せん。庸客力を致して疾く耘り、耕者巧を盡して畦陌疇時を正す者は主人を愛するに非ざるなり。曰く、是の如くなれば美且美、錢布且易しと云ふ。此れ其の功力を養ふには父子の澤有り。心用に調する者は皆自ら爲すの心を挾む。故に人の行事施予、之れを利するを以て心と爲せば、則ち越人も和し易く、之れを害するを以て心と爲せば、則ち父子も離れ且怨む。

● 陌は粗略 ● 作男なり ● 家を賣して美食をす、む ● 布は當時の貨幣、布にて作れるさつ ● 原本「求易錢」は「求錢易」に作るべきか ● くさざるにも念を入る ● 田のうねとくる ● 父子の恩に比せしむべし

之澤矣。而心誚於用者。皆挾自爲心也。故人行事施予。以利之爲心。則越人易和。以害之爲心。則父子離且怨。

文公伐宋。乃宣言曰。吾聞宋君無道。蔑侮長老。分財不中。教令不信。余來爲民誅之。

文公、宋を伐つ。乃ち宣言して曰く、吾聞く宋君無道、長老を蔑侮し、財を分ちて中らざる。教令信ならず。余來りて民の爲めに之れを誅すと。

● 晉の文公 ● 人に財を與ふるに偏頗多し ● 教化號令備なし

越伐吳。乃先宣言曰。我聞吳王築臺如島。臺深池。罷苦百姓。煎靡財貨。以盡民力。余來爲民誅之。蔡女爲桓公妻。桓公與之乘舟。夫人蕩舟。桓公大懼。

越、吳を伐つ。乃ち先づ宣言して曰く、我聞く、吳王如皇臺を築き、深池を掘り、百姓を罷苦し、財貨を煎靡し、以て民力を盡す。余來りて民の爲めに之れを誅す。

● 嚴政の爲めに貨財を費して民の生産力を盡す

蔡女、桓公の妻と爲る。桓公之れと舟に乗ず。夫人舟を蕩す。桓公大に懼れ、之れを禁ずれども止めず。怒りて之れを出す。乃ち且して復之れを召さんとす。因りて復更に之れを嫁せり。桓公大に怒り、將に蔡を伐たんとす。仲父

禁之不止。怒而出之。乃且復召之。因復更嫁之。桓公大怒。將伐蔡。仲父諫曰。夫以寢席之戲。不足三以伐入之國。功業不可冀也。請無以此爲規也。桓公不聽。仲父曰。必不得已。楚之菁茅。不貢於天子三年矣。君不如下舉兵爲天子伐楚。楚服。因還襲蔡。曰。余爲天子伐楚。而蔡不以兵聽從。遂滅之。此義於名。而利於實。故必有爲天子誅之名。而有報讎之實。

諫めて曰く、夫れ寢席の戲を以て、以て人の國を伐つに足らず。功業冀ふべからず。請ふ、此れを以て規と爲す無れと。桓公聽かず。仲父曰く、必ず已むを得ざれば楚の菁茅天子に貢せざること三年。君兵を舉げて天子の爲めに楚を伐つに如かず。楚服せば因りて還りて蔡を襲ひて曰へ、余天子の爲めに楚を伐ちて、蔡、兵を以て聽從せず、遂に之れを滅さんと。此れ名は義にして實に利あり。故に必ず天子の爲めに誅するの名有りて讎に報ずるの實有りと。

● 蔡公の女、齊の桓公の妻となる ● 舟を搖しゆたり ● 桓公怒りて之れを追ひ出し、やがて呼びかへす ● 仲父は管仲なり ● 寢席の戲、夫人と遊戯せしこと ● 菁茅、祭祀に用ふる三角の茅

吳起爲魏將。而攻中山。軍人有病疽者。

吳起、魏將と爲りて中山を攻む。軍人疽を病む者有り。吳起跪きて自ら其膿を吮ふ。傷者の母立ちて泣く。人間ひて曰く、將軍若が子に於ける是の如

吳起跪而自
吮其臍。傷者
之母立泣。人
問曰。將軍於
若子一如是。尙
何爲而泣。對

曰。吳起吮其父瘡而父死。今是子又將死也。今吾是以泣。
し。尙ほ何爲れぞ泣くと。對へて曰く、吳起其父の瘡を吮ひて父死す。今是の子
又將に死せんとするなり。今吾是れを以て泣くと。
● 吳起は此者の父の瘡を吮ひて介抱されしにより思慕に感じて討死したり

趙主父令工
施鉤梯而緣
潘吾刻疎人
跡其上。廣三
尺。長五尺。而
勒之曰。主父
常遊於此。
秦昭王令工
施鉤梯而上
華山。以松柏
之心爲博箭。
長八尺。棊長
八寸。而勒之
曰。昭王嘗與
天神博於此。

趙の主父、工をして鉤梯を施して潘吾に緣らしめ、疎人の跡を其上に刻し、廣
さ三尺、長さ五尺、之れに勒して曰く、主父常て此に遊ぶと。
● はしごにかぎを附けたるかぎはしごなり。潘吾は地名 ● 疎人は巨人。巨人の足あととなり ● 勒ははりつ
ける
秦の昭王、工をして鉤梯を施して華山に上らしめ、松柏の心を以て博箭を爲
り、長さ八尺、棊の長さ八寸、之れに勒して曰く、昭王嘗て天神と此に博すと。
● 博箭は博奕の取取りなり

文公反國。至
河令。蓬豆捐
之。席蓐捐之。
手足胼胝。面
目黧黑者。後
之。咎犯聞之。
而夜哭。公曰。
寡人出亡二十
十年。乃今得
反國。咎犯聞
之。不喜而哭。
意不欲寡人
反國邪。犯對
曰。蓬豆所以
食也。席蓐所
以捐臥也。而
君之手足胼
胝。面目黧黑。
勞有功者也。
而君後之。今

文公國に反り、河に至りて令す。蓬豆は之れを捐てよ。蓐蓐は之れを捐てよ。
手足胼胝、面目黧黒の者は之れを後にせよと。咎犯之れを聞きて夜哭す。公曰く、
寡人出亡する二十年、乃ち今國に反るを得たり。咎犯之れを聞きて喜ばずして
哭す。意ふに寡人の國に反るを欲せざるかと。犯答へて曰く、蓬豆は食ふ所以な
り。蓐蓐は臥する所以なり。君之れを捐つ。手足胼胝、面目黧黒は、勞して功有
る者なり。君之れを後にす。今臣有與りて後に在り。中其哀に勝へず。故に哭
す。且つ臣君の爲めに詐僞を行ひて國に反らしむる者衆し。臣尙ほ自ら惡む
なり。而るを況んや君に於てをや。再拜して辭せんと。文公之れを止めて曰く、
諺に曰く、社を築く者擽扼して之れを置て、端冕して之れを祀る。今子我れ
と之れを取る。而るに我と之れを治めず、我と之れを置きて、而も我と之れを祀
らず。焉ぞ可ならんと。左驂を解きて河に盟ふ。
● 梓の文公 ● 黃河の邊にて命令す ● 蓬豆、蓬は竹にて作り、豆は木にて作る、共に食器の名なり ●

臣有與在後。中不勝其哀。故哭。且臣爲君行詐僞。以反國者衆矣。臣尙自惡也。而況於君。再拜而辭。文公止之曰。諺曰。築社者撻扼而置之。端冕而祀之。今子與我取之。而不與我治之。與我置之。而不與我祀之。焉可。解左驂而盟于河。

鄭縣は臥す道具 ① ひびあかぎれ ② 顔色の黒きもの ③ 咎犯も面目が黒きにより後列たるべきなり ④ 寝中心に堪へぬなり ⑤ 私さへ快く思はず ⑥ 社を築くには袋を掲げ袖を振りて仕事をし祀るときには衣冠を着けて爲す ⑦ 車の左方につけたる馬をばづして咎犯を載せて黄河の上にて盟をなす

鄭縣人ト子使其妻爲袴。其妻問曰。今袴何如。夫曰。象吾故袴。妻子因毀新袴。如故袴。

鄭縣の人ト子其妻をして袴を爲らしむ。其の妻問ひて曰く、今の袴何如と。夫の曰く、吾故の袴に象れと。妻子因りて新袴を毀ちて故の袴の如くす。

● 妻子はつまのこと。或はいふ子の字は衍と

鄭縣人有下得車輓者。而不知其名。問人曰。此何種也。對曰。此車輓也。俄又復得。一問人曰。此是何種也。對曰。此車輓也。問者大怒曰。曩者曰車輓。今又曰車輓。是何衆也。此女欺我也。遂與之鬪。

鄭縣の人車輓を得る者有り。其名を知らず。人に問ひて曰く、此れ何の種ぞや。對へて曰く、此れ車輓なり。俄にして又復一を得たり。人に問ひて曰く、此れ何の種ぞや。對へて曰く、此れ車輓なり。問ふ者大に怒りて曰く、曩に車輓と

曰ひ、今又車輓と曰ふ。是れ何ぞ衆きや。此れ女、我を欺くなりと。遂に之れと鬪ふ。

● 車輓は首木にして輻端の横木にして牛馬の首にかくるもの ● 何の品なるか

衛人有佐弋者。烏至。因先以其捲磨之。烏驚而不射也。

衛人佐弋といふ者有り。烏至る。因りて先づ其捲を以て之れを磨く。烏驚きて射られざるなり。

● 佐弋は官名にして弋射を掌る ● 巻絲

鄭縣人乙子妻之市。買鼈以歸。過潁水。以爲渴也。因縱而飲之。遂亡其鼈。夫少者侍長

鄭縣の人乙子の妻市に之き、鼈を買ひて以て歸り、潁水を過ぐ。以て渴と爲す。因りて縱ちて之れに飲ます。遂に其鼈を亡ふ。

● 鼈も湯いて居て氣の港に思ふ

夫の少者長者に侍して飲す。長者飲めば亦自ら飲むなり。一に曰く、魯人

者一飲。長者飲亦自飲也。一曰。魯人有二自喜者。見長年飲酒不能。則睡之。亦効人有少者。亦欲効善。則見長者飲無餘。非二爵酒餘也。而欲盡之。

自ら喜ぶ者有り。長年の酒を飲むを見るに、酬する能はずして則ち之れを睡く。亦効ひて之れに睡く。一に曰く、宋人少者有り。亦善に効はんと欲し、則ち長者飲みて餘す無きを見て、料酒の餘に非ざるも、而も之れを盡さんと欲す。

● 或る少年長者に侍して飲酒す ● 禮に長者の飲み盡すを待ちて飲むべき儀なるに、長者飲めば自分も飲みたり ● 酬は一杯の酒を飲み盡すこと ● 酒を飲酬するときに非ざるに飲み盡したり

書曰。紳之束者。因重帶自束也。人曰。是何也。對曰。書言之。固然。書曰。既雕既琢。還歸其樸。梁人有治者。

書に曰く、之れを紳ね、之れを束ぬと。宋人に治むる者あり。因りて重帯して自ら紳束す。人曰く、是れ何ぞやと。對へて曰く、書に之れを言ふ。固より然り。書に曰く、既に雕し既に琢し、其樸に還歸すと。梁人治むる者有り。動作學を言ひ、事を擧ぐるに文に於てす。曰く、之れを難んずと。顧りて其實を失ふ。人曰く、は何ぞや。對へて曰く、書に之れと言ふ。固より然りと。

● 書は古書なり ● 古書を學習するものあり ● 帯を二條重ねてしめたり ● 以下又一語也、莊子に見えたる語、十分磨き上げし後は荒木と同じになる ● 動作をなすに學ぶところを解き行ふときは必ば文にす

動。作言學。舉事於文。曰。難之。顧失其實。人曰。是何也。對曰。書言之。固然。

鄆人有遺燕相國書者。夜書火不明。因謂持燭者曰。舉燭云。而過書。舉燭。舉燭。非書意也。燕相受書而說之。曰。舉燭者。尚明也。尚明也者。舉賢而任之。燕相白。王。王大說。國以治。治則治矣。非書意也。今世學學者。多似此類。

鄆人燕の相國に書を遺る者有り。夜書するに火明ならず。因りて燭を持する者に謂ひて曰く、燭を擧げよと云ふ。而して過りて燭を擧げよと書す。燭を擧ぐるは書の意に非ざるなり。燕相書を受けて之れを説きて曰く、燭を擧げよとは明を尙ふことなり。明を尙ふ者は賢を擧げて之れに任すと。燕相、王に白す。王大に説び、國以て治まる。治まるは則ち治まれども、書の意に非ざるなり。今世の學者多く此類に似たり。

● 送りし書の本意ではない ● 學者の上の「舉」の字一本無きに從ひて譯出せり

鄭人有且置履者。先自度其足。而置之。其坐。至之市。而忘操之。已得履。乃曰。吾忘持度。反歸取之。及反。市罷。遂不得履。人曰。何不試之以足。曰。寧信度。無自信也。

鄭人且置履といふ者有り。先づ自ら其足を度り、之れを其坐に置き、市に之くに至りて之れを操るを忘る。已に履を得て、乃ち曰く、吾度を持つを忘る。反り歸りて之れを取る。反るに及びて市罷む。遂に履を得ず。人曰く、何ぞ之れを試むるに足を以てせざると。曰く、寧ろ度を信ずるも自ら信ずる無きなりと。

● 其事によりて名づけたる師説なるべし ● 市に行くとき持ち行くことを忘る ● 市に行きて寸法書を忘れれば又取りにかへる

傳四。王登爲中牟令。上言於襄主曰。中牟有士。曰。中章。胥己者。其身甚修。其學甚博。君何不舉之。王曰。子

傳四。王登、中牟の令と爲る。襄王に上言して曰く、中牟に士有り。中牟章、胥己と曰ふ者、其身甚だ修まり、其學甚だ博し。君何ぞ之を舉げざると。王曰く、子之れを見えしめよ。我れ將に中大夫と爲さんとす。相室諫めて曰く、中大夫は晉の重列なり。今功無くして受く。晉臣の意に非ざるなり。君其れ耳にして未だ之れを目にせずやと。襄王曰く、我れ登を取る。既に耳にして之れを

見之。我將爲中大夫。相室諫曰。中大夫重列也。今無功而受。非晉臣之意。君其耳而未之目邪。襄主曰。我取登。既耳而目之矣。登之所取。又耳而目之。是耳目人。終無已也。王登一日而見中大夫。予之田宅。中牟之人。棄其田。耘。實宅圃。而隨文學者。邑之中。

目にす。登の取る所、又耳にして之れを目にせば、是れ人を耳目にする、終に已む無きなりと。王登一日にして中大夫を見えしめ、之れに田宅を予ふ。中牟の人其田耘を棄て宅圃を賣りて、文學に隨ふ者邑の半なり。

● 舉ぐるは採用なり ● 相室は家老役なり ● 重列は重爵なり ● 晉の群臣の本意にあらず ● 人を一耳に聞き目に見て自ら取調ぶること際限なき事なり

叔向御座。平公請事。公腓痛足痺。轉筋而不。敢壞坐。晉國聞之。皆曰。叔向賢者。平公禮之。轉筋而不。敢壞

叔向、半公に御座して事を請ふ。公腓痛み足痺れ、轉筋するも敢て壞坐せず。晉國之れを聞き皆曰く、叔向は賢者、平公之れを禮して轉筋するも敢て壞坐せずと。晉國の仕を辭して叔向を託する者は國の鍾なり。

● 御坐は待坐すること ● 腓はふくらむはぎ ● こむらがかへる ● 晉の人にして仕官を止め、叔向を慕ふもの國の半にも及ぶ

勿衣紫也。謂左右曰。吾甚惡紫之臭。於是左右適有衣紫而進者。公必曰少卻。吾惡紫臭。公曰。諾。於是日。郎中莫衣紫。其明日國中莫衣紫。三日莫衣紫。紫也。一曰。齊王好紫。衣。齊人皆好也。齊國五素不得一紫。齊王患紫貴。傅說王曰。詩云。不躬不親。庶民不信。今王欲民無衣紫者。王請自解紫衣而朝。羣臣有紫衣進者。曰。盍遠寡人惡臭。是日也。郎中莫衣紫。是月也。國中莫衣紫。是歲也。境內莫衣紫。

一に曰く、齊王紫衣を好む。齊人皆好むや、齊國五素にて一紫を得ず。齊王紫の貴きを患ふ。傅、王に説きて曰く、詩に云ふ、躬らせず親らせざれば、庶民信ぜずと。今王、民に紫を衣る者無からんと欲せば、王請ふ、自ら紫衣を解きて朝せよ。羣臣紫衣にして進む者有れば曰へ、盍んぞ遠ざからざる。寡人臭を惡むと。是の日や、郎中紫を衣る莫く、是の月や、國中紫を衣る莫く、是の歳や境內紫を衣る莫し。

● 五倍の白練 ● 紫を服するを止めんと欲せばなり

鄭簡公謂子產曰。國小迫於荆晉之間。

鄭の簡公、子産に謂ひて曰く、國小にして荆晉の間に迫り、今城郭完からず。甲兵備はらず、以て不虞を待つべからずと。子産曰く、臣其外を閉づるや

今城郭不完。甲兵不備。不可以待。不虞。子産曰。臣閉其外也。已遠矣。而守其內也。已固矣。雖小國。猶不危之也。君其勿憂。是以沒簡公。身無患。子産相。鄭簡公謂子産曰。飲酒不樂也。俎豆不。大鐘鼓。竽瑟不鳴。寡人之事不一。國家不定。百姓不治。耕戰不。睦。亦子之罪。子有職。寡人亦有職。各守其職。子産退而爲政五年。國無盜賊。道不拾遺。桃。棗。蔭於街者。莫有授也。錐刀遺道。三日可反。三年不變。民無饑也。

已に遠し。其内を守るや已に固し。小國と雖も猶ほ危からず。君其れ憂ふる勿れと。是れを以て簡公の身を没ふるまで患無し。子産、鄭に相たり。簡公、子産に謂ひて曰く、酒を飲みて樂しまざるなり。俎豆大ならず。鐘鼓竽瑟鳴らず。寡人の事一ならず。國家定まらず。百姓治まらず。耕戰輯睦せず。亦子の罪なり。子、職有り。寡人、亦職有り。各々其職を守らんと。子産退きて政を爲すこと五年、國に盜賊無く、道に遺ちたるを拾はず。桃棗蔭に蔭する者授る有る莫きなり。錐刀道に遺し、三日にして反る可し。三年變せず。民饑うる無きなり。

● 外には確のなき機親睦をし、内は政を修め富強を謀る ● 此上にて「一日曰く」と入るべきなり ● 桃やなつめが街にむかひかぶさるなり ● 飢饉にても三年は持ちこたへて變ぜず飢もせず

宋襄公與楚人戰於涿谷。上。宋人既成列矣。楚人未及。濟。右司馬購彊趨而諫曰。楚人衆而宋人寡。請使楚人半涉。宋成列而擊之。必敗。襄公曰。寡人聞君子不重傷。不擒二毛。不推二人於險。不迫人於阨。今楚未濟而擊之。害義。請使楚人畢涉成陣而

宋の襄公楚人と涿谷の上に戰ふ。宋人既に列を成すに、楚人未だ濟るに及ばず。右司馬購彊趨りて諫めて曰く、楚人衆くして宋人寡し。請ふ、楚人をして半涉らしめ、未だ列を爲さざるに之れを撃たん。必ず敗れん。襄公曰く、寡人聞く、君子は傷を重ねず、二毛を擒にせず、人を險に推さず、人に阨に迫らず、列を成さざるに鼓せずと。今楚未だ濟らざるに、之を撃つは義を害す。請ふ、楚人をして畢く涉りて陣を成さしめ後に士を鼓して之れを進めんと。右司馬曰く君、宋民を愛せず、腹心完からず。特に義の爲めにするのみと。公曰く、列に反らざれば且に法を行はんとすと。右司馬列に反る。楚人已に列を成し陣を撰ふ。公乃ち之れを鼓す。宋人大に敗れ、公股を傷き、三日にして死す。此れ乃ち自ら慕ひて仁義に親しむの禍なり。

● 傷あるものを重ねて苦しめず、白黒の毛の交れる老人を擒にせず ● 肥はせまき所 ● 陣をなさざるに鼓を打ちて攻めかける ● 列伍に返らざれば處罰するぞ

後鼓士進之。右司馬曰。君不愛宋民。腹心不完。特爲義耳。公曰。不反列。且行法。右司馬反列。楚人已成列。撰陣矣。公乃鼓之。宋人大敗。公傷股。三日而死。此乃慕自親仁義之禍。

夫れ必ず人主の自ら射親らするを待みて而して後に民聽從せんか。是れ則ち將に人主をして耕して以て上の爲めにし、戰に雁行に服せしめ、民乃ち肯て耕戰せんとするなり。則ち人主泰だ危からずや。人臣泰だ安からずや。

戰雁行也。民乃肯耕戰。則人主不泰危一乎。而人臣不泰安一乎。

齊景公游少海。傳騎從中來。謁曰。嬰疾甚。且死。恐公後之。景公遽起。傳騎又至。景公曰。趨駕。且之。乘。使。驪。子。韓。樞。御。之。行。數。百。步。以。驪。爲。不。疾。奪。轡。代。之。御。

齊の景公、少海に遊ぶ。傳騎中より來り謁して曰く、嬰疾む甚し、且に死せん。恐らくは公之れに後れん。景公遽に起つ。傳騎又至る。景公曰く、趨に煩且の乘に駕し、驪子韓樞をして之れを御せしめよ。行くこと數百歩、駒を以て疾からずと爲し、轡を奪ひて之れに代りて御す。數百歩ばかり、馬を以て進まずと爲し、盡く車を釋てて走る。煩且の良と驪子韓樞の巧とを以てして、以て下り走るに如かずと爲す。

● 早打馬が國都より來る ● 嬰嬰なり ● 煩且といふ名馬 ● 馬御、御者

子曰。法者見功而與賞。因能而受官。今君設法度而聽左右之請也。昭侯曰。吾自今以來。知行法矣。寡人奚聽矣。一日申子請仕其從兄官。昭侯曰。非所學於子也。聽子之調。敗子之道乎。亡其用子之調。申子辟令請罪。

請を聽く。此れ行ひ難き所以なり。昭侯曰く、吾今より以來法を行ふを知る。寡人奚ぞ聽かんやと。一日申子其從兄を官に仕へしめんと請ふ。昭侯曰く、子に學ぶ所に非ざるなり。子の調を聽き、子の道を敗らんか。其れ子の調を用ふる亡からんかと。申子舍を辟けて罪を請ふ。

● 申子は申不害なり ● 法度を設けながら左右の調を聽く ● これから法を行ふ道分りたるにより左右の言は一切聽かぬ ● 先日子より教へられたる所と異なる

傳六。晉文公攻原。襄二十日糧。遂與大夫期二十日。至原。十日而原不下。擊金而退。罷兵而去。士

傳六。晉の文公、原を攻む。十日の糧を衰み、遂に大夫と十日を期す。原に至る。十日にして原下らず。金を撃ちて退き、兵を罷めて去る。士の原中より出づる者有り。曰く、原は三日ならば即ち下らんと。羣臣左右諫めて曰く、夫れ原の食竭き、力盡く。君姑く之れを待てと。公曰く、吾士と十日を期す。去らざれば是れ吾

有上從原中出者。曰。原三日即下矣。羣臣左右諫曰。夫原之食竭。力盡矣。君姑待之。公曰。吾與士期二十日。不去是亡吾信也。得原失信。吾不爲也。遂罷兵而去。原人聞曰。有君如彼其信也。可無從乎。乃降。孔子聞而記之曰。攻原得衛者信也。

が信を亡ふなり。原を得るも信を失ふは、吾爲さざるなりと。遂に兵を罷めて去る。原人聞きて曰く、君有る、彼の如き其れ信なり。歸する無かる可けんやと。乃ち公に降る。衛人聞きて曰く、君有る彼の如き其れ信なり。從ふ無かるべけんやと。乃ち公に降る。孔子聞きて之れを記して曰く、原を攻め、衛を得たるは信なりと。

● 鐘を鳴らして引き上げ兵を罷めて去る ● 此の如く信義を守る君には降せざるべからず ● 原を攻め落し、衛を降せさせたるは全く信の爲めなり

文公箕鄭に謂ひて曰く、餓を救ふには奈何と。對へて曰く、信と。公曰く、安んか信。曰く、名を信にす。名を信にすれば則ち羣臣職を守り。善惡踰えず、百事怠らず。事を信にすれば則ち天時を失はず、百姓踰えず。信義なれば則ち近親

醉。過而擊之也。民大驚。使人止曰。吾醉而與左右戲。過擊之也。民皆罷。居數月有警。擊鼓而民不赴。乃更令明號而民信之。

ちて之れを撃てりと。民皆罷む。居ること數月にして警あり。鼓を撃つも而も民赴かず。乃ち令を更め號を明にして民之れを信す。

● 警戒すること、外敵來侵等の異變をいふ

李悝警其兩和曰。謹警。敵人且暮。且至擊汝。如是者再三。而敵不至。兩和懈怠。不信李悝。居數月。秦人來襲之。至幾奪其軍。此不信也。一曰。李悝與秦人戰。謂左和曰。

李悝其兩和を警めて曰く、謹んで警めよ。敵人且暮且に至りて汝を撃たんとすと。是の如きこと再三にして敵至らず。兩和懈怠して、李悝を信ぜず。居ること數月、秦人來りて之れを襲ふ。幾ど其軍を奪ふに至る。此れ不信の患なり、一に曰く、李悝、秦人と戰ふ。左和に謂ひて曰く、速に上れ、右和已に上ると。又馳せて右和に至りて曰く、左和已に上ると。左右和上れりと。是に於て皆上るを爭ふ。其の明年秦人と戰ふ。秦人之れを襲ふ。幾ど其軍を奪ふに至る。此れ不信の患なり。

● 和は軍門、兩和は左右の兩軍門

● 原文の「已」の字は衍。或は已(ステニ)の誤とす

速上。右和已上矣。又馳而至。右和曰。左和已上矣。左右和曰。上矣。於是皆爭上。其明年與秦人戰。秦人襲之。至幾奪其軍。此不信之患。

相與に訟ふる者有り。子産之れを離し、辭を通ぜしむるを得る母からしめ、其言を到にし、以て告げて知る。

● 到は例の誤なり

衛の嗣公人をして關市を僞らしむ。關市之れを阿難す。因りて關市に事ふるに金を以てす。關市又之れを舍す。嗣公、關市に謂ひて曰く、某の時客の過ぎて汝に金を予ふる有り。因りて之れを遣ると。關市大に恐れ、嗣公を以て明察と爲す。

● わざと關市をごまかしめ、以て關吏の眞情を探るなり ● 疑詰す、きびしくしかり咎む

有相與訟者。子産離之。而毋得使通辭。到其言以告而知也。衛嗣公使人僞關市。關市阿難之。因事關市以金。關市又舍之。嗣公謂關市曰。某時有客過而予汝金。因遣之。關市大恐。以嗣公爲明察。

卷十二

外儲說左下

一。以罪受誅。人不怨上。明危生子。鼻以功受賞。臣不德君。翟璜操右契而乘軒。襄王不知。故昭卯五乘而履屬。上不過任。臣不誣能。即臣將爲夫少室周。

一。罪を以て誅を受ければ人上を怨みず。明危、子鼻を生かす。功を以て賞を受ければ臣君を徳とせず。翟璜、右契を操りて軒に乗る。襄王知らず。故に昭卯五乘にして屬を履く。上、任を過たす。臣、能を誣ひず。即ち臣將に夫の少室周と爲らんとす。

● 貸方にある制符。約東園行の意

二。恃勢而不恃信。故渾軒非文公。故有術之士信賞以盡能。必罰以禁邪。雖有駁行。必得所利。簡主之相陽虎。哀公問一足。

二。恃勢而不恃信。故渾軒非文公。故有術之士信賞以盡能。必罰以禁邪。雖有駁行。必得所利。簡主之相陽虎。哀公問一足。

二。勢を恃んで信を恃まず。故に東郭牙、管仲を議す。術を恃んで信を恃まず。故に渾軒、文公を非る。故に有術の士は信賞以て能を盡し、必罰以て邪を

禁ず。駁行有りとは雖も、必ず利なる所を得。簡主は陽虎を相とし、哀公は一足を問ふ。

● 駁行にして順良ならざる行

三。失主之理。則文王自履而矜。不易朝燕之處。則季孫終身莊而遇賊。

三。君主の理を失へば則ち文王自ら履して矜む。朝燕の處を易へざるは則ち季孫身を終ふるまで莊にして賊に遇へり。

● 自ら履の紐をなほす

(補) 故君雖不肖。臣必事之。臣雖賢。君必使之。說在孔子不雪桃。與簡主不美車。席而費仲之說。殷紂與齊宣之間。匡倚也。故仲尼使諂上。

〔補〕 故に君不肖と雖も臣必ず之れに事へ、臣賢と雖も君必ず之れを使ふ。說は孔子の桃を雪はざると、簡主の車席を美にせざると、而して費仲の殷紂に説くと、齊宣の匡倚に問ふとに在り。故に仲尼は上に諂はしむ。

● 君臣上下の義節を説けり

三。失主之理。則文王自履而矜。不易朝燕之處。則季孫終身莊而遇賊。

四。利所禁。禁所利。雖神不行。譽所罪。毀所賞。雖堯不治。夫爲門而不使入。委利而不使進。亂之所不以產也。齊侯不聽左右。魏主不聽譽者。而明察照羣臣。則鉅不費金錢。犀不用玉璧。西門豹請復治鄴。足以知之。猶下盜嬰兒之矜。裘與中朋危子榮衣。子綽左右畫去蟻。驅蠅。安得無桓公之憂。索官。與宣王之患。腰馬也。

五。臣以卑儉

四。禁する所を利とし、利とする所を禁せば、神と雖も行はれず。罪する所を譽め、賞する所を毀らば、堯と雖も治まらず。夫れ門を爲りて入らしめず、利を委して進ましめざるは亂の産する所以なり。齊侯左右に聽かず、魏主譽者に聽かず、明察羣臣を照さば、則ち鉅も金錢を費さず、犀も玉璧も用ひず。西門豹の復鄴を治めんと請へるも以て之れを知るに足る。猶ほ盜嬰兒の裘に矜ると朋危子の衣を榮とするのごとし。子綽の左右に畫き、蟻を去り繩を驅られんせば、安んぞ桓公の官を索むるを憂ふると宣王の馬を腰せしむるとを患ふると無きを得んや。

●鉅も犀も共に人名、傳に見ゆ

五。臣卑儉を以て行を爲さば則ち爵以て勸賞するに足らず。寵光節無く

爲行則爵不。足以勸賞。寵光無節。則臣下侵僞。說在下。苗賁皇非。獻伯孔子議。晏嬰故仲尼論。管仲與叔孫敖。而出入之容變。陽虎之言。見其臣也。而簡主之應入臣也。失主術。朋黨相和。臣下得欲。則人主孤。羣臣公舉。下不相和。則人主明。陽虎將爲趙武之賢。解狐之公。而簡主以爲棘。棘非所以教國也。

んば、則ち臣下侵僞す。説は苗賁皇、獻伯を非り、孔子晏嬰を議するに在り。故に仲尼は管仲と叔孫敖とを論じて出入の容變す。陽虎の其の臣を見えしめしを言ひて簡主の人臣に應へしは主術を失へり。朋黨相和し、臣下欲を得ば則ち人主孤にり。羣臣公舉し、下相和せずんば則ち人主明なり。陽虎は將に趙武の賢解狐の公を爲さんとす。而も簡主以て棘棘と爲す。國を教ふる所以に非ざるなり。

●孫叔敖に作るべし

六。公室卑則。忌直言。私行勝則少公功。説在文子之。直言。武子之用杖。子產忠諫。子國譙怒。

六。公室卑ければ則ち直言を忌み、私行勝たば則ち公功少し。説は文子の直言して、武子の杖を用ひ、子産忠諫して、子國譙怒するに在り。梁車法を用ひて成侯璽を收め、管仲公を以て國人謗怨す。

●せめいかる ●モシリウらむ

右經

梁車用法。而成侯收。管仲以公而國人謗怨。

傳一。孔子相衛。弟子子臯爲獄吏。則人足所踰者守門。人有惡孔子於衛君者。曰。尼欲作亂。衛君欲執孔子。孔子走。弟子皆逃。子臯從出門。踰危引之而逃之。門下室中。吏追不得。夜半。子臯問踰危。

傳一。孔子衛に相たりしとき、弟子子臯、獄吏たり。人の足を踰る。踰らるゝ所の者門を守る。人孔子を衛君に惡する者あり。曰く、尼、亂を作さんと欲すと。衛君孔子を執へんと欲す。孔子走り、弟子皆逃る、子臯從ひて、門を出づ。踰危之れを引きて之れを門下の室中に逃れしむ。吏追ひて得ず、夜半に子臯、踰危に問ひて曰く、吾、主の法令を虧く能はずして親ら子の足を踰る。是れ子讐を報ゆるの時なり。子何の故に乃ち肯て我を逃れしむるや。我何を以て此を子に得たるかと。踰危曰く、吾足を斷たるゝや、固より吾が罪之れに當る。奈何ともす可からず。然れども公の臣を治めんと欲するに方りてや、公法令を傾側し、臣を先後するに言を以てす。臣の免るゝを欲するや甚し。臣之れを知る。獄決し罪定ま

曰。吾不能虧主之法命。而親踰子之足。是子報讐之時也。而子何故乃肯逃我。我何以得此。

るに及びて、公、慨然悦ばず。顔色に形はる。臣見て又之れを知る。臣に私して然るに非ざるなり。夫れ天性仁心固より然るなり。此れ臣の悦びて公を徳とする所以なり。

● 色々の様項を反覆調査す ● 色々に言葉を送へられたり

於子。踰危曰。吾斷足也。固吾罪當之。不可奈何。然方公之欲治臣也。公傾側法令。先後臣以言。欲臣之免。甚。而臣知之。及獄決。罪定。公慨然不悦。形於顔色。臣見又知之。非私臣而然也。夫天性仁心固也。此臣之所以悦而徳公也。

田子方從齊之魏。望翟黃乘軒騎駕出。方以爲文侯也。移車異路。而避之。則徒翟黃也。方問曰。子奚乘是。

田子方、齊より魏に之く。翟黃軒に乗じて騎駕して出づるを望む。方に以て文侯と爲すや、車を異路に移して之れを避くれば則ち徒に翟黃なり。方問ひて曰く、子奚ぞ是車に乗るや。曰く、君中山を伐たんと欲するを謀り、臣翟角を薦めて謀得、果して之れを伐つ。臣樂羊を薦めて中山拔く。中山を得、之れを治めんと欲するを憂ふ。臣李克を薦めて中山治まる。是れを以て君此の車を賜

車也。曰。君謀欲伐中山。臣欲翟角。而謀得。果伐之。臣焉樂羊。而中山拔。得中山。愛欲治之。臣藺李克。而中山治。是以君賜此車。方曰。寵之稱功。尙薄。

ふ。方曰く、寵を功に稱ぶれば尙ほ薄し。

● 軒は大夫の車

秦韓攻魏。昭卯西說而秦韓罷。齊荆攻魏。卯東說而齊荆罷。魏襄王養之。以五乘將軍。卯曰。伯夷以將軍。葬於首陽山下。而天下曰。夫以伯夷之賢。與其稱仁。而以將軍葬。是手足不掩也。今臣罷四國之兵。而王乃與五乘。此其稱功。猶贏勝而覆蹄。

秦・韓、魏を攻む。昭卯西に説きて秦韓罷む。齊・荆、魏を攻む。卯東に説きて齊・荆罷む。魏の襄王之れを養ふに五乗と將軍とを以てす。卯曰く、伯夷は將軍を以て首陽山の下に葬らる。而して天下曰く、夫れ伯夷の賢と其の仁と稱せらるるとを以て將軍を以て葬らる。是れ手足掩はれざるなり。今臣四國の兵を罷め、王乃ち臣に五乗を與ふ。此れ其功に稱ぶれば、猶ほ贏勝して蹄を履むがごとし。

● 齊の昭卯魏の爲めに西行して秦韓二國に説きて兵を罷めしむ ● 五乗の邑と將軍とを與ふ ● 葬るも其實葬らざるに異ならず ● 商人の大利を得ながら草履を穿くと同じなり

孔子曰く、善く吏たる者は徳を樹つ。吏たる能はざる者は怨を樹つ。槩は量を平にする者なり。吏は法を平にする者なり。國を治むる者は平を失ふべからざるなり。

● 國を治むるものは平均が大切なり

少室周者。古之貞廉潔慤者也。爲趙襄主力士。與中牟徐子角力。不若也。入言之。襄主以自代之。襄主曰。子之處。人之所以欲也。何爲言徐子。以自代。曰。臣以力

少室周は古の貞廉潔慤なる者なり。趙襄主の力士たり。中牟の徐子と力を角ぶ。若かざるなり。入りて之れを襄主に言ひ、以て自ら代らんとす。襄主曰く、子の處は人の欲する所なり。何爲れぞ徐子を言ひて以て自ら代ると。曰く、臣は力を以て君に事ふる者なり。今徐子の力臣より多し。臣以て自ら代らざらんば、恐くは他人之れを言ひて罪と爲さんと。一に曰く、少室周、襄王の驂乗となり、晉陽に至る。力士牛子耕といふもの有り。與に力を角べて勝たず。周主に言ひて曰く、主の臣をして騎乗せしむる所以の者は臣の多力なるを以てなり。今

事君者也。今徐子力多臣。臣不以自代。恐他人言之而爲罪也。一曰。少室周。爲襄王驂乘。至晉陽。有力士牛子耕。與角力而不勝。周言於主曰。主之所使臣騎乘者。以臣多力。今有多力於臣者。願進之。

傳二。齊桓公將立管仲。令羣臣曰。寡人將立管仲。爲仲父。善者入門而左。不善者入門而右。東郭牙中門而立。公曰。寡人立管仲。爲仲父。令曰。善者左。不善者右。今子何爲

傳二。齊の桓公將に管仲を立てんとす。羣臣に令して曰く、寡人將に管仲を立てて仲父も爲さんとす。善しとする者は門に入りて左せよ。善しとせざる者は門を入りて右せよと。東郭牙門に中して立つ。公曰く、寡人、管仲を立てて仲父と爲さんとす。令して曰く、善しとする者は左せよ。善しとせざる者は右せよと。今子何爲れぞ門に中して立つと。牙曰く、管仲の智を以て能く天下を謀ると爲すか。公曰く、能くせん。斷を以て敢て大事を行ふと爲すかと。公曰く、敢てせん。牙曰く、知能く天下を謀り、斷敢て大事を行ふ。君因りて專ら之れに屬するに國柄を以てせんとす。管仲の能を以て公の勢に乗じ以て齊國を治め

ば危き無きを得んか。公曰く、善しと。乃ち隰朋をして内を治め、管仲をして外を治めしめ以て相參す。

● 中央に立つ ● 國家の大柄 ● 互に牽制せしむ

中門而立。牙曰。以管仲之智爲能謀天下乎。公曰。能。以斷爲敢行。大事乎。公曰。敢。牙曰。君知能謀天下。斷敢行。大謂。君因專屬之。以國柄焉。以管仲之能。乘公之勢。以治齊國。得無危乎。公曰。善。乃令隰朋治內。管仲治外。以相參。

晉文公出亡。箕鄭挈壺餐。而從。迷而失道。與公相失。饑而道泣。寢餓而不取食。及文公反國。舉兵攻原。而拔之。文公曰。夫輕忍饑餓之患。而必全壺餐。是將不

晉の文公出亡し、箕鄭壺餐を挈けて從ひ、迷ひて道を失ひ、公と相失し、饑ゑて道に泣き、饑に寢ても敢て食はず。文公、國に反り兵を擧ぐるに及び、原を攻めて之れを抜く。文公曰く、夫れ輕しく饑餓の患を忍びて必ず壺餐を全うす。是れ將に原を以て叛かざらんとす。乃ち舉げて以て原の令と爲す。大夫渾軒聞きて之れを非として曰く、壺餐に動かざるの故を以て、其の原を以て叛かざるを知る、亦無術ならずや。故に明主は其の我れに叛かざるを恃まざるなり。吾叛くべからざるを恃むなり。其の我れを欺かざるを恃まざるなり。吾が欺くべか

らざるを恃むなり。

● 遊餐はべんたうなり ● 遊餐の爲めに心動かず

以原叛。乃舉以爲原令。大夫渾軒聞而

陽虎議曰。主賢明則悉心以事之。不肖則飾姦而試之。遂於魯。疑於齊。走而之趙。趙簡主迎而相之。左右曰。虎善竊人國政。何故相也。簡主曰。陽虎務取之。我務守之。遂執術而御之。陽虎不取爲非。以善事簡主。興主之彊。幾至於霸。

● 陽虎は盜まんとするも吾は之れを守るをつとむべし ● 術を以て之れを抑へしが故に陽虎も非を爲さず

魯哀公問於孔子曰。吾聞古者有夔。一足。其果信有一足乎。孔子對曰。不也。夔非一足也。夔者忿戾惡心。人多不說喜也。雖然其所

魯の哀公、孔子に問ひて曰く、吾聞く、古昔夔といふものあり、一足ありと。其れ果して信に一足有るか。孔子對へて曰く、不ざるなり。夔は一足に非ざるなり。夔は忿戾惡心、人多く說喜せざるなり。然りと雖も、其の人の害を免るゝを得る所以の者は其信を以てなり。人皆曰く、獨り此の一にして足れり。と夔は一足に非ざるなり。一にして足るなり。哀公曰く、審に是の而し。固より足れり。一に曰く、哀公、孔子に問ひて曰く、吾聞く、夔は一足と。信か。曰く、夔は人なり。何が故に一足ぞ。彼其の他異無し。獨り聲に通ず。堯曰く、夔は一にして足ると。樂正たらしむ。故に君子曰く、夔は一有りて足る。一足に非ざるなり。

● 怒りて理に異り心さまの強しき人 ● 信を重んじたれば他人の害を被らず ● 獨り一の信にて足るといへるなり ● 夔は音樂 ● 一審ありてそれにて十分なり

傳三。文王伐纣。至黃風墟。纣繫解。因自縊。太公望曰。何爲也。王曰。君與處。上皆其師。中皆其友。下盡其使也。今皆先君之臣。故無可使之也。一曰。晉文公與楚戰。至黃風之陵。履繫解。因自縊之。左右曰。不可。以使人乎。公曰。吾聞上君所與居。皆其所畏也。中君之所與居。皆其所愛也。下君之所與居。皆其所侮也。寡人雖不肖。先君之人皆在。是以難之也。

傳三。文王、崇を伐つて黃鳳の墟に至る。纣繫解く。因りて自ら結ぶ。太公望曰く、何爲れぞや。王曰く、君與に處る。上は皆其の師、中は皆其の友、下は盡く其の使なり。今皆先君の臣、故に使しむべき無きなり。一に曰く、晉の文公、楚を戦ひて黃鳳の陵に至る。履繫解く。因りて自ら之れを結ぶ。左右曰く、以て人を使ふべからざるかと。公曰く、吾聞く、上は君の與に居る所、皆其の畏るゝ所なり。中は君の與に居る所、皆其の愛する所なり。下は君の與に居る所、皆其の侮る所なり。寡人不肖と雖も、先君の人皆在り。是れを以て之れを難しとするなり。

● 足袋の紐 ● 紐などを結ばしむべき臣は一人もなし

季孫好士。終身莊居。處衣服。常如朝廷。而季孫適懈。有過失。而不能長爲也。故客以爲厭。易己。相與怨之。遂殺季孫。故君子去秦去菽。

季孫、士を好む。終身、居處衣服を莊にし、常に朝廷の如くす。而して季孫適々懈りて過失有り、長く爲す能はざるなり。故に客以て己を厭易すと爲し、相與に之れを怨み、遂に季孫を殺す。故に君子は秦を去り、甚しきを去る。

● 威容を爲す ● 季孫に君子は諷を去り、其しきを去れとあり

南宮敬子問。顏涿聚曰。季孫養孔子之徒。所朝服與坐者。以十數。而遇賊。何也。曰。昔周成王。近優侏儒。以逞其意。而與君子斷事。是能成其欲於南宮敬子。顏涿聚に問ひて曰く、季孫は孔子の徒を養ひ、朝服して與に坐する所の者、十を以て數ふ。而も賊に遇ふとは、何ぞやと。曰く、昔周の成王、優侏儒を近け、以て其意を逞しくす。而も君子と事を斷ず。是れ能く其欲を天下に成す。今季孫、孔子の徒を養ひ、朝服して與に坐する所の者十を以て數ふ。而も優侏儒と事を斷ず。是れを以て賊に遇ふ。故に曰く、與に居る所に在らずして、與に謀る所に在りと。

● 出仕の時の衣服 ● 一寸法蘭、當時の俳優

天下。今季孫養孔子之徒。所朝服而與坐者。以十數。而與僇侏儒斷事。是以遇賊。故曰。不在所與居。在所與謀。

孔子御坐於魯哀公。哀公賜之桃與黍。哀公請用。仲尼先飯黍而後嚼桃。左右皆掩口而笑。哀公曰。黍者非飯之也。以雪桃也。仲尼對曰。丘知之矣。夫黍者。五穀之長也。祭先王爲上盛。果臝有六。而桃爲下。祭先王不得入廟。丘聞之也。君子以賤雪貴。不聞以貴雪賤。今以五穀之長。雪果臝之下。是從上雪下也。丘以爲妨義。故不敢以先於宗廟之盛也。

● 上等の盛物 ● 宗廟の御供物たる黍より先に桃を食はず

簡主謂左右。車席泰美。夫冠雖賤。頭必戴之。履雖貴。足必履之。今車席如此。太美。吾將何履。以履之。夫美下而耗上。妨義之本也。

簡主、左右に謂ふ、車の席泰だ美なり。夫れ冠は賤と雖も、頭必ず之れを戴き、履は貴と雖も、足必ず之れを履む。今車の席此の如く太た美、吾將に何の履以て之れを履まん。夫れ下を美にして上を耗するは義を妨ぐるの本なり。

● 車の中の敷物 ● 如何に粗末にても

費仲說紂曰。西伯昌賢。百姓悅之。諸侯附焉。不可不誅。不誅必爲殷患。紂曰。子言義主。何可誅。費仲曰。冠雖穿弊。必戴於頭。履雖五采。必踐之於地。今西伯昌

費仲、紂に説きて曰く、西伯昌は賢、百姓之れを悦び、諸侯附く。誅せざるべからず。誅せざれば必ず殷の患を爲さん。紂曰く、子の言のごとくば、義主なり。何ぞ誅すべき。費仲曰く、冠は穿弊と雖も、必ず頭に戴き、履は五采と雖も、必ず之れを地に踐む。今西伯昌は人臣なり。義を修めて人之れに向ふ。卒に天下の患を爲すは、其れ必ず昌か。夫れ人、其賢を以て其主の爲めにせず、誅せざるべから非るなり。且主にして臣を誅す。焉ぞ過あらんやと。紂曰く、夫れ仁義は上の下に勸むる所以なり。今昌仁義を好む。之れを誅するは

人臣也。修義而人向之。卒爲天下患。其必昌乎。夫人。不以其賢爲中其主。非可必誅也。且主而誅臣。焉有過。紂曰。夫仁義者。上所勸。下也。今昌好仁義。誅之不可。三說不用。故亡。

●西伯昌は文王 ●孔あきやぶる

不可なりと。三たび説けども用ひず。故に亡ぶ。

齊宣王問匡倩曰。儒者博乎。曰。不也。王曰。何也。匡倩對曰。博。貴臬。勝者必殺臬。殺臬者。是殺所貴也。儒者以爲害義。故不博也。又問曰。儒者弋乎。曰。不也。弋者從下害於上。

齊の宣王、匡倩に問ひて曰く、儒者は博するか。曰く、不なり。王曰く、何ぞや。匡倩對へて曰く、博は臬を貴ぶ。勝たば必ず臬を殺す。臬を殺す者は是れ貴ぶ所を殺すなり。儒者以て義を害すと爲す。故に博せざるなり。又問ひて曰く、儒者弋するか。曰く、不なり。弋は下より上を害ふ者なり。是れ下より君を傷くるなり。儒者以て義を害すと爲す。故に弋せずと。又問ふ、儒者は瑟を鼓するか。曰く、不なり。夫れ瑟は小絃を以て大聲と爲し、大絃を以て小絃と爲す。是れ大小序を易へ、貴賤位を易ふ。儒者以て義を害すと爲す。故に鼓せざるなり。宣王曰く、善しと。仲尼曰く、其の民をして下に詔はしめんよりは、寧ろ民をし

て上に詔はしめよと。

●博は博奕にて今の雙六の類 ●臬は雙六の采の名に凡ての采中一番貴きもの ●殺すは取るなり ●弋は射ぐるみにて鳥を捕ふる事

者也。是從下傷君也。儒者以爲害義。故不弋。又問。儒者鼓瑟乎。曰。不也。夫瑟以小絃爲大聲。以大絃爲小聲。是大小易序。貴賤易位。儒者以爲害義。故不鼓也。宣王曰。善。仲尼曰。與其使民詔下也。寧使民詔上。

傳四。詭は齊の居士にして、犀は魏の居士、齊魏の君明ならず、親ら境内を照す能はずして、左右の言を聴く。故に二子金璧を費して入り仕ふるを求む。

●黄金璧玉を左右に贈ひて嚴官運動を爲せり

傳四。詭者齊之居士。犀者魏之居士。齊魏之君不明。不能親照境内。而聽左右之言。故二子費金璧而求入仕也。

西門豹爲鄴令。清尅潔怒。秋毫之端無私利也。而甚簡左右。左右簡其壘を收む。豹自ら請ひて曰く、臣、昔、鄴を治むる所以を知らず。今臣得た

西門豹、鄴の令と爲る。清尅潔怒、秋毫の端も私利無きなり。而も甚だ左右に簡なり。左右因りて相與に比周して之れを惡す。居ること期年、計を上る。君其壘を收む。豹自ら請ひて曰く、臣、昔、鄴を治むる所以を知らず。今臣得た

因相與比周而惡之。居期年上計。君收其璽。豹自請曰。臣昔者不知所以治。今臣得矣。願請璽復以治。鄴不當。請伏斧鑕之罪。文公不忍而復與之。豹因重斂百姓。急事左右。期年上計。文侯迎而拜之。豹對曰。往年臣爲君治鄴。而君奪臣璽。臣不能治矣。遂納璽而去。文侯不受。曰。寡人曩不知子。今知矣。願子勉爲寡人治之。遂不受。

り。願はくは璽を請ひ、復た以て鄴を治めん。當らずんば、請ふ斧鑕の罪に伏せんと。文公忍びずして復た之れに與ふ。豹因りて重く百姓に斂し、急に左右に事ふ。期年、計を上る。文侯迎へて之れを拜す。豹對へて曰く、往年臣君の爲めに鄴を治むれば、君、臣を拜す。臣治むる能はずと。遂に璽を納めて去る。文侯受けずして曰く、寡人曩に子を知らず。今知れり。願はくは子勉めて寡人の爲めに之れを治めよと。遂に受けず。

● 清冠は清白にして克己心に當む。懸は貸なり、深懸は行を清くす ● 君の左右の臣に對しては陳略にて賄賂杯を贈らぬこと ● 會計文書功狀を上るなり ● 斧は人を斬る斧、鑕は人を斬る上壇 ● 斂は取り立て

齊に狗盜の子有り。則危の子と戯れて相誇る。盜の子曰く、吾父の裘獨り尾あり。

子。與則危子。戲而相誇。盜子曰。吾父之裘獨有尾。危子曰。吾父獨冬不失袴。

り。危の子曰く、吾が父獨り冬に袴を失はず。

● 犬の形の裘を着て人家に忍び入りて盜を爲すもの ● 貧者は冬、袴なし、則者は上より給せられて之を有す

子綽曰。人莫能左畫方而右畫圓也。以肉去蟻。蟻愈多。以魚驅蠅。蠅愈至。桓公謂管仲曰。官少而索者衆。寡人憂之。管仲曰。君無聽左右之請。因能而受祿。錄功而與官。則莫敢索官。君何患焉。

子綽曰く、人能く左に方を畫き、右に圓を畫く莫きなり。肉を以て蟻を去れば蟻愈多く、魚を以て蠅を驅れば蠅愈至る。

● 左手にて四角を畫きながら右手にて丸を畫く事は出来ぬ

桓公、管仲に謂ひて曰く、官少くして索むる者衆し。寡人之れを憂ふ。管仲曰く、君左右の請を聽く無く、能に因りて祿を受く。功を録して官を與ふれば則ち敢て官を索むる莫し。君何ぞ患へん。

● 官職は少くして之を求むるものは多し ● 功ある者を取り立てて官を與ふ

韓宣子曰。吾馬甚肥。粟多矣。寡人患之。周市對曰。使驕盡粟以食。雖無肥。不可得也。名爲多與之。其實少。雖無肥。亦不可得也。主不審其情實。坐而患之。馬猶不肥也。

韓宣子曰く、吾が馬甚だ肥多し。甚だ肥するは何ぞや。寡人之れを患ふ。周市對へて曰く、驕をして粟を盡して以て食はしめば肥ゆる無からんとすと雖も、得べからざるなり。名は多く之れに與ふると爲し、其の實は少し。肥する無からんとすと雖も、亦得べからざるなり。主其情實を審にせず。坐して之れを患ふ。馬猶ほ肥えざるなり。

● 馬糧のまめ粟 ● 馬飼

桓公問。置吏於管仲。管仲曰。辯察於辭。清潔於貨。習人情。夷吾不如此。絃商請立以爲大理。登降肅讓。以明

桓公吏を置くことを管仲に問ふ。管仲曰く、辯に辯察し、貨に清潔し、人情に習ふは、夷吾、絃商に如かず。請ふ、立てて以て大理と爲さん。登降肅讓し、以て禮を明にし、實を待つは、臣、陽朋に如かず。請ふ、立てて以て大行と爲さん。草を墾し、邑を初め、地を辟き、粟を生ずるは、臣、甯武に如かず。請ふ、以て大田と爲さん。三軍既に陣を成し、士をして死を視ること歸るが如くならし

禮待實。臣不如此。陽朋請立以爲太行。墾草。勿邑。辟地。生粟。臣不如此。甯武請以爲大田。三軍既成陣。使士視死。如歸。臣不如此。公子成父。請以爲大司馬。犯顔極諫。臣不如此。東郭牙。請立以爲諫臣。治齊此五子足矣。將欲霸王。夷吾在此。

むるは、臣、公子成父に如かず。請ふ、以て大司馬と爲さん。顔を犯して極諫するは、臣、東郭牙に如かず。請ふ、立てて以て諫臣と爲さん。齊を治むる此五子にて足れり。將に霸王たらんと欲せば夷吾此に在り。

● 辯察、筋立ち明快なること ● 夷吾は管仲の字 ● 大理は訟獄の官 ● 堂に昇り、階に降る、臣國の禮 ● 諸侯の使者を接待する官 ● 大司農の官 ● 大司馬は兵馬を掌る官

傳五。孟獻伯相。魯。堂下生薑藜。門外長荆棘。食不重味。坐不重席。內無衣帛之妾。居不粟馬。出不從車。叔

傳五。孟獻伯、魯に相たり。堂下に薑藜を生じ、門下に荆棘を長じ、食に味を二にせず、坐に席を重ねず、内に帛を衣るの妾無く、居は馬に粟せず、出づるに車を從へず。叔向之れを聞き以て苗賁皇に告ぐ。賁皇之れを非として曰く、是れ主の爵祿を出し以て下に附くと。一に曰く、孟獻伯、上卿に拜す。叔向往きて賀す。門に御馬有れども禾を食はしめず。向曰く、子、二馬二與無きは

餅菜羹。枯魚之膳。冬羔裘。夏葛衣。而有饑色。則良大夫也。其儉逼下。

● 棧車は柴車、柴車を牝馬に曳かす ● 荒春の粟妻の餅、菜の漿の汁 ● 羔裘は小羊の皮衣 ● 良は賢なり、その儉逼しく下ざまの風をしすぎたり

陽虎去齊走趙。簡主問曰。吾聞子善樹人。虎曰。臣居魯。樹三人。皆爲令尹。及虎抵罪於魯。皆搜索於虎也。臣居齊。薦三人。一人得近王。一人爲縣令。一人爲侯吏。及臣得罪。近王者不見。

陽虎、齊を去りて趙に走る。簡主問ひて曰く、吾聞く、子善く人を樹うと。虎曰く、臣魯に居て三人を樹う。皆令尹と爲る。虎が罪に魯に抵るに及びて皆虎を搜索するなり。臣、齊に居て三人を薦む。一人は王に近づくを得、一人は縣令となり、一人は候吏と爲る。臣が罪を得るに及びて、王に近づく者は臣を見ず。縣令となる者は臣を迎へて執縛せんとし、候吏は臣を追ひて境上に至りて及ばずして止む。虎善く人を樹ふすと。主俛して笑ひて曰く、橘柚を樹うる者は之れを食へば則ち甘く、之れを嗅げば則ち香し。枳棘を樹うる者は成りて人を刺す。故に君子は樹うる所を慎しむ。

● 人物を取立つ ● 候吏は道路にて賢者を送迎する官 ● 枳棘はからたち ● 成長して後は

臣。縣令者迎臣執縛。候吏者追臣至境上。不及而止。虎不善樹人。主俛而笑曰。樹橘柚者。食之則甘。嗅之則香。樹枳棘者。成而刺人。故君子慎所樹。

中牟、令無し。晉の平公、趙武に問ひて曰く、中牟は三國の股肱にして邯鄲の肩髀なり。寡人其良令を得んと欲するなり、誰か使せしめて可なるやと。武曰く、刑伯子可なりと。公曰く、子の驪に非ずやと。曰く、私驪は公門に入らずと。公又問ひて曰く、中牟の令、誰を使しめて可なるかと。曰く、臣の子可なりと。故に曰く、外舉は驪を避けず、内舉は子を避けずと。趙武の薦むる所四十六人。武の死するに及び各賓位に就く。其の私徳無きこと此の若し。

● 納野語三國なり ● 髀は太もも ● 私の驪は公事に關係なし ● 正式の客坐 ● 私的恩惠

平公問叔向曰。外舉不避驪。内舉不避子。趙武所薦四十六人。及武死各就賓位。其無私徳一若此。

平公、叔向に問ひて曰く、羣臣孰れか賢なる。曰く、趙武と。公曰く、子師

曰。羣臣執賢。曰。趙武。公曰。子黨於師人。武立如不勝。衣言如不出。口然所舉士也。數十人。皆得其意。而公家甚賴之。及武子之生也。不利於家。死不託於孤。臣敢以爲賢也。

人に黨するかと。武立てば衣に勝へざるが如く、言口を出でざるが如し。然れども舉ぐる所の士や數十人、皆其意を得たり。而して公家甚だ之れに頼る。武子の生るゝに及びても家に利せず。死して孤を託せず。臣敢て以て賢と爲すなり。

● 上役 ● 對へて曰くと入るべきなり。武は體短瘠にして立てば衣にも堪へざる如く、言は明にして口にも出でかぬることし ● その子を寄託する所なし

解狐薦其讎於簡主。以爲相。其讎以爲且幸釋己也。乃因往拜謝。狐乃引弓送而射之曰。夫能當之也。以讎汝當之也。夫讎汝當之也。以讎汝當之也。

解狐、其讎を簡主に薦め以て相と爲す。其讎以て且幸に己を釋すと爲すや、乃ち因りて往きて拜謝す。狐乃ち弓を引き送てりて之れを射て曰く、夫れ汝を薦むるは公なり。汝が能く之れに當るを以てなり。夫れ汝を讎とするは吾私怨なり。私に汝を怨むの故を以て汝を吾君に擁せず。故に私怨は公門に入らずと。解狐は邢伯柳を擧げて上黨の守と爲す。柳往きて之れに謝して曰く、子罪を釋せり。敢て再拜せざらんやと。曰く、子を擧ぐるは公なり。子を怨むは私なり。子往け。子を怨むことは初めの如きなり。

● 一に曰くと入るべきなり

怨也。不下以私怨汝之故。擁中汝於吾君。故私怨不入公門。解狐擧邢伯柳爲上黨守。柳往謝之曰。子釋罪。敢不三再拜。曰。擧子公也。怨子私也。子往矣。怨子如初也。

● 一に曰くと入るべきなり

鄭縣人賣豚。人問其價。曰。道遠日暮。安暇語汝。

鄭縣の人豚を賣る。人其價を問ふ。曰く、道遠く日暮る。安んぞ汝に語るに暇あらんやと。

傳六。范文子喜直言。武子擊之以杖。夫直議者。不爲人所容。無所容。則危身。非徒危身。又將危父。子產者。子國

● 蓋し事の及ばざるをいふ當時の感。賣るに急にして却つて賣るの便を忘れたる矛盾の心理を穿てる個話なり

傳六。范文子直言を喜ぶ。武子之れを撃つに杖を以てす。夫れ直議する者は人の爲めに容れられず。容るゝ所無ければ則ち身を危くす。徒に身を危くするのみにあらず、又將に父を危くせん」とす。

之子也。子產忠於鄭君。子國譏怒之。曰。夫介異於人。臣而獨忠於主。主賢明能聽汝。不明將不汝聽。聽與不聽。未可必知。而汝已離於羣臣。離於羣臣。則必危汝身矣。非徒危己也。又且危父矣。

臣に介異し、獨り主に忠なり。主賢明なれば能く汝に聽かん。不明なれば將に汝に聽かざらんとす。聽くと聽かざるとは未だ必ずしも知るべからず。汝已に羣臣を離る。羣臣を離るれば則ち必ず汝の身を危くす。徒に己を危くするのみに非ざるなり。又且に父を危くせんとすと。

● 他人の大臣と異にして君に忠なるは宜しからず

梁車新爲鄴令。其姊往看之。暮而後門閉。因踰郭而入。車遂則其足。趙成侯以爲不慈。奪之。而免之令。管仲束縛。自

梁車新に鄴の令となる。其姊往きて之れを見る。暮れて門に後る。閉づ。因りて郭を踰えて入る。車遂に其足を用る。趙の成侯以て不慈と爲し、之れが聖を奪ひ、之れが令を免す。

● 日暮れて門限にあくれたるなり ● 印綬を奪ひ免職せしむ

管仲束縛せられ、魯より齊に之く。道にして饑渴し、綺烏の封人を過ぎて食

魯之齊。道而饑渴。過綺烏封人。而乞食。烏封人跪而食之。甚敬。封人因竊謂仲曰。適幸及齊。不死而用齊。將何報我。曰。如子之言。我且賢之用。能之使。勞之論。我何以報子。封人怨之。

を乞ふ。烏の封人跪きて之れに食はしめ、甚だ敬す。封人因りて竊に仲に謂ひて曰く、適々幸に齊に及び死せずして齊に用ひられれば、將に何を我れに報ぜんとするか。曰く、子の言の如くば、我且賢を之れ用ひ、能を之れ使ひ、勞を之れ論ぜん。我れ何を以て子に報ぜんと。封人之れを怨む。

● 竊鳥といふ物を守る者の蒙りよりて食を乞ふ ● 我は汝の如き私恩には頼みられず

將何報我。曰。如子之言。我且賢之用。能之使。勞之論。我何以報子。封人怨之。

卷十三

外儲說右上

君所以治臣者有三。一。勢不足以化。則除之。師曠之對。晏子之說。皆合二勢之易也。而道二行之難。是與獸逐走也。未知除患。患之可除。在子夏之說。春秋也。善持勢者。蚤絕其姦萌。故季孫

君、臣を治むる所以の者三あり。一。勢以て化するに足らざれば則ち之れを除く。師曠の對、晏子の說、皆勢の易きを捨てて、行の難きを道ふ、是れ獸と逐走するなり。未だ患を除くを知らず。患を除くべきは子夏の春秋を説くに在り。善く勢を持する者は蚤く其の姦萌を絶つ。故に季孫、仲尼を讓むるに遇し、臧獲は驥に乘らず。嗣公之れを知る。故に鹿に駕するが而し。薛公之れを知る。故に故に二樂と博す。此れ皆同異の反を知る。故に明主の臣を牧するや、説、烏を畜ふに在り。

● 君と等しき勢力ありと

讓仲尼以遇勢。而況錯之於君乎。是以太公望殺狂畜。而臧獲不乘驥。嗣公知之。故而駕鹿。薛公知之。故與二樂博。此皆知同異之反也。故明主之牧臣也。説在畜烏。

二。人主者利害之輶也。射者衆。故人主共矣。是以好惡見。則下有因。而人主惑矣。辭言通。則臣難言。而主不神矣。説在下申子之言。六慎。與唐易之言。弋也。患在下國。羊之誘。變與宣王之太息也。明之以下靖郭氏之獻二十珥也。與犀首甘茂之道穴聞也。堂谿公知術。故問玉卮。昭侯能術。故以聽獨廢。明主之道。在申子之勸獨斷也。

二。人主は利害の輶なり。射る者衆し。故に人主共はる。是れを以て好惡見はるれば、則ち下因る有りて人主惑はさる。辭言通すれば則ち臣言ふを難かりて而して主神ならず。説は申子の六慎を言ふと、唐易の弋を言ふとに在り。患は國羊の變を請ふと、宣王の太息するとに在り。之れを明にするに靖郭氏の十珥を獻すると、犀首甘茂の穴道り聞くとを以てするなり。堂谿公、術を知る。故に玉卮を問ふ。昭侯、術を能くす。故に以て聽きて獨り寢ぬ。明主の道は申子の獨斷を勵むるに在り。

● 一説に輶輶に招殺に作るべし、射る者を招く意といふ

太息也。明之以下靖郭氏之獻二十珥也。與犀首甘茂之道穴聞也。堂谿公知術。故問玉卮。昭侯能術。故以聽獨廢。明主之道。在申子之勸獨斷也。

三。術之不_レ行有_レ故。不_レ殺_二其狗_一。則酒酸。夫國亦有_レ狗。且左右皆社鼠也。人主無_レ燒之再誅與_二莊王之應_一太子。而皆有_二薄媼之決_一。蔡軀也。知_二費不能_一。以_二教歌之法_一。先揆_レ之。吳起之出愛妻。文公之斬顛頡。皆達_二其情_一者也。故能使_二人彈_レ疽者。必其忍_レ痛者也。

三。術の行はれざるは故あり。其狗を殺さずんば則ち酒酸し。夫れ國も亦狗有り。且左右は皆社鼠なり。人主、堯の再誅と莊王の太子に應ふと無くして皆薄媼の蔡軀に決する有るなり。貴も能はざるを知る。歌を教ふるの法を以て先づ之れを揆る。吳起の愛妻を出せる、文公の顛頡を斬れる、皆其情に違ふものなり。故に能く人をして疽を彈ぜしむる者は必ず其の痛を忍ぶ者なり。

● 酒屋の猛犬を殺さざれば買手來たらずして酒酸敗す(又酸敗の口實となる)

右 經

傳一。賞_レ之譽_レ之不_レ勸。罰_レ之毀_レ之不_レ畏。四者加焉不_レ變。則除_レ之。

傳一。之れを賞し、之れを譽むれども勸まず。之れを罰し、之れを毀れども畏れず。四者加はりて變せざれば則ち之れを除く。

● 人主人民を治むるにあたり、賞罰毀譽を以てしても、勵ましたり畏れしむる能はざるものは非國的人物故之れを殺す

齊景公之_レ晉。從_二平公_一飲。師曠侍坐。始坐。景公問_二政_一於師曠。曰。太師將奚_レ以_レ教_二寡人_一。師曠曰。君必惠_レ民而已。中坐。酒酣。將出。又復問_二政_一於師曠。曰。太師奚_レ以_レ教_二寡人_一。曰。君必惠_レ民而已矣。景公出之_レ舍。師曠送_レ之。又問_二政_一於師曠。師曠曰。君必惠_レ民而已矣。景公歸思。未_レ醒。

齊の景公晉に之く、平公に従ひて飲む。師曠侍坐す。始めて坐す。景公、政を師曠に問ひて曰く、太師將に奚を以て寡人に教へんとす。師曠曰く、君必ず民を惠まんのみと。中坐して酒酣にして將に出でんとす。又復た政を師曠に問ひて曰く、太師奚を以て寡人に教へんと。曰く、君必ず民を惠まんのみと。景公出でて舍に之く。師曠之れを送る。又政を師曠に問ふ。師曠曰く、君必ず民を惠まんのみと。景公歸りて思ひ、未だ醒めざるに師曠の謂ふ所を得たり。公子尾と公子夏とは景公の二弟なり。甚だ齊の民を得たり。家富貴にして民之れを説び、公室に擬す。此れ吾位を危くする者なり。今我に民を惠めと謂ふ者は我をして二弟と民を争はしむるか。是に於て國に反り、廩粟を發きて以て衆貧に賦ち、府の餘財を散じて以て孤寡に賜ふ。倉に陳粟無く、府に餘財無し。宮婦の御せざる者は、出でて之れを嫁し、七十のものは祿米を受け、徳を嚮ぎて惠を民に施し、已て二弟と民を争ふ。居ること二年。二弟出走す。公子夏は楚に逃

而得師曠之
所謂公子尾
公子夏者景
公之二弟也
甚得齊民家
富貴而民說
之擬於公室
此危吾位者
也今謂我惠
民者使與二
弟爭民耶於
是反國發廩
粟以賦衆貧
散府餘財以
賜孤寡倉無
陳粟府無餘
財宮婦不御
者出嫁之七
十受祿米驚
德施惠於民
也

而得師曠之所謂公子尾公子夏者景公之二弟也甚得齊民家富貴而民說之擬於公室此危吾位者也今謂我惠民者使與二弟爭民耶於是反國發廩粟以賦衆貧散府餘財以賜孤寡倉無陳粟府無餘財宮婦不御者出嫁之七十受祿米驚德施惠於民也

● 未師は師の長官、師曠は樂師なり ● 人君は民を慈愛すべきのみ、その外には何もなし ● 余は之くは宿屋に就く ● 二弟に劣らず人心を收攬せよとなり ● 孤兒寡婦 ● 難に任せざるもの

景公與晏子遊於少海登柏殿之臺而遺望其國曰美哉泱泱乎堂堂乎後世將孰有此晏子對曰其田成氏乎景公曰寡人有此

景公、晏子と少海に遊び、柏殿の臺に登りて其國を還望して曰く、美なるかな。泱泱乎たり。堂堂乎たり。後世將た孰か此れを有たんとする。晏子對へて曰く、其れ田成氏か。景公曰く、寡人此國を有つなり。而るに田成氏之れを有たんと曰ふは何ぞや。晏子對へて曰く、夫れ田成氏は甚だ齊の民を得たり。其の民に於けるや、之れを上にしては爵祿を請ひて諸を大臣に行ひ、之れを下にしては私に斗斛區釜を大にして以て貨を出し、斗斛區釜を小にして以て之れを收

國也而曰田成氏有之何也晏子對曰夫田成氏其得齊民其於民也上之請爵祿行諸大臣下之私大斗斛區釜以出貨小斗斛區釜以收之殺一牛取一豆肉餘以食士終歲布帛取二制焉餘以衣士故市木之價不加貴於山澤之魚鹽龜蠃蚌不加貴於

む。一牛を殺せば一豆の肉を取り、餘は以て士に食はしむ。終歳の布帛二制を取り、餘は以て士に衣す。故に市木の價は貴きを山に加へず、澤の魚鹽龜蠃蚌は貴きを海に加へず。君は重く斂して、田成氏は厚く施す。齊嘗て大に饑う。道旁餓死する者勝けて數ふべからず。父子相牽るて田成氏に趨く者は生きざるを聞かず。故に周秦の民相與に之れを歌ひて曰く、謳はんか、其れ已まんか、苞盈かん、其れ往きて田成氏に歸せんか。詩に曰く、徳の女に與るなしと雖も、式て歌ひ且舞ふと。今田成氏の徳にして民歌舞し、民徳として之れに歸す。故に曰く、其れ田成氏かと。公、泣然として涕を出して曰く、亦悲しからずや。寡人、國を有して田成氏之れを有す。今之れを爲す奈何と。晏子對へて曰く、君何ぞ患へん。若し君之れを奪んと欲せば、則ち賢を近づけて、不肖を遠ざけ、其煩亂を治めて其刑罰を緩くし、貧窮を賑はして孤寡を恤み、恩惠を行ひて足らざるを給せば、民將に君を歸せんとす。則ち十の田成氏有りと雖も、其れ君を如何せんと。

海。君重敵而田成氏厚施。齊嘗大饑。道旁餓死者不可勝數也。父子相率而趨田成氏者。不聞不生。故周秦之民相與歌之曰。謳乎。其已乎。苞乎。其往歸田成氏乎。詩曰。雖無德與。女式歌且舞。今田成氏之德而民歌舞。民德歸之矣。故曰。其田成氏乎。公法然出涕曰。不亦悲乎。寡人有國。而田成氏有之。今爲之奈何。晏子對曰。君何患焉。若君欲奪之。則近賢而遠不肖。治其煩亂。緩其刑罰。賑貧窮而恤孤寡。行恩惠而給不足。民將歸君。則雖有二十田成氏。其如君何。

● 顯みて穿む ● 泱泱は宏大の貌、堂々は威なる貌 ● 爵祿を君に請ひて大臣に與へ、升目を大にして百姓に米を貸す、斗斛區室は斛の名、十升を斗、十斗を斛、一斗六升を區、六斗四升を釜といふ ● 一豆は四斤 ● 終端用ふる布帛の十分の二を取りて衣服を製す ● 市場の材木は山にあるときより高からず ● 田氏の徳を歌はんか、公家を畏れて止まんか、飢えて死なんか、はた、田氏に行かんか ● 我君と共にする徳なけれども歌舞して共に樂まん ● 齊は行くは田成氏にならんか ● 我國を有しても後には田氏のものになる

或曰。景公不知用勢。而師曠晏子不知除患。夫獵者。託車與之安。用六馬之足。使王良佐之。或ひと曰く、景公は勢を用ふるを知らず。而して師曠・晏子は、患を除くことを知らず。夫れ獵は車輿の安きに託し、六馬の足を用ひ、王良をして轡を佐けしめば、則ち身勞せずして輕獸に及び易し。今車輿の利を釋てて六馬の足と王良の御とを捐てて下し走りて獸を逐はば、則ち樓季の足と雖も時として獸に及ぶ無け

則身不勞而易及輕獸矣。今釋車輿之利。捐六馬之足。與中王良之御。而下走逐獸。則雖樓季之足。無時及獸矣。託良馬固車。則賊獲有餘。國者君之車也。勢者君之馬也。夫不處勢以禁誅。擅愛之臣。而必德厚以與天下。齊行以爭名。是皆不乘君之車。不因馬之利。良馬固車に託せば則ち賊獲も餘有り。國は君の車なり。勢は君の馬なり。夫れ勢に處りて以て擅愛の臣を禁誅せずして、必ず德厚く以て天下に與し、齊行以て名を争ふ。是れ皆君の車に乗せず、馬の利に因らず、車を捨てて下り走る者なり。故に曰く、景公は勢を用ふるを知らざるの主なり。而して師曠・晏子は患を除くを知らざるの臣なり。子夏曰く、春秋の臣、君を弑し、子、父を弑する者、十を以て數ふ。皆一日の積に非ざるなり。漸有つて至るなり。凡そ姦は行ふこと久しうして積を成し、積成りて力多く、力多くして能く殺す。故に明主は蚤く之れを絶つ。今田常の亂を爲す。漸有つて見はるゝなり。而るに君誅せず。晏子は其君をして侵陵の臣を禁ぜしめずして、其主をして恵を行はしむ。故に簡公其禍を受く。故に子夏曰く、善く勢を持する者は蚤く姦の萌を絶つ。

● 國を治むるに勢を以てするを知らず ● 樓季は古の健脚者 ● 擧に民を愛する情種の臣なり ● 徳を厚くして天下に對し、行を齊へて名を争ふ ● 能く勢を持するものは姦謀の萌芽を根絶す

舍車而下走者也。故曰。景公不知用勢之主也。而師曠晏子不知除患之臣也。子夏曰。春成而力多。力多而能殺。故明主蚤絕之。今田常之爲亂。有漸見矣。而君不誅。晏子不使下其君禁。使陵之臣。而使主行惠。故簡公受其禍。故子夏曰。善持勢者。蚤絕之萌。

季孫相魯。子路爲郕令。魯以五月起衆。爲長溝。當此之爲。子路以其私秩粟。爲漿飯。要作溝者於五父之衢。而餐之。孔子聞之。使子貢往覆其飯。擊毀其器。曰。魯君有民。子奚爲乃餐之。子路佛然怒。

季孫、魯に相たり。子路郕の令爲たり。魯、五月を以て衆を起し、長溝を爲る。此の爲に當りて、子路其私秩の粟を以て漿飯を爲り、溝を作る者を五父の衢に要へて之れに餐はしむ。孔子之れを聞き、子貢をして往きて其飯を覆し、其器を擊毀せしむ。曰く、魯君、民有り。子、奚爲れぞ乃ち之れを餐はしむるか。子路佛然として怒り、臑を攘ひて入り、請ひて曰く、夫子は由の仁義を爲すを疾むか。夫子に學びし所の者は仁義なり。仁義は天下と其の有する所を共にし、而して其利を同じくする者なり。今由の秩粟を以て民に餐はしむ。不可なるは何ぞやと。孔子曰く、由の野なる、吾、女之れを知ると以へり。女、徒米だ及ばざるなり。女故、是の如く禮を知らざるなり。女之れに餐はしむるは之れを愛する

擴臑而入。請曰。夫子疾由之爲仁義乎。所學於夫子者。仁義也。仁義者。與天下共其所。有而同一其利者也。今以由之秩粟而餐民。不可何也。孔子曰。由之野也。吾以女知之。女徒未及也。女故如是之不知禮也。女之餐之爲愛之也。夫禮天子愛天下。諸侯愛境內。大

が爲めなり。夫れ禮に天子は天下を愛し、諸侯は境内を愛し、大夫は官職を愛し、士は其家を愛す。其の愛する所を過ぐるを侵と曰ふ。今魯君、民を有つ。而して子、擅に之れを愛す。是れ子、侵すなり。亦誣ならずやと。言未だ卒らざるに季孫の使者至り。讓めて曰く、肥や民を起して之れを使ふ。先生弟子をして徒役に令して之れに餐はしむ。將に肥の民を奪はんとするか。孔子獨して魯を去る。孔子の賢を以てして而も季孫は魯君に非ざるなり。人臣の資を以て人主の術を假る。蚤く未形に禁じて子路其私惠を行ふを得ず。害生するを得ざりき。況や人主をや。景公の勢を以てして、田常の侵せるを禁ぜば、則ち必ず劫弑の患無かりしならん。

- 爲は作役の時なり
- 私秩は自分の儀
- 由は子路の名
- 誣は枉なり、横逆なり
- 肥は季孫の名
- 孔子魯を去るわけは季孫氏事實を誤り且其の君を誣にしたる爲めなり
- 未だあらはれざるにて未然と同じ
- まして人主の勢を以てせば誣明は絶つに何の疑き事あらん

夫愛官職。士愛其家。過其所愛。曰侵。今魯君有民。而子擅愛之。是子侵也。不亦誣乎。言未卒而季孫使者至。讓曰。肥也。起民而使。之。先生使弟子令徒役。而饗之。將奪肥之民耶。孔子駕而去。魯以孔子之賢。而季孫非魯君也。以人臣之資。假入主之術。蚤禁於未形。而子路不得行其私惠。而害不得生。況人主乎。以景公之勢。而禁田常之侵也。則必無劫弑之患矣。

太公望東封於齊。齊東海上有居士。曰狂。番華士。昆弟二人者立。議曰。吾不友天子。不友諸侯。耕作而食之。掘井而飲之。吾無求於人也。無上之名。無君之祿。不事仕而事

太公望、東、齊に封ぜらる。齊の東海上に居士あり。狂番華士と曰ふ。昆弟二人の者、議を立てて曰く、吾は天子にも臣たらず。諸侯にも友たらず、耕作して之れを食ひ、井を掘りて之れを飲む。吾人に求むる無し。上の名無く、君の祿無し。仕ふるを事とせずして力を事とすと。太公望、營丘に至り、吏をして執へて之れを殺さしめ、以て首誅と爲す。周公旦、魯より之れを聞き、急傳を發して之れを問ひて曰く、夫れ二子は賢者なり。今日國を饗けて賢者を殺すは何ぞやと。太公望曰く、是の昆弟二人議を立てて曰く、吾天子に臣たらず、諸侯に友たらず、耕作して之れを食ひ、井を掘りて之れを飲む。吾、人に求むる無く、上の名無く、

君の祿無し。仕ふるを事とせずして力を事とすと。彼、天子に臣たらざる者は、是れ望得て臣とせざるなり。諸侯に友たらざる者は、是れ望得て使はざるなり。

●爵位官職の號 ●君の祿を食はず ●第一の罪人

力。太公望至於營丘。使吏執殺之。以爲首誅。周公旦從魯聞之。發急傳而問之。曰。夫二子賢者也。今日饗國而殺賢者。何也。太公望曰。是昆弟二人立議曰。吾不友天子。不友諸侯。耕作而食之。掘井而飲之。吾無求於人也。無上之名。無君之祿。不事仕而事力。彼不臣天子。不事君。是望不而臣也。不友諸侯者。是望不而臣也。

耕作而食之。掘井而飲之。無求於人者。是望不而下以賞罰勸禁也。且無上名。雖知不爲望用。不仰君祿。雖

耕作して之れを食ひ、井を掘りて之れを飲み、人に求むる無き者は、是れ望賞罰を以て勸禁するを得ざるなり。且上の名無ければ知と雖も望が用を爲さず、君の祿を仰がざれば賢と雖も望が功を爲さず。仕へずんば則ち治せず、任せずんば則ち忠ならず。且先王の其臣民を使ふ所以の者は、爵祿に非ずんば則ち刑罰なり。今四者以て之れを使ふに足らずんば、則ち望當に誰にか君たるべきか。丘革に服

賢不爲望功。不仕則不治。不任則不忠。且先王之所以使其臣民者。非爵祿則刑罰也。今四者不足。以使之。則望當誰爲君乎。不服兵革而顯。不親耕耨而名。又非所以教於國也。今有馬於此。如驥之狀者。天下至良也。然而驅之不前。卻之不止。左之不左。右之不右。則臧獲雖賤。不託其足。臧獲之所願。託其足於驥者。以下驥之可以追利辟害也。今不爲人用。臧獲雖賤。不託其足焉。己自謂以爲世之賢士。而不爲主

● 賢節を以て勸め又禁ず ● 君上のものを君上とせざれば智者にても吾が用を爲さず ● 仕官せざれば民を治むるなく、職に任ぜざれば忠を盡さず ● 兵革を服せずして名望を有し、自ら耕作せずして聲望あるは學者としての遊民にして國民の教とはならず ● 奴僕の如き賤しきものも足を託して乗らぬ

用。行極賢而不用於君。此非明主之所臣也。亦驥之不可左右矣。是以誅之。

一曰。太公望東封於齊。海上有賢者狂。番。太公望聞之。往請焉。三卻馬於門。而狂番不報見也。太公望誅之。當是時也。周公且在魯。馳往止之。比至已誅之矣。周公且曰。狂番天下賢者也。夫子何爲誅之。太公望曰。狂番也。狂番不臣天子。不友諸侯。吾恐其亂法易教也。故以爲首誅。今有馬於此。形容似驥也。然驅之

一に曰く、太公望、東、齊に封せらる。海上、賢者狂番有り。太公望之れを聞き、往きて請ふ。三たび馬を門に卻けて而も狂番報見せず。太公望之れを誅す。是の時に當りて、周公且、魯に在り。馳せ往きて之れを止む。至る頃ほひ己に之れを誅せり。周公且曰く、狂番は天下の賢者なり。夫子何爲れぞ之れを誅せると。太公望曰く、狂番は議として天子に臣たらず、諸侯に友たらず。吾其の法を亂し教を易へんを恐る。故に以て首誅と爲す。今此に馬有り。形容驥に似たり。然れども之れを驅りても往かず。之れを引きても前まずんば、臧獲と雖も足を託して以て其軫を旋さざらんと。

● 馬を退けて入りて調を乞ふ ● 議は一本義に作る、主義としてなり ● 齊の教化を變ずるなり ● 軫は車後の横木、之をめぐらすとけ車を乗り廻すをいふ

不往引之不前。雖臧獲不訢。是以旋其軫也。

如耳說衛嗣公。衛嗣公說而太息。左右曰。公何爲不也。公曰。夫馬似鹿者而題之千金。然而有百金之馬。而無一金之鹿者。馬爲人用。而鹿不爲人用也。今如耳萬乘之相也。外有大國之意。其心不在衛。雖辯智亦不爲寡人用。吾是以不相也。

如耳、衛の嗣公に説く。衛の嗣公説びて大息す。左右曰く、公、何爲れぞ相とせざると。公曰く、夫れ馬の鹿に似たる之れを千金に題す。然り而して百金の馬有りて一金の鹿無き者は、馬は人の用と爲りて鹿は人の用と爲らざればなり。今如耳は萬乗の相なり。外に大國の意有りて、其心衛に在らず。辯智なりと雖も、亦寡人の用と爲らず。吾是れを以て相とせず。

● 千金の馬と評價す

薛公之相魏昭侯也。左右有藥子者。曰。陽胡潘其於王甚重。而不

薛公の魏の昭侯に相たるや、左右に藥子の者有り、陽胡・潘其と曰ふ。王に於て甚だ重んぜらる。而して薛公の爲めにせず。薛公之れを患ふ。是に於て乃ち召して之れと博す。之れに人ごとに百金を予へ、之れをして昆弟と博せしむ。俄に

爲薛公。薛公患之。於是乃召與之博。予之入百金。令之昆弟博。俄又益之。人二百金。方博。有間。謂者言。客張季之子在門。公佛然怒。撫兵而授。謂者曰。殺之。吾聞季子不爲文也。立有間。時季羽在側。曰。不然。竊聞季爲公甚。願其人陰未聞耳。乃轅不殺。客而大禮之。

して又之れに人ごとに二百金を益す。方に博す。間ありて謂者言す。客張季の子門に在りと。公佛然として怒り、兵を撫して謂者に授けて曰く、之れを殺せ。吾季子、文の爲めにせざるを聞けりと。立つと間ありて、時に季羽側に在りて曰く、然らず。竊に聞く、季公の爲めにする甚し。願ふに其人陰にして未だ聞かせざるのみと。乃ち轅めて殺さず。客として大に之れを禮して曰く、曩には季の文の爲めにせざるを聞けり。故に之れを殺さんと欲せり。今誠に文の爲めにす。豈季を忘れんやと。廩に告げて千石の粟を獻じ、府に告げて五百金を獻じ、駒に告げて良馬國車二乗を獻す。因りて奄をして宮人の美妾二十人を將るて并せて季に遺らしむ。藥子因りて相謂ひて曰く、公の爲めにする者は必ず利あり、公の爲めにせざるものは必ず害あり。吾曹何を愛して公の爲めにせざると。因りて私に競ひ勸めて遂に之れが爲めにす。薛公、人臣の勢を以て人主の術を假るなり。而して害生ずるを得ず。況や之れを人主に錯くをや。夫れ烏を馴ら

曰。義者開季之不正爲文也。故欲殺之。今誠爲文也。豈忘季哉。昔廩獻二千石之粟。告府獻五百金。告驪(私廐)獻良馬固車二乘。因令奄

すには其下領を斷つ。其下領を斷てば則ち必ず人を恃みて食ふ。焉んぞ馴れざるを得んや。夫れ明主の臣を畜ふも亦然り。今臣、君の祿を利せざるを得ず。上の名に服する無きを得ず。夫れ君の祿を利し上の名に服す。焉んぞ服せざるを得んや。

● 孟嘗君田文 ● 樂は樂にて雙生兒 ● 傳は雙六 ● 調者は取次 ● 廩は米倉 ● 府は錢倉 ● 驪は馬方 ● 奄は宦臣にして後宮の取締

將宮人之美妾二十人。并遣季也。樂子因相謂曰。爲公者必利。不爲公者必害。吾曹何愛不爲公。因斯競勸而遂爲之。薛公以人臣之勢。假人主之術也。而害不得生。況錯之人主乎。夫馴鳥。斷其下領。則必恃人而食。焉得不服乎。夫明主畜臣亦然。今臣不得不利。君之祿。不得無服。上之名。夫利君之祿。服上之名。焉得不服。

傳二。申子曰。上明見はるれば人之れに備ふ。其不明見はるれば人之れを感す。其知見はるれば人之れを飾る。不知見はるれば人之れを匿す。其無欲見はるれば人之れを伺ふ。其有欲見はるれば人之れを餌とす。故に曰く、

傳二。申子曰。上明見はるれば人之れに備ふ。其不明見はるれば人之れを感す。其知見はるれば人之れを飾る。不知見はるれば人之れを匿す。其無欲見はるれば人之れを伺ふ。其有欲見はるれば人之れを餌とす。故に曰く、

吾從ひて之れを知る無し。惟無爲以て之れを規ふべしと。一に曰く、申子曰く、而の言を慎め、人且に女を知らんとす。而の行ひ慎め、人且に女に隨はんとす。而の有知見はるれば人且に女に匿さんとす。而の無知見はるれば人且に女に意らんとす。女知る有らんか。人且に女に藏さんとす。女知る無らんか。人且に女に行はんとす。故に曰く、惟無爲のみ以て之れを規ふべし。

知見。人匿之。其無欲見。人伺之。其有欲見。人餌之。故曰。吾無從知之。惟無爲可以規之。一曰。申子曰。慎而言也。人且知女。慎而行也。人且隨女。而有知見也。人且匿女。而無知見也。人且意女。女有知也。人且藏女。女無知也。人且行女。故曰。惟無爲可以規之。

田子方問唐易鞠曰。七者何慎。對曰。鳥以數百目視子。子以二目

田子方、唐易鞠に問ひて曰く、七者何をか慎むと。對へて曰く、鳥は數百の目を以て子を視る。子は二目を以て之れを御ふ。子謹みて子の塵を周にせよと。田子方曰く、善し。子は之れを七に加へ、我は之れを國に加へんと。鄭の長者之

御之。子謹周子。子加子。方曰。善。子加子。曰。我加子之國。鄭長者聞之。曰。田子方知欲爲。而未有。夫虛無無見者。廉也。一曰。齊宣王問。曰。於唐易子。曰。弋者奚貴。唐易子曰。在。於謹。廉王曰。何謂。廉。對曰。鳥以。數。十。目。自。視。鳥。人。以。三。目。不。謹。廉也。故曰。在。於。謹。廉也。王曰。然。則。爲。天。下。何。以。爲。此。廉。今。人。主。以。三。目。視。一。國。一。國

を聞きて曰く、田子方は廉を爲らんと欲するを知りて、未だ廉を爲る所以を得ず。夫れ虚無にして見る無き者は廉なりと。一に曰く、齊の宣王弋を唐易子に問ひて曰く、弋者奚かを貴ぶと。唐易子曰く、廉を謹むに在り。王曰く、何をか廉を謹むと謂ふ。對へて曰く、鳥は數十の目を以て人を視る。人は二目を以て鳥を視る。奈何ぞ廉を謹まざらんや。故に曰く、廉を謹むに在りと。王曰く、然らば則ち天下を爲むる何を以て此廉に異ならんや。今人主二目を以て一國を視、一國萬目を以て人主を視る。將に何を以て自ら廉を爲さんとするか。之を聞く、鄭の長者言へるあり。曰く、夫れ虚静無爲にして見る無きなり。其れ以て此廉と爲すべし。

● いづるみて鳥を射る者 ● 廣は鳥を射る者の身を蔽ふ小屋、周は密なり ● 一に「對曰」に作る

以萬目視一人。主將何以(不)自爲廉乎。聞之。鄭長者有言曰。夫虚静無爲而無見也。其可三以爲此廉乎。

國羊重於鄭君。聞君之惡已也。侍飲。因先謂君曰。臣適不幸而有過。願君幸而告之。臣請變更。則臣免死罪一矣。

● 鄭君、同羊を惡むの情を左右に漏らす、よりにて己を惡むを知りたり

客有說韓宣王。宣王說而太息。左右引王之說之。以先告客。以爲德。靖郭君之相齊也。王后死。

客に韓宣王に説くもの有り。宣王説びて太息す。左右、王之之れを説びしを引きて、以て先づ客に告げて以て徳と爲す。

● 説は悦と通ず ● 擧げて ● 一に「曰」に作る

靖郭君の齊に相たるや、王后死せり。未だ置かん所を知らず。乃ち玉珥を獻じ

未_レ知_レ所_レ置_レ乃_レ獻_二玉珥_一以_レ知_レ之_一。曰_レ薛公相_レ齊_一。威王夫人死_一。中有_二十孺子_一。皆貴_二於_レ王_一。薛公欲_レ知_二王所_レ置_レ立_レ而_レ請_二置_レ一_レ人_一以_レ爲_レ中_レ夫人_一。王聽_レ之_一。則是說_レ行_レ於_レ王_一而_レ重_二於_レ置_レ夫人_一也_一。王不_レ聽_レ。是說_レ不行_一而_レ輕_二於_レ置_レ夫人_一也_一。欲_レ先_レ知_二王所_レ置_レ以_レ勸_レ王_一置_レ之_一。於是爲_二十玉珥_一。而_レ美_二其_一一_レ面_一。獻_レ之_一。王以_レ賦_二十孺子_一。明日坐_レ視_レ美珥_一之_レ所_レ在_一。而_レ勸_レ王_一以_レ爲_レ夫人_一。

甘茂相秦惠

て以て之れを知れり。一に曰く、薛公、齊に相たり。齊の威王の夫人死せり。中に十孺子有り。皆王に貴ばる。薛公、王の立んと欲する所を知らんと欲す。而れども一人を置きて以て夫人と爲さんと請はんか、王、之れを聽かば則ち是れ説王に行はれて夫人を置くに重んぜらるゝなり。王、聽かずんば是れ説行はれずして夫人を置くに輕んぜらる。先づ王の置かんと欲する所を知りて以て王に勸めて之れを置かんと欲す。是に於て十の玉珥を爲り、其一を美にして之れを獻す。王以て十孺子に賦たり。明日美珥の在る所を坐視し、而ち王に勸めて以て夫人与爲せり。

● 玉にて造りし耳環 ● 十人の愛妾 ● 夫人を立つる事によりて。一説「置ける夫人に」と訓ず

甘茂、秦の惠王に相たり。惠王、公孫衍を愛して之れと間に言ふ所あり。曰

王_一。惠王愛_二公孫衍_一。與_レ之間有_レ所_レ言_一。曰_レ寡人將_レ相_レ子_一。甘茂之_レ吏道_レ穴聞_レ之_一。以_レ告_二甘茂_一。甘茂入_レ見_レ王_一。王得_レ賢相_一。臣敢_レ再拜賀_二王_一。曰_レ寡人託_二國_一於_レ子_一。安更_レ得_レ賢相_一。對曰_レ將_レ相_二犀首_一。王曰_レ子安聞_レ之_一。對曰_レ犀首告_レ臣_一。王怒_二犀首之_一。曰_レ犀首之_一。曰_レ犀首也_一。梁王之臣也。秦王欲_レ得_レ之_一。與_レ治_二天下_一。犀首曰_レ。衍人臣也。不敢_レ離_二主_一之_レ國_一。居_レ期_二年_一。犀首抵_二

く、寡人將に子を相とせんとすと。甘茂の吏道り之れを聞き以て甘茂に告ぐ。甘茂入りて王に見えて曰く、王、賢相を得たり。臣敢て再拜して賀す。王曰く、寡人國を子に託す。安んぞ更に賢相を得んと。對へて曰く、將に犀首を相とせんとすと。王曰く、子安にか之れを聞く。對へて曰く、犀首、臣に告ぐと。王、犀首の泄せるを怒りて乃ち之れを逐ふ。一に曰く、犀首は天下の善將なり。梁王の臣なり。秦王、之れを得て與に天下を治めんと欲す。犀首曰く、衍は人臣なり、敢て主の國を離れずと。居ること期年。犀首罪に梁王に抵る。逃れて秦に入る。秦王甚だ之れに善くす。樗里疾は秦の將なり。犀首の之れに代りて將となるを恐るゝや、穴を王の常に隱語する所に鑿つ。俄にして王果して犀首と計りて曰く、吾韓を攻めんと欲す、奚如と。犀首曰く、秋可なりと。

● 犀首は官名、公孫衍をいふ

罪於梁王。逃而入秦。秦王甚善之。穉里疾秦之將也。恐犀首之代之將也。擊穴於王之所。常隱語者。俄而王果與犀首計曰。吾欲攻韓。奚如。犀首曰。秋可矣。

王曰。吾欲以國累子。子必勿泄也。犀首反走。再拜曰。受命。於是穉里疾已道穴聽之矣。郎中皆曰。兵秋起。攻韓。犀首爲將。於是日也。郎中盡知之。境內盡知之。王召穉里疾曰。是何旬也。何道出。穉里疾曰。似犀首也。王曰。吾無與犀首言也。其犀首何哉。穉里疾曰。犀首也。羈旅。

王曰く、吾國を以て子を累はさんと欲す。子必ず泄す勿れ。犀首反り走り、再拜して曰く、命を受く。是に於て穉里疾已に穴道り之れを聴く。郎中皆曰く、兵秋起りて韓を攻め、犀首將と爲ると。是の日に於て郎中盡く之れを知り、是の日に於て境内盡く之れを知る。王、穉里疾を召して曰く、是れ何ぞ旬旬たるや、何れ道り出づる。穉里疾曰く、犀首に似たるなり。王曰く、吾犀首と言ふ無きなり。其れ犀首とは何ぞや。穉里疾曰く、犀首は羈旅なり。新に罪に抵り、其の心孤なり。是れ言ひて自ら衆に嫁す。王曰く、然りと。人をして犀首を召さしむ。已に逃れて諸侯に入る。

● 國事を委ねんと ● 衆人の心に叶はんが爲めに言ひ觸せるなり

新抵罪。其心孤。是言自嫁於衆。王曰。然。使三人召犀首。已進入諸侯矣。

堂谿公謂昭侯曰。今有千金之玉卮。通而無當。可以盛水乎。昭侯曰。不可。有瓦器。而木漏。可以盛酒乎。昭侯曰。可。對曰。夫瓦器至賤也。不漏。可以盛酒。雖有千金之玉卮。至貴而無當。漏不可盛水。則人孰注漿哉。

堂谿公昭侯に謂ひて曰く、今千金の玉卮あり。通じて當無くば以て水を盛るべきか。昭侯曰く、不可。瓦器ありて漏れず。以て酒を盛るべきか。昭侯曰く、可し。對へて曰く、夫れ瓦器は至賤なり。漏れざれば以て酒を盛るべし。千金の玉卮有りと雖も、至貴にして當無く、漏れて水を盛るべからざれば、則ち人孰れか漿を注がんや。今人主と爲りて其羣臣の語を漏らせば、是れ猶ほ當無き玉卮のごときなり。聖智有りと雖も、其術を盡す莫きは其の漏の爲めなり。昭侯曰く、然りと。昭侯、堂谿公の言を聞き、是れより後、天下の大事を發せんと欲すれば、未だ嘗て獨り寢ねずんばあらず。夢に言ひて人をして其謀を知らしむるを恐るゝなり。

● 玉卮は玉のさかづき ● 當は底なり

今爲人主而漏其羣臣之語。是猶無當之玉卮也。雖有聖智。莫盡其術。爲其漏也。昭侯曰。然。昭侯聞堂谿公之言。自此之後。欲發天下之大事。未嘗不獨寢。恐夢言而使三人知其謀。

也。

一日。堂谿公見昭侯曰。曰。今有白玉之卮而無當。有瓦卮而有當。君渴將以何飲。君曰。以二瓦卮。堂谿公曰。白玉之卮美而君不飲。者以其無當耶。君曰。然。堂谿公曰。爲人主而漏泄其羣臣之語。譬猶玉卮之無當。堂谿公每見而出。昭侯必獨臥。惟恐夢言泄於妻妾。申子曰。獨視者謂明。獨聽者謂聰。能獨斷者。故可三以爲天下主。

一に曰く、堂谿公、昭侯に見えて曰く、曰く、今白玉の卮有りて當無く、瓦卮有りて當有り。君渴す。將に何を以て飲まんとすと。君曰く、瓦卮を以てせん。堂谿公曰く、白玉の卮美にして君以て飲まざる者、其の當無きを以てか。君曰く、然り。堂谿公曰く、人主と爲りて其の羣臣の語を漏泄せば、譬へば猶ほ玉卮の當無きがごときなりと。堂谿公見えて出づる毎に昭侯必ず獨り臥す。惟夢に言ひて妻妾に泄さんを恐る。申子曰く、獨り視る者を明と謂ひ、獨り聽く者を聰と謂ふ、能く獨り斷する者は故に以て天下の主となるべしと。

● 一説に以下別章とす、従ふべし

傳三。宋人有二

傳三。

宋人酒を酤る者あり。

升概甚だ平。客に遇ひて甚だ謹み、酒を爲

酤酒者。升概甚平。遇客甚謹。爲酒甚美。縣幟甚高。著然不售。酒酸。怪其故。問其情。情曰。汝狗猛耶。曰。狗猛。則酒何故而不售。曰。人畏焉。或令孺子懷錢挈壺。而往酤。而狗逐而齧之。此酒所以酸而不售也。夫國亦有狗。有道之士。懷其術。而欲三以明萬乘之主。大臣猛狗。而爲猛狗。迎而齧之。此人主所以蔽脇。而有道之士。所以不用也。

る甚だ美に、縣幟甚だ高く著る。然も售れず。酒酸し。其故を怪みて其の知る所の長者楊倩に問ふ。倩曰く、汝の狗猛きか。曰く、狗猛なれば則ち酒何が故に售れざるか。曰く、人畏る。或ひと孺子をして錢を懷きて壺甕を挈へて往きて酤はしむ。狗逐へて之れを齧む。此れ酒酸くして售れざる所以なり。夫れ國亦狗有り。有道の士其術を懷きて以て萬乘の主に明にせんと欲す。大臣猛狗と爲りて迎へて之れを齧む。之れ人主蔽脇せらるる所以、有道の士用ひられざる所以なり。

● 升概は升目 ● 縣幟は酒店の旗をかくるにてかんばんなり ● 蔽蔽せられ脅制せらる

故桓公問管仲曰。治國最

故に桓公、管仲に問ひて曰く、國を治むる最も奚をか患ふ。對へて曰く、最も

奚患。對曰。最患社鼠。公曰。何患社鼠。曰。對曰。君亦見夫爲社者乎。樹木而塗之。鼠穿其間。掘穴託其中。燻之則恐。焚之則懼。塗之則恐。塗之則懼。此社鼠之所以不爲也。今人君之左右。出則爲勢重。而收則爲於民。入則比周。而蔽惡於君。內間主之情。以告外。外內爲重。諸臣

社鼠を患ふと。公曰く、何ぞ社鼠を患ふるやと。對へて曰く、君亦夫の社を爲る者を見るか。木を樹てて之れを塗る。鼠其の間を穿ちて穴を掘り、其の中に託す。之れを燻せば則ち木を焚かんを恐る。之れに灌けば則ち塗の墮るゝを恐る。此れ社鼠の得られざる所以なり。今人君の左右出でては則ち勢重を爲して利を民に收め、入りては則ち比周して惡を君に蔽ひ、内は主の情を問ひて以て外に告ぐ。外内重きを諸臣百吏に爲して以て富を爲す。吏誅せざれば則ち法を亂し、之れを誅せば則ち君安からず。據りて之れを有す。此れ亦國の社鼠なり。故に人臣柄を執りて禁を擅にし、己の爲めにする者は必ず利し、己の爲めにせざる者は必ず害するを明にすれば、此れ又猛狗なり。夫れ大臣猛狗と爲りて有道の士を齧み、左右又社鼠と爲りて主の情を問ふ。人主覺らず。此の如くなれば主焉んぞ塞がる無きを得んや。國焉んぞ亡ぶる無きを得んや。

● 内は君の内意を伺ひて外に漏らす ● 内外重勢を爲し諸臣百吏の賄を受けて富を爲す ● 之れにまよりて位

を占めて居る

百吏以爲富。吏不誅則亂。法誅之則君不安。據而有之。此亦國之社鼠也。故人臣執柄而擅禁。明爲己者必利。而不爲己者必害。此亦猛狗也。夫大臣爲猛狗。而蔽有道之士矣。左右又爲社鼠。而間主之情。人主不覺。如此。主焉得無墜。國焉得無亡乎。

一曰。宋之酤酒者有莊氏。或使僕往酤。莊氏之酒。其狗斃人。使者不敢往。乃酤他家之酒。問曰。何謂不酤莊氏之酒。對曰。今日莊氏之酒酸。故曰不殺其狗。則

一に曰く、宋の酒を酤る者に莊氏といふ者あり。其酒常に美。或ひと僕をして往きて莊氏の酒を酤はしむ。其の狗、人を齧む。使者敢て往かず。乃ち他家の酒を酤ふ。問ひて問く、何爲れぞ、莊氏の酒を酤はざると。對へて曰く、今日莊氏の酒酸しと。故に曰く、其狗を殺さざれば則ち酒酸し。一に曰く、桓公、管仲に問ひて曰く、國を治むる何をか患ふ。對へて曰く、最も社鼠に苦しむ。夫れ社は木にして之れを塗る。鼠因りて自ら託す。之れを燻すれば則ち木焚く。之れに灌けば則ち塗墮る。此れ社鼠に苦しむ所以なり。今人君の左右出でては則ち勢重を爲し、以て利を民に收め、入りては則ち比周諷侮して惡を蔽ひ、

酒酸。一曰。桓公問管仲曰。治國何患。對曰。最苦社鼠。夫社木而塗之。鼠因自託也。燻之則木焚。灌之則塗墮。此所以苦於社鼠也。今人君左右出則爲勢重。以收利於民。入則比周設侮。蔽惡以欺於君。不誅則亂法。誅之則人主危。據而有之。此亦社鼠也。故人臣執柄擅禁。明爲己者必利。不爲己者必害。亦猛狗也。故左右爲社鼠。用事者爲猛狗。則術不行矣。

以て君を欺く。誅せざれば則ち法を亂し、之れを誅すれば則ち人主危し。據りて之れを有す。此れ亦社鼠なり。故に人主、柄を執り禁を擅にし、己の爲めにする者は必ず利し、己の爲めにせざる者は必ず害するを明にすれば、亦猛狗なり。故に左右社鼠と爲り、事を用ふる者猛狗と爲れば則ち術行はれず。

●私に相黨し合體すること

堯欲傳天下。舜諫曰。不祥哉。孰以天下而傳之於匹夫乎。堯不聽。舉兵而誅殺鯀於羽

堯、天下を舜に傳へんと欲す。鯀諫めて曰く、不祥なるかな。孰か天下を以て之れを匹夫に傳へん。堯聽かず、兵を擧げて鯀を羽山の郊に誅殺す。共工又諫めて曰く、孰か天下を以て之れを匹夫に傳へん。堯聽かず、又兵を擧げて共工を幽州の都に誅す。是に於て天下敢て天下を舜に傳ふる無かれと言ふもの莫し。

山之郊。共工又諫曰。孰以天下而傳之於匹夫乎。堯不聽。又舉兵而誅共工於幽州之都。於是天下莫敢言無傳天下於舜。仲尼聞之曰。堯之知舜之賢。非其難者一也。夫至乎誅諫者。必傳中之舜。乃其難也。一曰。不下以其所疑。敗其所察。則難也。

仲尼之れを聞きて曰く、堯の舜の賢を知るは其難き者に非ざるなり。夫れ諫者を誅し、必ず之れを舜に傳ふるに至るは、乃ち其れ難きなり。一に曰く、其の疑ふ所を以て其の察する所を敗らざるは則ち難きなり。

●堯舜の時の諸侯 ●他が疑ふはも係らず己の察する所を貫徹するが難き也

荆莊王有茅門之法。曰。羣臣大夫諸公子入朝。馬蹄踐者。廷理。斬其轡。戮其御。於是太子入朝。馬蹄踐。轡。廷理。斬其轡。戮其御。太

荆の莊王茅門の法有り。曰く、羣臣大夫諸公子入朝し、馬蹄轡を踐む者、廷理其轡を斬り、其御を戮すと。是に於て太子入朝し、馬蹄轡を踐む。廷理其轡を斬り其御を戮す。太子怒り、入りて王の爲つて泣きて曰く、必ず我が爲めに廷理を誅戮せよ。王曰く、法は、宗廟を敬し、社稷を尊ぶ所以。故に能く法を立て令に從ひ社稷を尊敬する者は、社稷の臣なり。焉んぞ誅すべけんや。夫れ法を犯し令を廢し、社稷を尊敬せざる者は、是れ臣君に乗じて、下尙撓するなり。

子怒。入爲王泣曰。必爲我誅戮廷理。王曰。法者所下以敬宗廟。尊社稷。故能立法從令。尊敬社稷者。社稷之臣也。焉可誅也。夫犯法廢令。不尊敬社稷者。是臣乘君而下尙按也。臣乘君則主失威。下尙按則上位危。威失位危。社稷不守。吾將何以遺子孫。於是太子乃還走。避舍露宿三日。北面再拜請死罪。

臣、君に乗ずれば、則ち主、威を失ひ、下、尙按すれば則ち上、位危し。威失ひ、位危く、社稷守らざるば、吾將に何を以て子孫に遺さんと。是に於て太子乃ち還り走り、舍を避けて露宿すること三日、北面再拜して死罪を請ふ。

● 茅門は宮内宮の門 ● 蓋は雨蓋 ● 廷理は執法官 ● 韓は車の輶 ● 尙按は上と下

一日。楚王急召太子。楚國之法。車不得至於茅門。天雨。廷中有潦。太子遂驅車至於茅門。廷理曰。車不得

一に曰く、楚王急に太子を召す。楚國の法、車茅門に至るを得ず。天雨ふり、廷中潦有り。太子遂に車を驅りて茅門に至る。廷理曰く、車茅門に至るを得ず。法に非ざるなり。太子曰く、王召すこと急。潦無きを須つを得ずと。遂に之れを驅る。廷理受を舉げて其馬を撃ち、其駕を收る。太子入りて王に爲て泣きて曰く、廷中潦多し。車を驅りて茅門に至る。廷理曰く、法に非ざるなりと。受を舉げ

至茅門。非法也。太子曰。王召急。不得須無潦。遂驅之。廷理舉受而擊其馬。敗其駕。太子入爲王泣曰。廷中多潦。驅車至茅門。廷理曰。非法也。舉受擊臣馬。敗臣駕。王必誅之。王曰。前有老主而不踰。後有儲主而不屬。是真吾守法之臣也。乃益爵二級。而開後門。出太子。勿復過。

て臣の馬を撃ち、臣の駕を敗りぬ。王必ず之れを誅せよと。王曰く、前に老主有るも踰えず。後に儲主有るも屬せず。是れ眞に吾守法の臣なりと。乃ち爵二級を益し、而して後門を開きて太子を出し、復た過ぐる勿らしむ。

● 茅門は茅門に同じ ● 潦は雨水のたまり ● 受は長さ一丈二尺位の矛 ● 屬は托するなり、一本屬は像に作る、即歡心を賣ふなり

衛嗣君謂薄疑曰。子小寡人之國。以爲不足任。則寡人力能任子。請進爵以子爲上卿。乃進

衛の嗣君、薄疑に謂ひて曰く、子寡人の國を小とし、以て仕ふるに足らずと爲せば、則ち寡人力めて能く子を仕へしめん、請ふ、爵を進め子を以て上卿と爲さんと。乃ち田萬頃を進む。薄子曰く、疑の母疑を親み、疑を以て能く萬乘以相たりと爲して寃せざるなり。然れども疑の家の巫に蔡姬といふ者有り。疑の

田萬頃。薄子曰。疑之母親。疑以疑爲能。相萬乘。所不寃也。然疑家。疑母甚愛。信之。屬之家事。焉。疑智足以信言家事。疑母盡以聽疑也。然已與疑言者。亦必復決之於蔡姬也。故論疑之智能。以疑爲能相萬乘。而不寃也。論其親。則子母之間也。然猶不免議之於蔡姬也。今疑之於人主也。非子母之親也。而人主皆有蔡姬。人主之蔡姬。必其重人也。重人者。能行私者也。夫行私者。繩之外也。而疑之所言。法之內也。繩之外與法之內。離也。不相受一也。

母甚だ之れを愛信し、之れに家事を屬す。疑の智以て信に家事を言ふに足る。疑の母盡く以て疑に聽く。然れども已に疑と言ふ者は亦必ず復た之れを蔡姬に決するなり。故に疑の智能を論じ、疑を以て能く萬乘に相たりと爲し、而も寃せざるなり。其の親を論ずれば則ち子母の間なり。然れども猶ほ之れを蔡姬に議するを免れず。今疑の人主に於けるや、子母の親に非ざるなり。人主皆蔡姬有り。人主の蔡姬必ず其重人なり。重人なる者は能く私を行ふ者なり。夫れ私を行ふ者は繩の外なり。而して疑の言ふ所は法の内なり。繩の外と法の内とは離なり。相受けざるなり。

●寃は輕んずるにて寃せずは之を輕視せぬこと ●重人は重臣なり ●私曲を行ふ ●繩則即ち法の外に出づる者なり ●相反して容れざるもの也

一曰。衛君之晉。謂薄疑曰。吾欲與子皆行。薄疑曰。媼也在中。請歸與媼計之。衛君自謂薄媼。薄媼曰。疑君之臣也。君有意從之。甚善。衛君曰。吾以詩之媼。媼許我矣。薄疑歸言之媼也。曰。衛君之愛疑。奚與媼。媼曰。不如吾愛子也。衛君之賢疑。奚與媼也。曰。不如吾賢

一に曰く、衛君、晉に之く。薄疑に謂ひて曰く、吾、子と皆に行かんと欲す。薄疑曰く、媼や中に在り。請ふ、歸りて媼と之れを計らん。衛君自ら薄媼に請ふ。薄媼曰く、疑は君の臣なり。君之れを從ふるに意あらば甚だ善し。衛君曰く、吾以に之れを媼に請ひ、媼我に許せり。薄疑歸りて之れを媼に言ひて曰く、衛君の疑を愛するは媼と奚與ぞや。媼曰く、吾が子を愛するに如かざるなり。衛君の疑を賢とするは媼に奚與ぞや。曰く、吾が子を賢とするに如かざるなり。媼、疑と家事を計り已に決す。乃ち更に請ひて之れを卜者蔡姬に決す。今衛君、疑を從へて行き、疑と計を決すと雖も、必ず他の蔡姬と之れを敗らん。是の如くなれば則ち疑長く臣たるを得ず。夫れ歌を教ふるには先づ呼びて之れを誦さしめ、其の聲清徴に反ふ者は乃ち之れを教ふと。一に曰く、歌を教ふる者は先づ探るに法を以てす。疾呼して宮に中り、徐呼して徴に中り、疾にして宮に中らず。徐にして徴に中らずんば、教を謂すべからず。

子也。媼與疑計家事已決矣。乃更請決之於卜者蔡媼。今衛君從疑而行。雖與疑決計。必與他蔡媼收之。如是則疑不得長爲臣矣。夫教歌者。使先呼而誦之。其聲反清徵者。乃教之。一曰。教歌者。先揆以法。疾呼中宮。徐呼中徵。疾不中宮。徐不中徵。不可謂教。

● 母家に在り ● 以下別に一章となすに従ふべし ● 聲を限りに呼び叫ばしむ ● 合也

吳起。衛左氏中人也。使其妻織組。而幅狹於度。吳子使更之。其妻曰。諾。及成復度之。果不中度。吳子大怒。其妻對曰。吾始經之。而不可更也。吳子出之。其妻請入。其兄而索入。

吳起は衛の左氏中の人なり。其妻をして組を織らしむ。幅度より狭し。吳子之れを更めしむ。其妻曰く、諾と。成るに及びて復た之れを度るに、果して度に中らず。吳子大に怒る。其妻對へて曰く、吾始め之れを經して更ふべからざるなりと。吳子之れを出す。其妻其兄に請ひて入るを索む。其兄曰く、吳子は法を爲す者なり。其の法を爲すや、且以て萬乗と功を致さんと欲す。必ず先づ之れを妻妾に踐み、然る後に之れを行ふ。子入るを索むるを、幾ふ毋れと。其妻の弟又衛君に重んぜらる。乃ち因りて衛君の重きを以て吳子に請ふ。吳子聽かず。遂に衛を去りて荆に入る。一に曰く、吳起其妻に示すに組を以てして曰く、

子我が爲めに組を織れ。之れをして是の如くならしめよと。組已に就りて之れを效す。其の組異なりて善し。起曰く、子に組を爲らしむ。之れをして是の如くならしむ。而して今異なりて善なるは何ぞやと。其妻曰く、財を用ふる一の若きなり。務を加へて之れを善くすと。吳起曰く、語に非ざるなり。之れをして衣せて歸らしむ。其父往きて之れを請ふ。吳起曰く、起の家に虚言無しと。

● 組は平組の緒 ● たて綿を入れたれば今更改め難し ● 我言ふ所に非ず ● 衣裳を改めさせて

君之重請吳子不聽。遂去衛而入荆也。一曰。吳起示其妻以組。曰。子爲我織組。令之如是。組已就而效之。其組異善。起曰。使子爲組。令之如是。而今異善。何也。其妻曰。用財若一也。加務善之。吳起曰。非語也。使之衣歸。其父往請之。吳起曰。起家無虚言。

晉文公問於狐偃曰。寡人甘肥周於堂。卮酒豆肉集於宮。壺酒不

晉の文公、狐偃に問ひて曰く、寡人甘肥堂に周く、卮酒豆肉宮に集る。壺酒清ならず。生肉布かず。一牛を殺して國中に遍く、一歳の功盡く以て士卒に衣す。其れ以て民を戦はしむるに足るか。狐子曰く、足らず。文公曰く、吾關市の

清。生肉不布。殺一牛。遍於國中。一歲之功。盡以衣士卒。其足以戰乎。狐子曰。民不足。文公曰。吾弛關市之征。而緩刑罰。其足以戰乎。狐子曰。不足。文公曰。吾民之有喪資者。寡人親使。耶中視事。有罪者赦之。貧窮不足者與之。其足以戰乎。狐子曰。民不足。此皆

征を弛めて、刑罰を緩にす。其れ以て民を戦はしむるに足るか。狐子曰く、足らず。文公曰く、吾民の喪資有る者、寡人親ら耶中をして事を視しめ、有罪の者は之れを赦し、貧窮足らざる者には之れに與ふ。其れ以て民を戦はしむるに足るか。狐子對へて曰く、足らず。此れ皆産を慎しむ所以なり。而して之れを戦はす者は之れを殺すなり。民の公に従ふや、産を慎むが爲めなり。公因りて迎へて之れを殺す。公に従ふを爲す所以を失ふ。曰く、然らば則ち何如せば以て民を戦はしむるに足るか。狐子對へて曰く、戦はざるを得る無からしめよ。公曰く、戦はざるを得る無きとは奈何。狐子對へて曰く、信賞必罰、其れ以て戦ふに足る。公曰く、刑罰の極、安にか至る。對へて曰く、親貴を辟けず、法を愛する所のものに行ふ。

● 甘美の食堂に遍く、堂上の客に供し、一杯の酒、一豆の肉を以て宮中の妻妾に供し、進酒は久しく止まりて清濁分る、問なく、生肉は晒すいとまなし、一牛を殺しても國中に分ち、一歳に繼る布は盡く士卒に著せしむ。● 民の喪に際して資を多く用ふるものには、耶中を遣して監督せしむ。

所以慎産也。而戰之者殺之也。民之從公也。爲慎産。公因而迎殺之。失所以爲從公矣。曰。然則何如。是以戰乎。狐子對曰。令無得戰。公曰。無得戰。奈何。狐子對曰。信賞必罰。其足以戰。公曰。刑罰之極。安至。對曰。不辟親貴。法行所愛。

文公曰。善。明日令田於圃陸。期以日中。爲期。後期者行軍法焉。於是公有所愛者。曰。顓頊。後期。吏請其罪。文公隕涕而愛。吏曰。請用事焉。遂斬顓頊之脊。以明法百姓。以明法百姓也。而後百姓皆懼。曰。君於顓頊之

文公曰く、善し。明日圃陸に田せしめ、期するに日中に以て期と爲す。期に後る者は軍法に行はんと。是に於て公愛する所の者あり。顓頊と曰ふ。期に後る。吏其罪を請ふ。文公涕を隕して憂ふ。吏曰く、事を用ひんを請ふと。遂に顓頊の脊を斬り、以て百姓に徇へ以て法の信を明にす。而る後に百姓皆懼れて曰く、君顓頊の貴重に於て、彼の如く甚しきなり。而も君猶ほ法を行ふ。況や我に於て則ち何か有らんと。文公民の戦ふべきを見る。是に於て遂に兵を興して原を伐ちて之れに克ち、衛を伐ちて其敵を束にし、五鹿を取り、陽を攻め、鉞に勝ち、曹を伐ち、南鄭を圍み、之れを陣に反し、宋の圍を罷め還りて荆人と城濮に戦ふ。大に荆人を敗り、返りて踐土の盟を爲し、衡雍に城くの義を遂げ、一舉して八つ功有り。然る所以の者は他故異物無し。狐偃の謀に従ひ、顓頊の脊に假

卷十四

外儲說右下

一。賞罰共則禁令不行。何以明之。明之以造父於期。子罕爲出。田恒爲圃池。

故宋君簡公弑。患在下王良造父之共車。田連成竅之共琴也。

二。治彊生於法。弱亂生於阿。君明於此。則正賞罰。而非不仁也。爵祿生於功。誅罰生於罪。臣

一。賞罰共にすれば則ち禁令行はれず。何を以て之れを明にするか。之を明にするに造父・於期を以てす。子罕、出鏡と爲り、田恒、圃池と爲る。故に宋君、簡公弑せらる。患は王良・造父の車を共にし、田連・成竅の琴を共にするに在り。

● 以下皆傳に詳かなり

二。治彊は法に生じ、弱亂は阿に生ず。君此に明なれば則ち賞罰を正して不仁に非ざるなり。爵祿は功に生じ、誅罰は罪に生ず。臣此に明なれば則ち死力を盡して君に忠なるに非ざるなり。君不仁に通じ、臣不忠に通せば則ち以て王たる可し。昭襄、主情を知りて五苑を被せず、田簡、臣情を知る。故に田章

明於此。則盡死力。而非忠君也。君通於不仁。臣通於不忠。則可三以王矣。昭襄知主情而不發五苑。田簡知臣情。故教田章。而公儀

に教ふ。而して公儀魚を辭す。

● 阿は曲也、法の曲れること

三。明主は外に鑿すれば外事成らざるを得ず。故に蘇代、齊王を非とす。人主は上に鑿すればなり。居は適せざれば顯はれず。故に潘壽、禹の情を言ふ。人主覺悟する所無し。方吾之れを知る。故に衣と族とを同じくするを恐る。況や權を借すをや。吳章之れを知る。故に説くに伴を以てす。況や誠を借るをや。趙王虎目を惡みて雍ぐ。明主の道は周の行人の衛侯を卻くるが如きなり。

● 原文當に「同於衣族」に作るべし ● 接待官

故恐同衣於族。而況借於權乎。吳章知之。故説以伴。而況借於誠乎。趙王惡虎目。而鑿明主之道。如周行人之卻衛侯一也。

四。人主者守法責成。以立功者也。閉有吏雖亂而有獨善之民。不聞有亂民。而有獨治之吏。不故明主治吏。不治民。說在搖木之本。與引網之綱。故失火之膏。夫不可不論也。救火者。吏操壺走火。則一人之用也。操鞭使人。則役二萬夫。故所遇術者。如下造父之遇駕馬。牽馬推車。則不能進。代御執轡持策。則馬咸驚矣。是以說在下推轂平夷榜檠矯直。不然。收在淖商用齊戮。閔王。李兌用趙餓中主父也。

四。人主は法を守り成を責め、以て功を立つる者なり。吏有り、亂と雖も、獨善の民を有するを聞く。亂民を有ちて獨治の吏を有するを聞かず。故に明主は吏を治めて民を治めず。説は木の本を搖すと網の綱を引くとに存り。故に失火の膏夫は論ぜざるべからざるなり。火を救ふ者は吏壺を操りて火に走れば則ち一人の用なり。鞭を操りて人を使へば則ち萬夫を役す。故に術に遇ふ所の者は、造父の馬を駕するに遇ふが如し。馬を牽き車を推せば則ち進む能はず。御に代り轡を執り策を持てば則ち馬咸く驚す。是れを以て説推轂平夷、榜檠矯直するに在り。然らざれば、敗、淖商齊に用ひられて、閔王を戮し、李兌趙に用ひられて主父を餓ゑしむるに在り。

● 成續 ● 策(むち)なり

萬夫。故所遇術者。如下造父之遇駕馬。牽馬推車。則不能進。代御執轡持策。則馬咸驚矣。是以說在下推轂平夷榜檠矯直。不然。收在淖商用齊戮。閔王。李兌用趙餓中主父也。

五。因事之理。則不勞而成。故茲鄭之駮。輟而歌。以上高梁也。其患在趙簡主。稅吏請輕重。薄疑之言。國中飽簡主喜。而府庫虛。百姓餓而姦吏富也。故桓公巡民而管仲省。腐財怨女。不然。則在下延陵乘馬不得進。造父過之而爲之泣上也。

五。事の理に因れば則ち勞せずして成る。故に茲鄭の駮に踞して歌ひ、以て高梁に上るなり。其患は趙簡主の稅吏輕重を請ひ、薄疑の國中の飽を言ふに在り。簡主喜びて府庫虚しく、百姓餓ゑて姦吏富む。故に桓公民を巡りて、管仲腐財怨女を省く。然らざれば則ち延陵馬に乗じて進むを得ず。造父之れを過きて之れが爲めに泣くに在るなり。

● 車のがま

右 經

腐財怨女。不然。則在下延陵乘馬不得進。造父過之而爲之泣上也。

傳一。造父四馬を御し、馳騾周旋、欲を馬に恣にする。欲を馬に恣にする者は轡策の制を擅にすればなり。然れども馬は出鏡に驚きて、造父も禁制す

馬。恣欲於馬者。擅響策之制也。然馬驚於出。餘而造父不能禁制者。非響策之嚴不足也。威分出。餘也。王子於期。爲駟駕。響策不用。而擇欲於馬。擅芻水之利也。然馬過圃池。而駟馬敗者。非芻水之利不足也。德分於圃池也。故王良造父。天下之善御者也。然而使王良操左革。而叱叱之。使造父操右革。而鞭答之。馬不能行二十里。共故也。

能はざる者は響策の嚴足らざるに非ざるなり。威を出衆に分てばなり。王子於期駟駕と爲り、響策用ひずして欲を馬に擇ぶ。芻水の利を擅にするなり。然れども馬圃池を過ぎて駟馬敗るゝ者は芻水の利足らざるに非ざるなり。徳は圃池に分てばなり。故に王良・造父は天下の御を善くする者なり。然り而して王良をして左革を操りて之れを叱叱せしめ、造父をして右革を操りて之れを鞭答せしむれば、馬十里を行く能はず。共するが故なり。

● 不意に芻水より飛出す家 ● 駟馬を使ふ役 ● まぐさ及び水

田連成竅。天下善鼓琴者也。然而田連鼓上。成竅。而下而不能成曲。亦共故也。夫以王良造父之巧。共轡而御。不能使馬。人主安能與其臣共權以爲治。以田連成竅之巧。共琴而不能成曲。人主又安能與其臣共勢以成功乎。一曰。造父爲齊王駟駕。渴馬服成。效駕圃中。渴馬見圃池。去車走池。駕敗。王子於期爲趙簡主取道。爭千里之表。其始發也。餘伏溝中。王子於期齊響策。而進之。餘突出於溝中。馬驚駕敗。

田連・成竅は天下の善く琴を鼓する者なり。然り而して田連上を鼓し、成竅下を轡せば曲を成す能はず。亦共するが故なり。夫れ王良・造父の巧を以て轡を共にして御せば、馬を使ふ能はず。人主安んぞ能く其臣と權を共にして以て治

を爲さん。田連・成竅の巧を以て琴を共にして曲を成す能はず。人主又安んぞ能く其臣と勢を共にして以て成さんや。一に曰く、造父、齊王の駟駕と爲る。馬を渴して服成る。駕を圃中に效す。渴馬圃池を見て車を去りて池に走り、駕敗る。王子於期、趙簡主の爲めに道を取り、千里の表を争ふ。其始め發するや、餘溝中に伏す。王子於期響策を齊しくして之れを進む。餘溝中に突出し、馬驚き駕敗る。

● 振の誤にて、一本の指にて押す義といふ ● 千里の遠き目的地に至らんとす

司城子罕。宋君に謂ひて曰く、慶賞賜與は民の喜ぶ所なり。君自ら之れを行へ。殺戮誅罰は民の惡む所なり。臣請ふ、之れに當らんと。宋君曰く、諾と。

司城子罕謂宋君曰。慶賞賜與。民之所

司城子罕、宋君に謂ひて曰く、慶賞賜與は民の喜ぶ所なり。君自ら之れを行へ。殺戮誅罰は民の惡む所なり。臣請ふ、之れに當らんと。宋君曰く、諾と。

喜也。君自行之。殺戮誅罰。民之所惡也。臣請當之。宋君曰。諾。於是出威令。誅大臣。君曰。問子罕也。於是大臣畏之。細民歸之。處期年。子罕殺宋君而奪政。故子罕爲出。以奪其君國。簡公在上位。罰重而誅嚴。厚賦斂而殺戮。民田成恒設慈愛。明寬厚。簡公以齊民爲渴馬。不以恩加民。而田成恒以仁厚爲圃池也。一曰。造父爲齊王駟駕。以

● 一年間

簡公上位に在り。罰重くして誅嚴、賦斂を厚くして民を殺戮す。田成恒慈愛を設けて寛厚を明にす。簡公齊民を以て渴馬と爲し、恩を以て民に加へず。田成恒仁厚を以て圃池を爲す。一に曰く、造父齊王の駟駕と爲り、渴を以て馬を服す。百日にして服成る。服成りて駕を齊王に效さんを請ふ。王曰く、駕を圃中に效せし。造父車を驅りて圃に入る。馬圃池を見て走る。造父禁する能はず。造父渴を以て馬を服する久し。今馬池を見て驛して走る。造父と雖も治むる能はず。今簡公の法、其衆を禁する久し。而して田成恒之れを利とす。是れ田成恒圃池を

傾けて渴民に示すなり。

● 渴に耐ふるやうに馬を教へなす

渴服馬。百日而服成。服成而效。駕齊王。王曰。效駕於圃中。造父驅車入圃。馬見圃池而走。造父不能禁。造父以渴服馬久矣。今馬見圃池而走。雖造父不能治。今簡公之法。禁其衆久矣。而田成恒利之。是田成恒傾圃池而示渴民也。

一に曰く、王子於期爲宋君。爲千里之逐。已駕察手。吻文。且發矣。驅而前之。輪中繩。引而卻之。馬掩跡。拊而發之。餘逸出於寶中。馬退而卻。蹇不能進前也。馬驛而走。轡不能止也。

● 察手吻文は未詳、一説には馬の名なりといふ ● 打ち打つても前に進む能はず

一に曰く、司城子罕、宋君に謂ひて曰く、慶賞賜予は民の好む所なり。君自

罕謂宋君曰。慶賞賜予者。民之所好也。君自行之。誅罰殺戮者。民之所惡也。臣請當之。於是戮細民而誅大臣。君曰。與子罕議之。居期年。民知殺生之命制於子罕也。故一國歸焉。故子罕劫宋君而奪其政。法不能禁也。故曰。子罕爲出僦。而田成恒爲圃池也。今令王良造父共車。人操一轡。而一門闔。駕必敗而道不至也。令田連成竅共琴。人撫一絃。而揮。則音必敗。曲不遂矣。

傳二。秦昭王

ら之れを行へ。誅罰殺戮は民の惡む所なり。臣請ふ、之れに當らんと。是に於て細民を戮して大臣を誅す。君曰く、子罕と之れを議せよと。居ること期年、民殺生の命子罕に制せらるゝを知る。故に一國歸す。故に子罕宋君を劫して其政を奪ふ。法禁する能はざるなり。故に曰く、子罕出僦と爲り、田成恒圃池と爲る。今王良・造父に車を共にせしめ、人ごとに一邊の轡を操りて門闔に入れば、駕必ず敗れて道至らざるなり。田連・成竅琴を共にせしめ、人ごとに一絃を撫して揮へば、則ち音必ず敗れ、曲遂けず。

● 人民 ● 生殺の實權

傳二。秦の昭王病有り。百姓里ごとに牛を買ひ、家ごとに王の爲めに禱る。

有病。百姓里買牛而家爲王禱。公孫述出見之。入賀王曰。百姓乃皆里買牛爲王禱。王使人問之。果有之。王曰。嘗之。人二。甲。夫非令而擅禱者。是愛寡人也。夫愛寡人。寡人亦且改法。而心與之相循者。是法不立法。不立法。亂亡之道也。不如人謂二。甲。一。曰。秦襄王病。百姓爲之禱。病愈。殺牛塞禱。耶中闔遇公孫衍出

公孫述出でて之れを見、入りて王に賀して曰く、百姓乃ち皆里ごとに牛を買ひ、王の爲めに禱ると。王人をして之れを問はしむ。果して之れ有り。王曰く、之れを嘗せよ。人ごとに二。甲。夫れ令するに非ずして擅に禱る者は是れ寡人を愛するなり。夫れ寡人を愛せば、寡人亦且に法を改めて心之れと相循はんとする者、是れ法立たず。法立たざるは亂亡の道なり。人ごとに二。甲。を問ひ復ともて治を爲すに如かずと。

● 曾は殺と同義、罰するなり ● 人ごとに二。甲。を問ひ復ともて治を爲すに如かずと

一に曰く、秦の襄王病む。百姓之れが爲めに禱り、病愈の。牛を殺して養禱す。耶中闔遇公孫衍出でて之れを見て曰く、社臘の時に非ざるなり。奚ぞ自ら牛を殺して社を祠ると。怪んで之れを問ふ。百姓曰く、人主病む。之れが爲めに禱る。

昭襄王曰。吾秦法使民有功而受賞。有罪而受誅。今發五苑之蔬果者。使民有功與無功。俱賞也。夫使民有功與無功。俱賞者。此亂之道也。夫發五苑而亂。不如下棄。盡蔬而治。一曰。今發五苑之蔬。粟。足三以活民。是用民有功與無功。爭取也。夫生而亂。不如死而治。大夫其擇之。

功無きと俱に賞するなり。夫れ民を使ひて功有ると功無きと俱に賞する者は此れ亂の道なり。夫れ五苑を發して亂るゝは、棄蔬を棄てて治むるに如かずと。一に曰く、今五苑の蔬、粟を發して民を活かすに足る。是れ民を用ひて功有ると功無きと争ひ取らしむるなり。夫れ生きて亂るゝは死して治まるに如かず。大夫其れ之れを釋てよ。

● 五苑所の禁。一草著「の」草「は」衍、一著「は」補の音通にて備ふる義と云ふ

田簡教其子田章曰。欲利而身。先利而君。欲富而家。先富而國。一曰。田簡教其子田章曰。主

田簡其子田章に教へて曰く、而の身を利せんと欲せば、先づ而の君を利せよ。而の家を富まさんと欲せば、先づ而の國を富ませと。一に曰く、田簡其子田章に教へて曰く、主は官爵を賣り、臣は智力を賣る。故に自ら恃みて、人を恃む無かれ。

● 齊人田簡なり ● 主と臣とは官爵と智功との賣買關係なり

實官爵。臣賣智力。故自恃無恃人。

公孫儀相魯而嗜魚。一國盡爭買魚而獻之。公儀子不受。其弟諫曰。夫子嗜魚而不受者。何也。對曰。夫唯嗜魚。故不受也。夫既受魚。必有下人之色。有下人之色。將枉於法。枉於法。則免於相。免於相。則雖嗜魚。此不必能致我魚。我又不能自給魚。即無受魚而不免於相。雖嗜魚。我能長自給魚。此明夫恃人不如自

公孫儀、魯に相たり。而して魚を嗜む。一國盡く争ひて魚を買ひて之れを獻す。公儀子受けず。其弟諫めて曰く、夫子魚を嗜みて受けざる者は何ぞや。對へて曰く、夫れ唯魚を嗜む。故に受けざるなり。夫れ既に魚を受ければ、必ず人に下るの色有り。人に下るの色有れば、將に法を枉けんとなす。法を枉げば則ち相を免ぜられん。相を免ぜらるれば、則ち魚を嗜むと雖も、此れ必ず我に魚を致す能はず。我れ又自ら魚を給すること能はず。即ち魚を受くる無ければ相を免ぜられず。魚を嗜むと雖も、我れ能く長く自ら魚を給せん。此れ夫の人を恃むは自ら恃むに如かざるを明にするなり。人の己の爲にする者は己の自ら爲めにするに如かざるを明にするなり。

● 宰相を免職せらる ● 自ら魚を買ふ賣方無きに至らん

恃也。明於人之爲己者不若如己之自爲也。

傳三。子之相。燕。貴而主斷。蘇代爲齊使。燕王問之曰。齊王亦何如主也。對曰。必不霸矣。燕王曰。何也。對曰。昔桓公之霸也。內事屬鮑叔。外事屬管仲。桓公被髮而御婦人。日遊於市。今齊王不信其大臣。於是燕王因益大信子之。子之聞之。使三人遺蘇代金百鎰。而聽其所使之。

傳三。子之、燕に相たり。貴くして斷を主る。蘇代齊の爲めに燕に使す。王之れに問ひて曰く、齊王亦何如なる主か。對へて曰く、必ず霸たらすと。燕王の曰く、何ぞや。對へて曰く、昔桓公の霸たるや、内事は鮑叔に屬し、外事は管仲に屬す。桓公被髮して婦人を御し、日に市に遊ぶ。今齊王其大臣を信ぜず。是に於て燕王因りて益々大に子之を信ず。子之之れを聞き、人をして蘇代に金百鎰を遣らしめ、其の之れを使ふ所に聽かす。

●冠を著けざることを ●自由比之を使用せしむ

一に曰く、蘇代、秦の爲めに燕に使し、子之に益する無ければ則ち必ず事を得ずして還り貢賜又出でざるを見る。是に於て燕王に見え、乃ち齊王を譽む。燕王

不得事而還。貢賜又不出。於是見燕王。乃譽齊王。燕王曰。齊王何若。是之賢也。則將必王乎。蘇代曰。救亡不暇。安得王哉。燕王曰。何也。曰。其任所愛。不均。燕王曰。其任何也。曰。昔者齊桓公愛管仲。置以爲仲父。內事理焉。外事斷焉。舉國而歸之。故一匡天下。九合諸侯。今齊任所愛。不均。是以知其亡也。燕王曰。今吾任子之。天下未之聞也。於是明日。張朝而聽子之。

曰く、齊王何ぞ是の若きの賢なるや。則ち將に必ず王たらんとするか。蘇代曰く、亡を救ふに暇あらず。安んぞ王たるを得んや。燕王曰く、何ぞや。曰く、其の愛する所に任ずる均しからず。燕王曰く、其の任何ぞや。曰く、昔者齊の桓公、管仲を愛し置きて以て仲父と爲し、内事理し、外事斷じ、國を舉げて之れに歸す。故に天下を一匡し、諸侯を九合す。今齊愛する所に任ずる均しからず。是れを以て其亡ぶるを知るなり。燕王曰く、今吾子之に任ず。天下未だ之れを聞かざるなり。是に於て明日、朝を張りて子之に聽く。

●糾合するなり ●百官を朝廷に參集せしめ正式に政を子之に委ぬ

潘壽謂燕王曰。王不如以國讓子之。人

所以謂之饒賢者。以其讓天下於許由。許由必不受也。則是饒有讓許由之名。而實不失天下也。今王以國讓子之。子之必不受也。則是王有讓子之之名。而與饒同行也。於是燕王因舉國而屬之子。子之大重。

許由に讓るの名有りて實は天下を失はざるなり。今王國を以て子之に讓る。王の必ず受けざるなり。則ち是れ王、子之に讓るの名有りて饒と行を同じくするなりと。是に於て燕王因りて國を舉げて之れを屬す。子之大に重し。

委屬す

一曰。潘壽隱者。燕使人聘之。潘壽見燕王曰。臣恐子王之如益也。王曰。何益哉。對曰。古者禹死。將傳天下於益。啓之人因相與攻益。

一に曰く、潘壽は隱者なり。燕人をして之れを聘せしむ。潘壽燕王に見えて曰く、臣、子之の益の如くならんを恐るゝなり。王曰く、何の益ぞや。對へて曰く、古者禹死し、將に天下を益に傳へんとす。啓の人因りて相與に益を攻めて啓を立つ。今王子之を信愛して將に國を子之に傳へんとす。太子の人盡く印璽を懷き、子之の人一人の朝廷に在る者無し。王不幸にして羣臣を棄てば則ち子之も亦益なりと。王因りて吏の璽三百石より已上を收めて皆之を子之に效す。

子之大に重し。

太子啓に屬する臣下 官職を有するをいふ 死をいふ 印璽

而立啓。今王信愛子之。將傳國子之。太子之人盡懷印璽。自三百石已上。皆效子之。子之大重。

夫れ人主の鏡照する所以の者は諸侯の士徒なり。今諸侯の士徒皆私門の黨なり。人主の自ら羽翼とする所以の者は巖穴の士徒なり。今巖穴の士徒皆私門の舍人なり。是れ何ぞや。奪襪の資子之に在るなり。故に吳章曰く、人主伴りて人を憎愛せず、伴りて人を愛せば復憎むを得ざるなり。伴りて人を憎めば、復愛するを得ざるなり。一に曰く、燕王、國を子之に傳へんと欲す。之れを潘壽に問ふ。對へて曰く、禹、益を愛して天下を益に任す。已にして啓の人を以て吏と爲す。老に及びて啓を以て天下を任するに足らずと爲し、故に天下を益に傳ふ。而して勢重。盡く啓に在り。已にして啓、友黨と益を攻めて之れが天下を奪ふ。是れ

夫人主之所以鏡照者。諸侯之士徒也。今諸侯之士徒皆私門之黨也。人主之所自羽翼者。巖穴之士徒也。今巖穴之士徒皆私門之舍人也。是何也。奪襪之資。在子之。

夫れ人主の鏡照する所以の者は諸侯の士徒なり。今諸侯の士徒皆私門の黨なり。人主の自ら羽翼とする所以の者は巖穴の士徒なり。今巖穴の士徒皆私門の舍人なり。是れ何ぞや。奪襪の資子之に在るなり。故に吳章曰く、人主伴りて人を憎愛せず、伴りて人を愛せば復憎むを得ざるなり。伴りて人を憎めば、復愛するを得ざるなり。一に曰く、燕王、國を子之に傳へんと欲す。之れを潘壽に問ふ。對へて曰く、禹、益を愛して天下を益に任す。已にして啓の人を以て吏と爲す。老に及びて啓を以て天下を任するに足らずと爲し、故に天下を益に傳ふ。而して勢重。盡く啓に在り。已にして啓、友黨と益を攻めて之れが天下を奪ふ。是れ

也。故吳章曰。人也不伴。憎愛人。伴愛人。不得復憎也。伴憎人。不得復愛也。一曰。燕王欲傳國於子之也。問之潘壽。對曰。禹愛益而任天下於益。已而以啓人爲吏。及老而以啓爲不足任天下。故傳天下於啓。而勢重盡在啓也。已而啓與友黨攻益。而奪之天下。是禹名傳天下於益。而實令啓自取之也。此禹之不及堯舜明矣。今王欲傳之子之。而吏無非太子之人者上。是名傳之。而實令太子自取之也。燕王乃收璽自三百石以上。皆效之子之。遂重。

禹名は天下を益に傳へて實は啓をして自ら之れを取らしむるなり。此れ禹の堯舜に及ばざる明なり。今王之れを子之に傳へんと欲す。吏、太子の人に非ざる者無きなり。是れ名は之れを傳へて實は太子をして自ら之れを取らしむるなりと。燕王乃ち璽三百石より以上を收めて皆之れを子之に效す。遂に重し。

● 己の權とするものは ● 山林に隱遁せる士

方吾子曰。吾聞之。古禮行不與同服者同車。不與同族者共家。而況君人者。乃借其權。而外

方吾子曰く、吾之れを聞く。古禮、行くに同服者と車を同じくせず、同族者と家を共にせず。而るを況や人に君たる者乃ち其權を借して其勢を外にするをや。

● 人君は己と同じ衣服を著したる者と同車せず、其勢はしきを避くる所以也

其勢乎。

吳章謂韓宣王曰。人主不可伴愛人。一日不可復憎人。不可以伴憎人。一日不可復愛也。故伴憎伴愛之徵見。則諛者因資而毀譽之。雖有明主。不能復收。而況於下以誠借人。

吳章韓宣王に謂ひて曰く、人主伴りて人を愛すべからず、一日も復憎む可からず。以て伴りて人を憎む可からず、一日も復愛すべからざるなり。故に伴憎伴愛の徵見はるれば、則ち諛者因りて資として之れを毀譽して、明主有りとも雖も、復收むる能はず。況や誠を以て人に借すに於てをや。

● 一寸人に愛憎を借すところは非ず、諛の愛憎を以て人に借すことは益更よるしからず

趙王遊園中。左右以兔與虎而觀之。盼然環其眼。王曰。可惡哉。虎目也。左右曰。平陽君之

趙王園中に遊ぶ。左右兔を以て虎に與へて觀む。之れを觀て盼然として其眼を環す。王曰く、惡む可きかな、虎の目や。左右曰く、平陽君の目は惡む可きこと此れに過ぐ。此れを見るも未だ害有らず。平陽君の目此の如き者を見れば則ち必ず死す。其明日、平陽君之れを聞き、人をして言ふ者を殺さしむ。而も王は誅

日可惡過此。見此未有害也。見平陽君之日如此者。則必死矣。其明日。平陽君聞之。使人殺言者。而王不誅也。

せざるなり。

●一旦見せ掛けて與へず止める也 ●怒りにちむ貌

衛君入朝於周。周行人問其號。對曰。諸侯辟疆。周行人卻之。曰。諸侯不得與天子同號。衛君乃自更曰。諸侯。而後內之。仲尼聞之。曰。遠哉禁僞。虛名不以借于人。況實事乎。

衛君周に入朝す。周の行人其の號を問ふ。對へて曰く、諸公辟疆と。周の行人之れを卻けて曰く、諸侯は天子と號を同じくするを得ず。衛君乃ち自ら更めて諸侯と曰ふ。而して後に之れを内る。仲尼之れを聞きて曰く、遠きかな僞を禁ずる。虚名以て人に借さず、況や實事をや。

●接待官 ●辟疆といふは天子の稱號にて諸侯は之と同號なるを得ず ●下死上の意

傳四。搖木者。一攝其葉。則勞而不偏。

傳四。木を揺す者一其葉を攝てば則ち勞して偏らず。左右其本を拊てば、葉徧く搖く。淵に臨みて木を搖せば鳥驚きて高く、魚恐れて下る。く善網

左右拊其本。而葉徧搖矣。臨淵而搖木。鳥驚而高。魚恐而下。善張網者。引其綱。若一攝萬目。而後得。則是勞而難。引其綱而魚已盡矣。故吏者。民之本綱者也。故聖人治吏不治民。

を張る者は其綱を引く。若し一萬目を攝ちて後に得ば、則ち是れ勞して難し。其綱を引けば魚已に囊にあり。故に吏は民の本綱なる者なり。故に聖人は吏を治めて民を治めず。

●一々其綱を引張つたのでは勞するのみに本全體に行きまらず ●根本大綱

救火者。令吏挈壺而走。火則一人之用也。操鞭箠指麾而趣。使人則制萬夫。是以聖人不親細民。明主不躬小事。

火を救ふ者は吏をして壺を挈けて火に走らしむれば則ち一人の用なり。鞭箠を操り指麾して人を趣使すれば則ち萬夫を制す。是れを以て聖人は細民に親らせず。明主は小事を躬らせず。

●水を擔りたるつばやかめ ●只一人の働きたるに過ぎず

造父方釋時。

造父釋時に方りて子父車に乗じて過ぐる者有り。馬驚きて行かず。其子車

有子父乘車而過者。馬驚而不行。其子下車牽馬。父子推車。請造父助我推車。造父因收器。轡而寄載之。援其子之乘。乃始檢轡持筴。未之用也。而馬轉驚矣。使造父而不能御。雖盡力勢身。助之推車。馬猶不肯行也。今使身佚且寄載。有德於人。而御之也。故國者君之車也。勢者君之馬也。無術以御之。身雖處勞。猶不免亂。有術以御之。身雖處佚。樂之地。又致帝王之功也。

を下りて馬を牽き父子車を推す。造父に請ふ、我を助けて車を推せと。造父因りて器を收めて轡めて之れを寄載し、其の子父を援きて乗らしめ、乃ち始めて轡を檢し、筴を持して未だ之れを用ひず。馬咸驚す。造父をして御する能はざらしめば、力を盡し、身を勞し、之れを助けて車を推すと雖も、馬猶ほ肯て行かざるなり。今身をして佚し且寄載せしめ、人に徳ありし者は、術ありて之れを御すればなり。故に國は君の車なり。勢は君の馬なり。術無くして以て之れを御せば、身勞に處ると雖も、猶ほ亂を免れず。術有りて以て之れを御すれば身佚樂の地に處ると雖も、又帝王の功を致すなり。

- 春夏の候田の草を取る事
- 農具を取片付け仕事を中止して車に便乗し
- 馳すること
- 身を安くして良物と人とを寄載するなり

推鍛者所以平不夷也。榜槩者所以矯不直也。聖人之爲法也。所以下平不夷。矯中不直也。淖齒之用齊也。擢閔王之筋也。李兌之用趙也。餓殺主父。此二君者皆不能用其椎鍛榜槩。故身死爲戮。而爲天下笑。一曰。入齊則獨聞淖齒。而不聞齊王。入趙則獨聞李兌。而不聞趙王。故曰。人主者不操術。則威勢輕而臣擅名。

推鍛は不夷を平ぐる所以なり。榜槩は不直を矯むる所以なり。聖人の法を爲るや、不夷を平にし、不直を矯むる所以なり。淖齒の齊に用ひらるゝや、閔王の筋を擢き、李兌の趙に用ひらるゝや、主父を餓殺す。此の二君は皆其の椎鍛榜槩を用ふる能はず、故に身死して戮と爲り、天下の笑と爲る。一に曰く、齊に入りては則ち獨り淖齒を聞きて、齊王を聞かず。趙に入りては則ち獨り李兌を聞き、趙王を聞かず。故に曰く、人主たる者術を操らざれば則ち威勢輕くして臣名を擅にす。

- 推鍛は器物を作るにその不平を平均するものなり
- 榜槩はゆだめにて即ち弓の不直を矯め直すものなり

一に曰く、田嬰、齊に相たり。人、王に説く者有り。曰く、終歳の計、一たび數日の間を以て自ら之れを聽かざれば、則ち以て吏の姦邪得失を知る無きな

計。王不下一以
數日之間。自
聽之。則無以
知吏之姦邪
得失也。王曰。
善。田嬰聞之。
即進請於王。
而聽其計。王
將聽之矣。田
嬰令三官具押
券斗石參升
之計。王自聽
計。計不勝聽。罷。食後復坐。不復暮食矣。田嬰復謂曰。羣臣所終歲日夜不敢偷怠之事也。王以一夕聽之。則羣臣有爲勸勉矣。王曰。諾。俄而王已睡矣。吏盡偷刀削其押券升石之計。王自聽之。亂乃始生。

りと。王曰く、善しと。田嬰之れを聞きて即ち遽に王に請ひ其計を聴く。王將に之れを聴かんとす。田嬰官をして押券斗石參升の計を具せしめ、王自ら計を聴き、計聴くに勝へずして罷む。食後復坐し、復暮食せず。田嬰復た謂ひて曰く、羣臣終歲日夜敢て偷怠せざる所の事なり。王一夕を以て之れを聴けば、則ち羣臣勸勉を爲すあらんと。王曰く、諾と。俄にして王已に睡る。吏盡く刀を偷きて其の押券升石の計を削る。王自ら之れを聴きてより、亂乃ち始めて生ず。

●押券は押字文券即ち履文手形、斗石は米穀の總額、參升は酒膳の總額

一曰。武靈王。
使惠文王莅
政。李兌爲相。
武靈王不以

一に曰く、武靈王、惠文王をして政に莅ましめ、李兌相と爲る。武靈王身を以て躬ら殺生の柄を親らせず。故に李兌に劫さる。

●宰相 ●殺害せられたる也

身躬親殺生之柄。故劫於李兌。

傳五。茲鄭子
引輦上高梁。
而不能支。茲
鄭踞輦而歌。
前者止。後者
趨。輦乃上。使
茲鄭無術以
致人。則身雖
絶力至死。輦
猶不上也。今
身不至勞苦。而
輦以上者。有
術以致之故也。

傳五。茲鄭子輦を引きて高梁に上る。支ふる能はず。茲鄭輦に踞して歌ふ。前者は止まり、後者は趨り、輦乃ち上る。茲鄭をして術の以て人を致す無からしめば、則ち身力を絶ち死に至ると雖も、輦猶ほ上らざるなり。今身勞苦に至らず、輦以て上る者は、術以て之れを致す有るが故なり。

●唱歌の聲に聞惚れて前に行く者は歩を駐め、後より来る者は走りて追ひつき相共に輦の車を推したるなり

絶力至死。輦猶不上也。今身不至勞苦。而輦以上者。有術以致之故也。

趙簡主出稅
者。吏請輕重。
簡主曰。勿輕
勿重。重則利
入於上。若輕
則利歸於民。吏
無私利而正矣。

趙簡主稅者を出す。吏輕重を請ふ。簡主曰く、輕くする勿れ、重くする勿れ。重ければ則ち利上に入り、若し輕ければ則ち利民に歸す。吏に私利無ければ正し。

●收稅者を出す ●稅率の輕重

薄疑謂趙簡主曰君之國中飽簡主欣然而喜曰何如焉對曰府庫空虛於上百姓貧餓於下然而姦吏富矣

薄疑、趙簡主に謂ひて曰く、君の國中飽く。簡主欣然として喜びて曰く、何如。對へて曰く、府庫上に空虚、百姓下に貧餓、然り而して姦吏富む。

● 國中飽は國の中間の者飽くとも國中豊富とも解すべし、薄疑もと上下困窮して中間の姦吏の富きたるをいはんと欲す、特に饑饉の語を用ふ

齊桓公微服以巡民家人有年老而自養者桓公問其故對曰臣有子三人家貧無以妻之儲未及反桓公歸以告管仲管仲曰畜積腐棄之財則人饑餓

齊の桓公微服して以て民の家を巡る。人に年老いて自ら養ふ者有り。桓公其故を問ふ。對へて曰く、臣に子三人有るも、家貧にして以て之れに妻はす無く、備して反るに及ばずと。桓公歸りて以て管仲に告ぐ。管仲曰く、畜積腐棄の財有れば則ち人饑餓し、宮中怨女有れば則ち民妻無しと。桓公曰く、善し。乃ち宮中有るところの婦人を論じて之れを嫁し、令を民に下して曰く、丈夫は二十にして室あれ、婦人は十五にして嫁せよと。

● 自然す ● 獨身にて怨怒せる女 ● 宮中の不用なる婦人を民家に嫁す

宮中有怨女則民無妻桓公曰善乃論宮中有婦人而嫁之下令於民曰丈夫二十而室婦人十五而嫁

一曰桓公微服而行於民間有鹿門穠者行年七十而無妻桓公問管仲曰有民老而無妻者乎管仲曰有鹿門穠者行年七十矣而無妻桓公曰何以令之有妻管仲曰

一に曰く、桓公微服して民間を行る。鹿門穠といふ者有り。行年七十にして妻無し。桓公管仲に問ひて曰く、民老いて妻無きものあるかと。管仲曰く、鹿門穠といふ者有り。行年七十、而も妻無しと。桓公曰く、何を以て之れに妻有らしめん。管仲曰く、臣之れを聞く、上積財有れば則ち民必ず下に匱乏し、宮中怨女有れば則ち老いて妻無き者有りと。桓公曰く、善しと。宮中に令し、女子家だ嘗て御せざるは出して之れを嫁す。乃ち令すらく、男子年二十にして室せよ、女年十五にして嫁せよと。則ち内に怨女無く、外に曠夫無し。

● 夫なくして怨怒する婦人 ● 曠に待す ● 無妻の男

臣聞之上有積財則民必匱乏於下宮中有怨女則有老而無妻者桓公曰善令於宮中女子未嘗御出嫁之乃令男子年二十而室女年十五而嫁則內無怨女外無曠夫

延陵卓子。乘蒼龍桃文之錯鐙。在後。馬欲進。則鉤飾禁之。欲退。則錯鐙貫之。馬因旁出。造父過而爲之泣。涕曰。古之治人。亦然矣。夫賞所以勸之。而毀存焉。罰所以禁之。而譽加焉。民中立而不知所由。此亦聖人之所爲。泣也。

一曰。延陵卓子。乘蒼龍與翟文之乘。前則有錯鐙。後則利銀筴。進

延陵の卓子は蒼龍桃文の乘に乘じ、鉤飾前に在り。錯鐙後に在り。馬進まんと欲すれば則ち鉤飾之れを禁ず。退かんと欲すれば則ち錯鐙之れを貫く。馬因りて旁出す。造父過ぎて之れが爲めに泣涕して曰く、世の人を治むるも亦然り。夫れ賞は之れを勸むる所以、而も毀存す。罰は之れを禁する所以、而も譽加ふ。民中立して由る所を知らず。此れ亦聖人の爲めに泣く所なり。

● 蒼龍は青馬の長八尺あるもの、桃文は桃華即ち赤文なる馬、乘は四頭立の車 ● 鉤飾は鞅(わながし)の飾 ● 鞭の末に利鋒を施し、馬を突きて進ましむるもの ● 馬は進退谷まりて横に走る ● 君に賞せられしもの却て人に毀られ、罰せられしもの却て名譽を受く

一に曰く、延陵の卓子、蒼龍と翟文との乘に乘じ、前には則ち錯鐙有り、後には則ち銀筴を利にす。進むには則ち之れを引き、退くには則ち之れを筴つ。馬前には進むを得ず、後には退くを得ず。遂に避けて逸す。因りて下りて刀を抽

則引之。退則筴之。馬前不得進。後不得退。遂避而逸。因下抽刀。而劔其脚。造父見之而泣。終日不食。因仰天而歎曰。筴所以進之也。錯鐙在前。引所以退之也。利銀在後。今人主以其清潔也。進之。以其不適左右也。退之。以其公正也。譽之。以其不聽從也。廢之。民懼中立而不知所由。此聖人之所爲。泣也。

きて其脚を劔る。造父之れを見て泣く、終日食はず、因りて天を仰ぎて歎じて曰く、筴は之れを進むる所以なり、錯鐙前に在り。引くは之れを退くる所以なり、利銀後に在り。今人主其清潔を以てや、之れを進め、其の左右に適せざるを以てや、之れを退く。其公正を以て、や之れを譽め、其の聽從せざるを以てや、之れを廢す。民懼れて中立して由る所を知らず。此れ聖人の爲めに泣く所なり。

● 譽は桃と音通、翟文は桃華の文なり ● 麗潔なるが故に ● 近侍の士に合はず

錯鐙在前。引所以退之也。利銀在後。今人主以其清潔也。進之。以其不適左右也。退之。以其公正也。譽之。以其不聽從也。廢之。民懼中立而不知所由。此聖人之所爲。泣也。

卷十五

難一

晉文公將與楚人戰。召舅犯問之曰。吾將與楚人戰。彼衆我寡。爲之奈何。舅犯曰。臣聞之。繁禮君子。不厭忠信。戰陣之間。不厭詐。君其詐之。而巳矣。文公辭舅犯。因召雍季而問之。

晉の文公、將に楚人と戰はんとす。舅犯を召して之れに問ひて曰く、吾將に楚人と戰はんとす。彼は衆、我は寡。之れを爲す奈何と。舅犯對へて曰く、臣之れを聞く、繁禮の君子は忠信を厭はず。戰陣の間詐偽を厭はず、君其れ之れを詐らんと。文公舅犯を辭す。因りて雍季を召して之れに問ひて曰く、我將に楚人と戰はんとす。彼は衆、我は寡、之れを爲す奈何と。雍季對へて曰く、林を焚きて田せば多獸を偷取すとも、後必ず獸無けん。詐を以て民を遇せば一時を偷取すとも、後必ず復する無けん。文公曰く、善しと。雍季を辭し、舅犯の謀を以て楚人と戰ひ、以て之れを敗り、歸りて爵を行ふ。雍季を先にして舅犯を後にす。羣臣

曰。我將與楚人戰。彼衆我寡。爲之奈何。雍季對曰。焚林而田。偷多獸。後必無獸。以詐遇民。偷取一時。後必無復。文公曰。善。辭雍季。以舅犯之謀。與楚人戰。以收之。歸而行爵。先雍季而後舅犯。羣臣曰。城濮之事。舅犯謀也。夫用其言而後其身可乎。文公曰。此非君所知也。夫舅犯言一時之權也。雍季言萬世之利也。仲尼聞之曰。文公之霸也。宜哉。既知一時之權。又知萬世之利。

曰く、城濮の事、舅犯の謀なり。夫れ其言を用ひて其身を後にす。可ならんやと。文公曰く、此れ君が知る所に非ざるなり。夫れ舅犯は一時の權を言へるなり。雍季の言は萬世の利なりと。仲尼之れを聞きて曰く、文公の霸たるや宜なるかな。既に一時の權を知り、又萬世の利を知ると。
● 雖は詰難にして歴史上の事實を論難したるなり ● 繁禮なる禮は忠信を必要とする故に君子は忠信を厭はず
● かりそめに取る ● 一時權宜にして正道に非ず

也。所謂高大。而對以卑狹。則明主弗受也。今文公問以少遇衆。而對曰後必無復。此非所以應也。且文公不知一時之權。又不知萬世之利。戰而勝。則國安而身定。兵還而威立。雖有後日之死不及。安暇待萬世之利。待萬世之利。在今日之勝。今日之勝在詐於敵。詐敵萬世之利而已。

故曰。雍季之對不當。文公

無けんといふ。此れ應ふる所以に非ざるなり。且文公一時の權を知らず、又萬世の利を知らず、戰ひて勝てば則ち國安くして身定まり、兵彊くして威立つ。後復するありと雖も、此れより大なるは莫し。萬世の利、奚ぞ至らざるを患へんや。戰ひて勝たずんば則ち國亡び兵弱く、身死して名息まん。今日の死を拔拂して及ばず、安んぞ萬世の利を待つに暇あらんや。萬世の利を待つは今日の勝に在り。今日の勝は敵を詐るに在り。敵を詐るは萬世の利のみ。

●ある人は雖非自ら論ずるなり。●文公は寡兵を以て敵の大衆に向ふことを問ふ

故に曰く、雍季の對は、文公の問に當らず。且文公又舅犯の言を知らず。舅犯の所

之問。且文公又不_レ知_レ舅犯之言。舅犯所謂_レ不_レ厭_レ詐_レ者。不_レ謂_レ詐_レ其民。謂_レ詐_レ其敵也。敵者所_レ伐之國也。後雖_レ無_レ復。何_レ傷哉。文公之所_レ以_レ先_レ雍季者。以其功_レ耶。則_レ所以_レ勝_レ楚破_レ軍者。舅犯之謀也。以其善言_レ耶。則_レ雍季乃_レ道_レ其後之無_レ復也。此未_レ有_レ善言_レ也。舅犯則_レ以_レ兼_レ之矣。舅犯

謂_レ詐_レ偽_レを厭はずとは、其民を詐るを謂へるにあらず。其敵を詐るを謂へるなり。敵は伐つ所の國なり。後復する無しと雖も、何ぞ傷まんや。文公の雍季を先にする所以の者は、其功を以てせるか。則ち楚に勝ち軍を破りし所以の者は舅犯の謀なり。其善く言るを以てせるか。則ち雍季乃ち其後の復びする無きを道へるなり。此れ未だ善言あらず。舅犯則ち以に之れを兼ねたり。舅犯の曰く、繁禮の君子は忠信を厭はずとは、忠其下を愛する所以なり。信其民を欺かざる所以なり。夫れ既に以て愛して欺かず。言孰か此れより善ならん。然るに必ず詐偽に出でよと言へる者は軍旅の計なればなり。舅犯前に善言あり、後に戰勝有り。故に舅犯二功有り。然るに後れて論ぜらる。雍季一無し。而るに先に賞せらる。文公の精たる亦宜ならずやとは、仲尼善賞を知らざるなり。

●軍陣中の計謀をればなり

舅犯曰。繁禮君子。不_レ厭_レ忠信者。忠所以愛_レ其下也。信所以不_レ欺_レ其民也。夫既